

大阪府こころの健康総合センター 所報

令和6年度

大阪府こころの健康総合センター

精神保健福祉に関する最新の情報を
ホームページで提供しています



<https://kokoro-osaka.jp/>

発刊にあたつて

令和6年度の「大阪府こころの健康総合センター所報」を取りまとめました。この1年間の当センターの事業について報告します。

令和4年12月16日に公布された精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）の一部改正について、令和5年4月施行分に加え、令和6年4月にも様々な点で変更がありました。

まずは、医療保護入院の期間が法定化され、精神保健指定医が必要な場合に限り、入院期間を更新できることとなり、これまでの医療保護入院者の定期病状報告はなくなり、更新届が提出されることとなりました。また、措置入院について、精神医療審査会で入院の必要性について審査を行うことなどが定められました。これらを受け、大阪府の精神医療審査会ではこれまで8合議体であったものを10合議体に増やして対応することとなりました。

さらに、精神科病院での職員から患者への虐待について、都道府県等への通報が義務化され、必要な場合に都道府県等が立入検査の実施や改善計画の提出を求めるなどの必要な措置ができることがされました。大阪府では当センターに通報窓口を設置し、府保健所と中核市保健所（3市を除く）に立入検査と指導の権限を委譲して対応することとなりました。権限委譲されていない3中核市にある精神科病院については、通報や届出があれば、センターで調査や指導まで行うこととなりました。

入院者訪問支援事業が法定化されたことを受け、大阪府・大阪市・堺市の共同事業として、訪問支援員の養成研修や、市町村長同意で医療保護入院されている方への訪問支援員による訪問も始まりました。

また、法改正とは関連しませんが、従来から課題であった夜間・休日の措置診察について、これまで緊急措置診察の運用としていたものを、日中の措置診察と同様に精神保健指定医2名による夜間・休日措置診察の運用とすることになりました。

このほか、自殺対策、依存症対策、災害時等のこころのケア、自立支援医療（精神通院）業務、人材養成、地域支援、精神保健福祉手帳業務、精神科救急事業等にも引き続き取り組んでいるところです。

当センターでは、今後も府民のこころの健康づくりを進める拠点として、関係機関・団体等との連携・協力をさらに含め、こころの健康に関わる課題に取り組んでまいります。府民のみなさま、関係機関・団体のみなさまのご支援、ご協力をお願ひいたします。

令和7年12月

大阪府こころの健康総合センター
所長 平山 照美

目 次

I. 概 要	項
1. 設立の目的及び業務	1
2. 基本理念・基本方針	2
3. 沿 革	2
4. 施設概要	2
5. 機 構	3
6. 決算の状況	3
 II. 事 業	
1. 精神保健福祉に関する企画	4
(1) 災害時等のこころのケア活動に関するこど	4
(2) 産業保健分野との連携事業	7
 2. 普及啓発	8
(1) 刊行物による情報提供・普及啓発	8
(2) ホームページによる情報提供・普及啓発	10
(3) こころの健康図書コーナーの図書数	10
 3. 府職員及び関係機関職員への研修（人材育成）	11
4. 調査研究	17
5. 自殺対策	18
(1) 大阪府自殺対策推進センター	18
(2) 技術支援	24
 6. 依存症対策	25
(1) 普及啓発の強化	25
(2) 相談支援体制の強化	29
(3) 治療体制の強化	32
(4) 切れ目のない回復支援体制の強化	33
(5) 大阪依存症包括支援拠点（OATIS）の運営	37
(6) 「健康と生活に関する調査」の実施	37
 7. 精神医療審査会	38
8. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院）	39
(1) 精神障害者保健福祉手帳	39
(2) 自立支援医療受給者証（精神通院）	39
 9. 精神科病院実地指導・精神科病院入院者実地審査	40
(1) 精神科病院実地指導	40
(2) 精神科病院入院者実地審査	40
 10. 精神科病院における虐待防止対策	41
(1) 虐待通報・届出受付及び対応	41

（2）虐待通報制度・受付窓口の周知.....	41
（3）虐待防止研修の実施.....	41
11. 精神科医療機関療養環境検討協議会.....	43
12. 入院者訪問支援事業.....	45
（1）会議.....	45
（2）訪問支援員養成・登録・選任.....	45
（3）訪問支援.....	46
13. 措置診察.....	47
14. 医療保護入院等のための移送.....	49
15. 精神科救急医療情報センター.....	50
16. 地域活動への支援.....	51
（1）地域活動への支援.....	51
（2）保護観察所と連携した取組み.....	53
（3）他の地域支援に関する取組み.....	53
（4）保健所心理業務.....	53
（5）大阪府措置入院者等退院後支援事業.....	53
17. 相談.....	54
（1）精神保健福祉相談（依存症・自死遺族相談・発達障がいに関する専門相談を含む）.....	54
（2）集団支援.....	57
（3）電話相談.....	60
（4）保健所心理業務.....	69
（5）ひきこもり地域支援センター事業.....	70
18. 会議出席・講師派遣・事業協力・国などの研修への参加.....	73
（1）会議等出席.....	73
（2）講師派遣.....	76
（3）事業協力.....	79
（4）国などの研修への参加.....	79

資 料

I. こころの健康総合センターの統計.....	81
II. 大阪府の精神保健福祉統計.....	86
III. 大阪府の精神保健福祉施策年表.....	104

I. 概要

1. 設立の目的及び業務

大阪府こころの健康総合センター（以下「センター」という。）は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という。）第6条に規定される精神保健福祉センターであり、精神保健福祉に関する中核施設として条例により設置されている。精神保健福祉法の理念にのっとり、「精神障がい者の自立と社会復帰を目指す」、「府民のこころの健康の保持、増進を図る」という精神保健福祉における今日的課題の解決に向け積極的に取り組むこととしている。

センターは、次の業務を行うこととしている（大阪府こころの健康総合センター処務規程より）。

- (1) 精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための事業の企画に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障害者の福祉に係る調査研究に関すること。
- (3) 精神保健及び精神障害者の福祉に係る行政機関及び関係団体との連携及び調整に関すること。
- (4) 災害時におけるこころのケア活動に関すること。
- (5) 精神保健及び精神障害者の福祉に係る情報の提供及び普及啓発に関すること。
- (6) 精神保健及び精神障害者の福祉に係る人材育成及び相談に関すること。
- (7) 精神障害者保健福祉手帳に関すること。
- (8) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）第二章第四節に規定する自立支援医療費の支給（精神障害者に係るものに限る。）に関すること。
- (9) 大阪府精神医療審査会の事務に関すること。
- (10) 障害者総合支援法第二十二条第二項の意見の陳述に関すること及び第二十六条第一項の技術的事項についての協力その他市町村に対する必要な援助に関すること。
- (11) 精神保健福祉法第三十八条の六第一項及び第三十八条の七第一項の規定による精神科病院への立入検査及び指導等に関すること。
- (12) 精神保健福祉法第四十条の3第一項及び第二項による通報及び届出の受理に関すること、及び第四十条の5第一項及び第四十条の6第一項の規定による精神科病院への立入検査及び指導等に関すること。
- (13) 精神保健福祉法第十八条第一項の規定による精神保健指定医に関すること。
- (14) 精神障害者の権利譲護を図るための関係行政機関及び関係団体との連携に関すること。
- (15) 精神保健福祉法第三十五条の2第一項に規定する入院者訪問支援事業に関すること。
- (16) 保健所における精神保健及び精神障害者の福祉に係る業務の支援に関すること。
- (17) 精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るものとの活動の支援に関すること。
- (18) 精神保健福祉法第十八条第一項に規定する精神保健指定医の診察及び法第二十九条第一項の規定による入院に関すること。
- (19) 精神保健福祉法第三十四条の規定による移送に関すること。
- (20) 自殺対策推進センターの運営に関すること。
- (21) 依存症対策に関すること。
- (22) (1)～(21)に掲げるもののほか、府民の精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るために必要なこと。

2. 基本理念・基本方針

【基本理念】

「私たちは、府民のこころの健康の保持及び増進に努めるとともに、精神障がい者の人権の尊重と福祉の増進をめざします。」

【基本方針】

- (1) 精神障がい者の医療及び福祉の向上を図ります。
- (2) 時代のニーズに応じた専門相談及び技術支援を行います。
- (3) 地域の精神保健福祉を支える人材を育成します。
- (4) 関係機関との連携を進め、地域の課題解決に向けたネットワークづくりを支援します。
- (5) 精神保健に関する調査研究・情報発信を行います。

3. 沿革

昭和 27 (1952) 年 8 月 大阪府精神衛生相談所設置
昭和 37 (1962) 年 4 月 大阪府立公衆衛生研究所に精神衛生部開設
平成 6 (1994) 年 4 月 大阪府精神衛生相談所及び大阪府立公衆衛生研究所精神衛生部を廃止し、大阪府立こころの健康総合センターとして新築オープン
平成 14 (2002) 年 4 月 大阪府こころの健康総合センターに改称

4. 施設概要

所 在 地 〒558-0056 大阪市住吉区万代東 3 丁目 1-46
TEL : 代表 06-6691-2811 FAX : 06-6691-2814
E-mail : kenkosogo@sbox.pref.osaka.lg.jp
ホームページ : <https://kokoro-osaka.jp/>

施 設 規 模 鉄筋 コンクリート地上 4 階、地下 1 階
敷地面積 約 1,900 m² 建築面積 約 860 m² 延床面積 約 3,350 m²
(3 階部分は、令和 3 年度から大阪府難病相談支援センターが使用)

最寄りの交通機関 大阪シティバス「府立総合医療センター」、阪堺電軌上町線「帝塚山四丁目」、JR 阪和線「長居」、Osaka Metro 御堂筋線「長居」、南海電鉄高野線「住吉東」

5. 機 構

当センターにおける職員配置及び事務分掌は以下のとおり。

(令和7年3月31日現在)

所 属	職 名	現員	職 種	事 務 分 掌
所 長	技術職員	1	医師	
次 長	事務職員	1	事務	(兼総務課長)
総 務 課	事務職員	7	事務	7 ①庶務 ②予算 ③庁舎管理 ④自立支援医療費の支給認定に係る事務 ⑤他課分掌外事務
事業推進課	技術職員	5	課長 (ケースワーカー) 1 ケースワーカー 2 保健師 1 心理技師 1	①企画・調整 ②教育研修・普及啓発 ③調査・研究 ④精神保健福祉関連団体への支援 ⑤自殺対策に関すること ⑥災害時こころのケア活動に関すること
相談支援・ 依存症対策課	技術職員 事務職員	15 1	課長 (ケースワーカー) 1 医師 2 事務 1 ケースワーカー 9 保健師 1 心理技師 2	①精神保健及び精神障がい者の福祉に係る相談 に関すること ②電話相談 ③依存症対策に関すること ④地域精神保健福祉活動への支援
医療審査課	技術職員	10	課長 (ケースワーカー) 1 ケースワーカー 9	①精神障害者保健福祉手帳の判定に係る事務 ②精神医療審査会 ③精神科病院への立入検査 ④精神科病院での虐待への対応 ⑤入院者訪問支援事業に関すること ⑥措置診察業務に関すること ⑦精神科救急医療に関すること
計		40		
非常勤職員等		53		

6. 決算の状況

令和6年度の決算状況は、以下のとおり。

(千円)

歳 入		歳 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
使用料及び手数料	30	(款) 総務費	9,468
手数料	30	(項) 総務管理費	9,468
国庫支出金	9,662,704	(目) 一般管理費	9,468
国庫負担金	9,662,704	(款) 福祉費	184,528
諸収入	189,352	(項) 社会福祉費	8,309
雑入	189,352	(目) 社会福祉総務費	8,309
		(項) 障がい者福祉費	176,219
		(目) 障がい者福祉推進費	176,219
		(款) 健康医療費	21,286,720
		(項) 公衆衛生費	21,286,720
		(目) 公衆衛生総務費	20,421
		(目) 予防費	1,852
		(目) 精神衛生費	21,264,447
		(款) 都市整備費	558
		(項) 住宅建設費	558
		(目) 公共建築費	558
合 計	9,852,086	合 計	21,481,274

II. 事業

1. 精神保健福祉に関する企画

概要

精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るための取組みや事業を企画・実施し、事業評価を行っている。

事業実績

(1) 災害時等のこころのケア活動に関すること

1) 大阪 DPAT 養成研修

災害等が発生した際には、被災地域の精神保健医療ニーズの把握、各種関係機関等との連携、マネジメント、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援が必要であり、このような活動を行うために大阪府によって組織される専門的な研修・訓練を受けた災害派遣精神医療チーム（DPAT）を養成する研修を平成 29 年度より年 1 回開催している。令和 6 年度は事前学習として e-ラーニングの受講を取り入れ、大阪 DPAT 活動マニュアルを確認した後に集合研修を開催した。1 日目に座学の他に、EMIS 入力演習や災害診療録、クロノロジー作成などの演習を行った。2 日目の演習では、令和 6 年 1 月発災の能登半島地震の支援活動に携わった DPAT 先遣隊員の DPAT 活動報告を聞いた後、南海トラフ地震発災時を想定した演習を行い、DPAT 活動についての理解を深めることができた。

また、講義・演習の内容を後日、大阪 DPAT 隊員登録者を対象に技能維持研修として当センター YouTube の配信により実施した。

＜表 1-(1)-1. 大阪 DPAT 養成研修＞

日 時	内 容	対 象	参加者数
事前学習 e ラーニング 8 月 19 日（月） 9 時～ 9 月 6 日（金） 17 時 (当センター YouTube 限定 配信)	講義「DPAT とは」 当センター 所長 平山 照美 講義「大阪府の災害時医療保健活動体制について」 大阪府健康医療部保健医療室医療対策課 講義「災害時の情報管理① EMIS、J-SPEED」 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター 田中 麻奈巳 講義「災害時の情報管理② クロノロジー、衛星携帯電話」 当センター 事業推進課 南 由美	府内の精神科 医療機関の職 員等（精神科医 師、看護師、精 神保健福祉士、 事務職員等）	37

日 時	内 容	対 象	参加者数
1 日 目 9 月 14 日 (土) 10 時～17 時	<p>講義「災害医療概論と DPAT 活動理念」 当センター 所長 平山 照美</p> <p>講義「災害時医療とロジスティクス」 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター（日本 DMAT） 西 健太</p> <p>演習「EMIS について」 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター（日本 DMAT） 西 健太 吉田 紗理 吉田 悠平 水口 拓馬 仲井 哲</p> <p>演習「J-SPEED について、クロノロジーの書き方」 当センター 事業推進課 伊藤 大士</p> <p>演習「衛星携帯電話の使い方」 当センター 事業推進課 南 由美</p> <p>講義「災害時等のこころのケアの基礎知識」 当センター 事業推進課 西 則子</p> <p>動画視聴「活動拠点本部の立ち上げ」</p>	府内の精神科 医療機関の職 員等（精神科 医師、看護師、 精神保健福祉 士、事務職員 等）	
2 日 目 9 月 15 日 (日) 10 時～ 16 時 30 分	<p>報告「能登半島地震の DPAT 活動について」 大阪 DPAT 先遣隊員</p> <p>演習「南海トラフ地震発災時を想定した演習①」 ・活動拠点本部の立ち上げ</p> <p>演習「南海トラフ地震発災時を想定した演習②」 ・病院支援 ・避難所支援</p> <p>DPAT インストラクター 緑川 大介 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター 四町田 悟 西村 美保 社会医療法人北斗会さわ病院 村上 恵子 高橋 宗男 医療法人杏和会阪南病院 楠田 修司 池田 晃繁 医療法人微風会浜寺病院 伊来 真 大阪府健康医療部保健医療室地域保健課 当センター 所長 当センター 事業推進課 大阪市こころの健康センター 堺市精神保健課</p>		37

＜表 1-(1)-2. 大阪 DPAT 技能維持研修＞

日 時	内 容	対 象	参加者数
12月9日（月） 9時～ 令和7年 1月10日（金） 17時 (当センター YouTube 限定 配信)	<p>講義「DPAT とは」 当センター 所長 平山 照美</p> <p>講義「大阪府の災害時医療保健活動体制について」 大阪府健康医療部保健医療室医療対策課</p> <p>講義「災害時の情報管理① EMIS、J-SPEED」 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター 田中 麻奈巳</p> <p>講義「災害時の情報管理② クロノロジー、衛星携帯電話」 当センター 事業推進課 南 由美</p> <p>講義「災害医療概論と DPAT 活動理念」 当センター 所長 平山 照美</p> <p>講義「災害時医療とロジスティクス」 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター（日本 DMAT） 西 健太</p> <p>講義「災害時等のこころのケアの基礎知識」 当センター 事業推進課 西 則子</p> <p>演習「クロノロ作成」 当センター 事業推進課 南 由美</p>	大阪 DPAT 隊員登録者	<p>申込み者： 16名</p> <p>アンケート 提出者： 14名</p>

2) 災害時等こころのケア研修

災害時等のメンタルヘルスに関する問題に対応できるよう PFA（サイコロジカル・ファーストエイド）について学ぶことを目的として研修を実施した。なお、本研修は精神保健福祉従事者研修と合同開催とした。

＜表 1-(1)-3. 災害時等こころのケア研修＞

日 時	内 容	対 象	参加者数
7月23日（火） 10時～17時	<p>講義・演習「災害や事件、事故後のこころのケア～PFA（サイコロジカル・ファーストエイド）を学ぶ～」 兵庫県こころのケアセンター 上席研究主幹 大澤 智子</p>	保健所職員、市町村の保健福祉・災害時等の対応に従事する職員、府内の精神科病院・精神科病床を有する病院・精神科診療所等の職員、相談支援事業所等の職員	46

(2) 産業保健分野との連携事業

1) 大阪産業保健総合支援センターとの連携

勤労者のこころの健康問題への対応力の向上を図るため、産業保健活動を行っている大阪産業保健総合支援センターと連携し、企業の健康管理業務や人事労務の担当者を対象に、こころの健康づくりに関する講習会を実施した。

＜表 1-(2)-1. 講習会内容＞

日 時	会 場	内 容	対 象	参加者 数
8月7日 (水) 14時～16時	エル・おおさか 研修室2	テーマ：ギャンブル等依存症の理解と対応 当センター 相談支援・依存症対策課 精神科医 清原 大樹		30
9月4日 (水) 14時～16時	エル・おおさか 研修室2	テーマ：アルコール健康障がいと依存症 医療法人和気会 新生会病院 院長 和気 浩三	産業医・ 看護職・ 衛生管理 者・労務 担当者等	44
10月11日 (金) 14時～16時	エル・おおさか 南734	テーマ：職場におけるゲートキーパー養成講座 (中級編)・シナリオロールプレイ 当センター 事業推進課 南 由美 西 則子		28
11月15日 (水) 14時～16時	エル・おおさか 南734	テーマ：職場におけるゲートキーパー養成講座 (中級編)・シナリオロールプレイ 当センター 事業推進課 南 由美 西 則子		18

2. 普及啓発

概要

当センターでは、こころの健康づくりを推進するため、府民が利用できる「こころの健康図書コーナー」を開設するとともに、各種刊行物やホームページにおいて、こころの健康づくりに関する情報提供・普及啓発と医療機関・相談機関などの社会資源に関する情報提供を行っている。

事業実績

(1) 刊行物による情報提供・普及啓発

1) 大阪府内で精神疾患の診療を行う機関

府内の精神保健福祉関係相談窓口及び精神科医療機関を対象に「大阪府内で精神疾患の診療を行う機関一覧」を発行した。また、詳細なデータを随時更新し、ホームページにおいて情報提供した。

2) 新規作成・改訂刊行物

＜表2-(1)-1. 新規作成・改訂刊行物＞

名 称	内 容	形 態	発行月
薬物の問題で困っている人のために	依存症の啓発	3つ折り リーフレット	4月改訂
ギャンブルの問題で困っている人のために	依存症の啓発	3つ折り リーフレット	4月改訂
知ってほしいお酒のこと (女性とアルコール)	依存症の啓発	3つ折り リーフレット	10月発行
知ってほしいお酒のこと	依存症の啓発	3つ折り リーフレット	2月発行
妊娠中や赤ちゃんを育てているあなたへ	アルコール健康障がい啓発カード	啓発カード	11月発行
依存症の相談窓口	依存症の啓発チラシ	チラシ	4月改訂
借金問題と依存症のループを断ち切ろう	依存症の啓発チラシ	チラシ	5月改訂
高校生向けギャンブル等依存症啓発チラシ（「オンラインカジノは違法ですか！」）	依存症の啓発チラシ	チラシ	1月発行
ギャンブル等とは	ギャンブル等依存症の啓発パネル	パネル	4月改訂
やってみよう！ギャンブル依存度チェック	ギャンブル等依存症の啓発パネル	パネル	4月改訂
ギャンブル等依存症とは	ギャンブル等依存症の啓発パネル	パネル	4月改訂
ギャンブル等を減らすための工夫	ギャンブル等依存症の啓発パネル	パネル	4月改訂
アルコールにはさまざまな病気のリスクがあります	アルコール健康障がいの啓発パネル	パネル	10月発行
飲酒量と純アルコール量	アルコール健康障がいの啓発パネル	パネル	10月発行

名 称	内 容	形 態	発行月
アルコールの身体への影響	アルコール健康障がいの啓発パネル	パネル	10月改訂
アルコール依存症とは	アルコール健康障がいの啓発パネル	パネル	10月改訂
アルコール依存症のプロセス	アルコール健康障がいの啓発パネル	パネル	10月改訂
やってみよう!!アルコール依存度チェック	アルコール健康障がいの啓発パネル	パネル	10月改訂
飲み過ぎないための工夫	アルコール健康障がいの啓発パネル	パネル	10月発行
お酒は20歳になってから	アルコール健康障がいの啓発パネル	パネル	10月発行
ビンジドリンクの危険性	アルコール健康障がいの啓発パネル	パネル	10月発行
女性とアルコール	アルコール健康障がいの啓発パネル	パネル	10月改訂
赤ちゃんとアルコール	アルコール健康障がいの啓発パネル	パネル	10月改訂
シニア世代とアルコール	アルコール健康障がいの啓発パネル	パネル	10月改訂
飲酒運転クイズ	アルコール健康障がいの啓発パネル	パネル	10月改訂
飲酒運転クイズ(回答編)	アルコール健康障がいの啓発パネル	パネル	10月改訂
飲酒運転には、厳しい罰則と行政処分があります！	アルコール健康障がいの啓発パネル	パネル	10月改訂
運転者以外にも、厳しい罰則があります！	アルコール健康障がいの啓発パネル	パネル	10月改訂
ストレスと上手につきあおう	ストレスについての啓発	3つ折り リーフレット	1月改訂
ストレスマネジメント①～ストレスってなに?～	ストレスマネジメントの啓発	パネル	6月改訂
ストレスマネジメント②～自分のストレスに気づこう～	ストレスマネジメントの啓発	パネル	6月改訂
ストレスマネジメント③～生活習慣を整えよう～	ストレスマネジメントの啓発	パネル	6月改訂
ストレスマネジメント④～ストレスとうまくつきあおう～	ストレスマネジメントの啓発	パネル	6月改訂
ストレスマネジメント⑤～考え方の傾向をふりかえってみよう～	ストレスマネジメントの啓発	パネル	6月改訂
統合失調症とは	統合失調症の啓発	チラシ	9月改訂
眠りの健康づくり	眠りについての啓発	3つ折り リーフレット	1月改訂
大阪府こころの健康総合センターのご案内	大阪府こころの健康総合センターの案内	3つ折り リーフレット	3月改訂
うつにもいろいろあるんやで	うつについての啓発	冊子	3月改訂

3) メールマガジン「こころのオアシス通信」

市町村や医療機関等関係者向けに、当センターが実施する事業や作成したリーフレット、新着図書などを広報し、地域の精神保健福祉活動を推進することを目的に、メールマガジン「こころのオアシス通信」を、計11回配信した。併せて、精神保健福祉業務に役立つ国や全国の動きなどを情報提供した。

(2) ホームページによる情報提供・普及啓発

ホームページ「こころのオアシス」(<https://kokoro-osaka.jp/>)において、精神保健福祉に関する総合的な情報提供を行った。

(3) こころの健康図書コーナーの図書数

今年度の新規図書数、蔵書総数は、表2-(3)-1に示すとおりである。

＜表2-(3)-1. 図書数＞

本の区分	新規	蔵書総数
図書	18	8,610
雑誌	78	13,060
A V	0	1,126
資料	83	14,024
参考図書	2	173
計	181	36,993

3. 府職員及び関係機関職員への研修（人材育成）

概要

精神保健福祉業務に従事する職員（府健康医療部等精神保健福祉担当職員、市町村・福祉事務担当職員、医療機関職員、障害者総合支援法に規定する障がい福祉サービスを行う事業所職員等）の資質向上を目的に、広く関係者の育成を図るため、研修を行っている。

事業実績

「健康医療部等精神保健福祉担当職員研修」はケースワーカー・保健師・心理職員等に対する研修で、表3-1の体系に基づき階層別に開催した。また、「関係機関職員研修」として、市町村・福祉事務所・医療機関・障がい福祉サービス事業所等で精神保健福祉業務に従事する職員に対する研修を表3-2のとおり実施した。

なお、開催にあたっては、（一社）大阪精神科病院協会と（公社）大阪精神科診療所協会の後援を受けた。階層別研修は、対象者を精神保健福祉業務に従事した年数に分けて実施する研修であり、新転任者、2年目、3年目、年数指定なし、主査級職員の5階層となっている。

新転任者対象のベーシック研修は、新たに精神保健福祉業務に従事することになった職員に対し、実務知識を習得するための講義を中心とした基礎的な研修を行った。

2年目、3年目の職員を対象としたステップアップ研修では、地域での実践を振り返りながら相談支援のスキルを高めることができるように、面接技術や関係機関との連携による地域支援の方法についてをテーマに実施した。

スキルアップ研修では、「災害時等こころのケア」及び「精神保健福祉領域におけるトラウマインフォームドケアを学ぶ」をテーマに実施した。

スーパーバイズ研修は、保健所の精神保健福祉チーム主査級職員を対象に、スーパーバイズの技術を身につけることができるよう、講義と事例検討を行った。

＜表3-1. 健康医療部等精神保健福祉担当職員研修体系＞

区分	研修名	対象
階層別研修	ベーシック研修A	1年目
	ステップアップ研修A	2年目
	スキルアップ研修A	3年目
	スーパーバイズ研修A	年数指定なし

＜表3-2. 関係機関職員研修体系＞

区分	研修名	対象
新任転任研修	ベーシック研修B	1年目
	ステップアップ研修B	2年目
	スキルアップ研修B	3年目

＜表 3-3. ベーシック研修 A＞

日 時・会 場	内 容 ・ 講 師	参加者数
4月11日 (木) 9時30分～ 17時05分 当センター 4階 研修室	<p>講義「保健所における精神保健福祉業務の実際」 大阪府富田林保健所 地域保健課 藤田 のぶ</p> <p>講義「措置診察、移送、精神科救急医療」 当センター 医療審査課 津崎 陽子</p> <p>講義「虐待防止に向けた取組について」 当センター 医療審査課 後呂 美也子</p> <p>講義「精神保健福祉の歴史・精神保健福祉法について、大阪府の精神保健 福祉行政における課題と方向性について」 大阪府健康医療部保健医療室地域保健課 参事 上野 千佳</p> <p>講義「大阪府における依存症対策について」 大阪府健康医療部保健医療室地域保健課 参事 和田 典子</p> <p>講義「精神疾患の基礎知識」 当センター 相談支援・依存症対策課 清原 大樹</p>	22
4月12日 (金) 9時30分～ 17時05分 当センター 4階 研修室	<p>講義「精神保健福祉相談の進め方」 桃山学院大学 社会学部 教授 辻井 誠人</p> <p>講義「こころの健康総合センターについて」 当センター 事業推進課 伊藤 大士 当センター 相談支援・依存症対策課 寺尾 さやか</p> <p>講義「精神疾患の基礎知識Ⅱ」 当センター 相談支援・依存症対策課 清原 大樹</p> <p>講義「大阪府版ゲートキーパー養成研修」 当センター 事業推進課 西 則子</p> <p>講義「自殺に関する相談支援について I～自殺未遂者相談支援～」 当センター 事業推進課 伊藤 大士</p> <p>講義「こころの健康総合センターについて」 当センター 事業推進課 伊藤 大士 当センター 相談支援・依存症対策課 寺尾 さやか</p> <p>グループワーク 当センター 事業推進課 伊藤 大士・森澤 実菜美</p> <p>講義「自殺に関する相談支援について II～自死遺族相談～」 当センター 相談支援・依存症対策課 道崎 真知子</p> <p>施設見学 当センター 事業推進課 伊藤 大士・森澤 実菜美</p>	22
7月11日 (木) 9時30分～ 17時05分 当センター 4階 研修室	<p>講義「障がい者の支援制度、施策について～障害者総合支援法を中心に～」 大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課 松原 直美</p> <p>講義「精神保健福祉とトラウマインフォームドケア」 当センター 所長 平山 照美</p> <p>講義「ヤングケアラーについて」 一般社団法人こもれび 水流添 真</p> <p>報告「家族の思いと家族会活動」 大阪府精神障害者家族会連合会</p> <p>体験談「当事者の体験談から学ぶ」 当事者及び支援者</p> <p>講義「高次脳機能障がいについて」 大阪府障がい者自立相談支援センター 身体障がい者支援課 廣畑 史子</p> <p>講義「心神喪失者等医療観察法」 大阪保護観察所 社会復帰調整官</p>	20

日 時・会 場	内 容 ・ 講 師	参加者数
7月 12日 (金) 9時30分～ 17時05分 当センター 4階 研修室	講義「精神科病院実地指導・精神医療審査会・療養環境検討協議会・各種届出書類・入院者訪問支援事業について」 当センター 医療審査課 西本 知子・田中 俊行	21
	講義「精神科病院からの地域移行について」 大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課 中川 尚代	
	講義「自殺問題に関する相談支援について Ⅱ」 当センター 相談支援・依存症対策課 寺尾 さやか	
	体験談・講義「依存症の本人・家族への相談支援について」 依存症の当事者および家族 当センター 相談支援・依存症対策課 道崎 真知子	
	講義「災害時のこころのケア」 当センター 事業推進課 西 則子	
	講義「支援者のメンタルヘルス」 当センター 事業推進課 西 則子	
	グループワーク 当センター 事業推進課 伊藤 大士・森澤 実菜美	
	病院見学 (大阪精神医療センター)	
8月 22日 (月) 13時30分～ 15時45分		17

＜表3-4. ベーシック研修B＞

配信期間	内 容 ・ 講 師	視聴回数	市町村	障がい福祉事業所等 サービス事業所等	医療機関	その他の	参加者総数
7月3日 (月) 9時～	講義「精神保健福祉の歴史・精神保健福祉法について、大阪府の精神保健福祉行政における課題と方向性について」 大阪府健康医療部保健医療室地域保健課 参事 上野 千佳	236					
7月31日 (金) 17時 (当センターYouTube限定配信)	講義「大阪府における依存症対策について」 大阪府健康医療部保健医療室 参事 和田 典子	127					
	講義「虐待防止に向けた取組について 入院者訪問支援事業について」 当センター 医療審査課 後呂 美也子	110					
	講義「こころの健康総合センター・保健所について」 当センター 事業推進課 森澤 実菜美	94					
	講義「精神障害者保健福祉手帳について」 当センター 医療審査課 池 慎太郎	103					
	講義「自立支援医療費（精神通院）について」 当センター 総務課 山下 早百合	115					
	講義「精神疾患の基礎知識Ⅰ」 当センター 相談支援・依存症対策課 藤田 知巳	127		受講確定者数 .. 23	受講確定者数 .. 39	受講確定者数 .. 11	受講確定者数 .. 91
	講義「精神疾患の基礎知識Ⅱ」 当センター 相談支援・依存症対策課 藤田 知巳	132					
	講義「精神保健福祉相談の進め方」 桃山学院大学 社会学部 教授 辻井 誠人	141					
	講義「障がい者の支援制度、施策について～障害者総合支援法を中心～」 大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課 松原 直美	109		アンケート提出数 .. 11	アンケート提出数 .. 29	アンケート提出数 .. 8	アンケート提出数 .. 61
	講義「精神科病院からの地域移行について」 大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課 中川 尚代	103					
	講義「ヤングケアラーについて」 一般社団法人 こもれび	不明					
	体験談・講義「依存症の本人・家族への相談支援について」 依存症の当事者および家族 当センター 相談支援・依存症対策課 道崎 真知子	131					
	講義「高次脳機能障がいについて」 大阪府障がい者自立相談支援センター 身体障がい者支援課 津田 聖子	93					
	体験談「当事者の体験談より学ぶ」 当事者及び支援者	117					
	報告「家族の思いと家族会活動Ⅰ」 大阪府精神障害者家族会連合会	97					
	報告「家族の思いと家族会活動Ⅱ」 大阪府精神障害者家族会連合会	79					
	講義「支援者のメンタルヘルス」 当センター 事業推進課 西 則子	99					

※「精神障がい者支援体制加算」の対象者は、「演習（個人ワーク）」も実施。

＜表3-5. ステップアップ研修A・B(2年目)＞

日 時・会 場	内 容 ・ 講 師	A		B			参加者総数
		参 加 者 数	市 町 村	障 が い 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所 等	医 療 機 関	そ の 他	
6月7日(金) 13時～17時 当センター4階 研修室	講義と演習 「専門職としての面接技術を学ぶ～面接技術の演習～」 桃山学院大学 社会学部 教授 辻井 誠人	12	1	4	3	2	22
10月21日(月) 9時30分～17時 当センター4階 特別会議室	事例検討 桃山学院大学 社会学部 教授 辻井 誠人	5					5
10月25日(月) 9時30分～17時 当センター4階 特別会議室	事例検討 桃山学院大学 社会学部 教授 辻井 誠人	5					5

＜表3-6. ステップアップ研修A・B(3年目)＞

日 時・会 場	内 容 ・ 講 師	A		B			参加者総数
		参 加 者 数	市 町 村	障 が い 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所 等	医 療 機 関	そ の 他	
9月2日(月) 13時30分～17時 当センター4階 研修室	講義と演習 「地域支援の方法を学び支援の質を高める」 武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 准教授 大岡 由佳	10	2	4	3	0	23
11月21日(木) 9時30分～17時 当センター4階 特別会議室	事例検討 当センター 事業推進課 松川 祥恵 相談支援・依存症対策課 米田 令 医療審査課 原 るみ子	9					9
12月4日(水) 9時30分～17時 当センター4階 特別会議室	事例検討 当センター 事業推進課 松川 祥恵 医療審査課 原 るみ子	8					10

＜表 3-7. スキルアップ研修 A・B＞

日 時・会 場	内 容	対 象	参加者数
7月 23日 (火) 10時～17時 ドーンセンター 5階 特別会議室	講義・演習「災害や事件、事故後のこころのケア～PFA (サイコロジカル・ファーストエイド) を学ぶ～」 兵庫県こころのケアセンター 上席研究主幹 大澤 智子 (再掲)「災害時等こころのケア研修」と合同開催	保健所職員、市町村の保健福祉・災害時等の対応に従事する職員、府内の精神科病院・精神科病床を有する病院・精神科診療所等の職員、相談支援事業所等の職員	46
8月 26日 (月) 10時～17時 大阪府新別館北館 4階 多目的ホール	講義・演習 「相談支援におけるトラウマインフォームドケアを学ぶ～生きづらさを抱えた人への関わり方や支援の場づくりについて～」 武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 准教授 大岡 由佳	保健所、保健センター等の精神保健福祉担当職員 大阪府内(政令市を除く)の市町村(障がい福祉担当、自殺対策担当)、精神科医療機関、相談支援事業所等の職員	58

＜表 3-8. スーパーバイズ研修 A＞

日 時・会 場	内 容 ・ 講 師	参加者数
6月 17日 (月) 9時45分～12時 当センター4階研修室	講義・演習 「精神保健福祉相談業務におけるスーパービジョン」 桃山学院大学 社会学部 教授 辻井 誠人	5
2月 13日 (木) 9時45分～17時 当センター4階 プロジェクト研究室1	スーパーバイズ事例検討 桃山学院大学 社会学部 教授 辻井 誠人	4
2月 27日 (木) 10時～12時 当センター4階 プロジェクト研究室1	バイジーの意見交換会	3

4. 調査研究

概要

精神保健及び精神障がい者の福祉に係る調査研究を行っている。

事業実績

【調査研究】

○健康と生活に関する調査

「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」（令和5年3月策定）に基づき、大阪府におけるギャンブル等依存症に関する実態を把握し、今後の大阪府におけるギャンブル等依存症対策を考えるための資料とすることを目的に、住民基本台帳から無作為抽出した府民18,000名を対象に調査を実施し、結果検討会議を開催の上で、報告書を作成した（有効回答数6,731票、有効回答率37.4%）。

報告書：https://www.pref.osaka.lg.jp/o100220/kokoronokenko/osakaaddiction/24_g_research.html

5. 自殺対策

概要

全国の自殺者数は、平成 10 年以降 3 万人を超える状態が続いていたが、平成 22 年から減少傾向となり、平成 24 年に 3 万人を下回り、令和 6 年は 20,320 人であった。

大阪府の自殺者数も全国と同様に推移し、平成 10 年に 2 千人を超えて以降、高止まりの状態で推移していたが、平成 23 年から減少し始め 2 千人を下回り減少傾向であったが、令和 4 年は前年より 112 人増の 1,488 人（警察庁の自殺統計）で、これは新型コロナウイルス感染症の拡大による社会の状況の変化もあり、自殺者が 11 年ぶりに増加した令和 2 年より多い状況となった。

大阪府においては、国の「自殺総合対策大綱」を踏まえ、平成 30 年 3 月に基本指針の一部改正を行った。本指針は、平成 28 年 4 月に自殺対策基本法の一部が改正されたことを受けて、都道府県自殺対策計画として位置付けられ、「毎年、府内の自殺者数の減少を維持する」「早期に府内各市町村が自殺対策計画を策定するように支援する」ことが新たな目標として掲げられた。国は、令和 4 年 10 月、自殺対策の指針として新たな「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」を閣議決定した。大阪府でも、自殺対策を総合的かつ効率的に進めていくために、令和 5 年 3 月、「大阪府自殺対策計画」を策定した。

当センターでは、平成 21 年度設置の自殺予防情報センターを平成 28 年 4 月に「大阪府自殺対策推進センター」とし、関係機関と連携を図りながら、市町村における自殺対策計画の推進の支援や、保健所や市町村等に対する適切な助言や情報提供、地域における自殺対策の関係者に対して研修などをを行い、地域の状況に応じた自殺対策の総合的な推進を図った。

事業実績

（1）大阪府自殺対策推進センター

保健・福祉・医療・労働・教育・警察等関係機関（以下「関係機関」という。）と連携を図りながら、保健所や市町村等に対し適切な助言や情報提供、自殺に関する専門的な相談の対応、地域における自殺対策の関係者に対する研修等を行った。

また、厚生労働省が設置している「こころの健康相談統一ダイヤル」を利用した回線を当センター内に 3 回線配置し、自殺予防のための電話相談の充実を図るとともに、自殺予防週間のある 9 月と自殺対策強化月間である 3 月の 1 か月間においては、24 時間体制で「集中電話相談」（一部民間団体に委託）として実施した。

さらに、平成 27 年度途中から 40 歳未満の人を対象に、毎週水曜日に若者専用電話相談電話「わかばちダイヤル」を実施し、様々な悩みを抱えた若者の相談に対応することで、自殺予防につなげる取組みを行った。

1) 自殺対策に関する情報提供・普及啓発

○ホームページによる情報提供

『こころのオアシス』（<https://kokoro-osaka.jp/>）に「自殺対策」のページを設け、大阪府の自殺対策や悩みの相談窓口などの情報提供を行うとともに、悩みの相談窓口について、二次元コードからもアクセスできるよう工夫した。

○大阪府内の各市町村における自殺の状況

警察庁から提供を受けた自殺統計原票データに基づき、厚生労働省が集計を行った「地域における自殺の基礎資料」を用いて、各市町村等における地域の月別及び年間の自殺者の状況をまとめ、各地域での自殺対策に役立ててもらえるよう情報提供を行った。

○自殺対策普及啓発

9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にロビーでの啓発展示や、『こころのオアシス』の啓発バナーの設置、厚生労働省作成のポスター等の関係機関への配布、メールマガジン「こころのオアシス通信」、もずやんXによる情報発信を行った。

2) 自殺対策研修

保健所・市町村等地域の相談体制の整備や精神保健福祉にかかる職員が社会問題として共通認識を持ち、地域の自殺予防のゲートキーパーの役割を果たし、適切な対応ができるよう相談従事者を対象にした各種研修会を企画・開催し、人材育成を図った。

<表 5-(1)-1. 自殺対策研修> ※J-1については8) 大阪府版ゲートキーパー養成研修に再掲(22頁参照)

日 時	会 場	内 容	対 象	参 加 者 数
5月10日(金) (第1部) 10時~12時 (第2部) 13時30分~ 17時	大阪 急性期・ 総合医療 センター 3階 講堂	<p>【J-1】こころの健康について考えよう！(SOSの出し方教育)・大阪府版ゲートキーパー養成研修テキスト講習会</p> <p>(第1部) 講義・演習「こころの健康について考えよう！(SOSの出し方教育)テキスト講習会」 当センター 事業推進課 南 由美 伊藤 大士</p> <p>(第2部) 講義・演習「大阪府版ゲートキーパー養成研修テキスト講習会」 当センター 事業推進課 南 由美 伊藤 大士 西 則子</p>	保健所の精神保健福祉業務担当職員、市町村自殺対策担当職員、市町村がゲートキーパー研修を委託している事業所職員	第1部 41 第2部 43
8月1日(木) 10時~17時	ドーン センター 5階 特別 会議室	<p>【J-2】若年層向け電話相談対応研修</p> <p>講義「自殺に傾いた人への電話相談支援～若者のこころの特徴と対応～」 演習・グループワーク 関西福祉科学大学大学院 教授 都村 尚子</p>	保健所・保健福祉センター、市町村保健・福祉関係部署で精神保健福祉業務を含む相談支援業務に従事する職員(政令市を除く)、高等学校、大学、専修・各種専門学校等教育機関職員	42
8月5日(月) 13時30分~ 16時30分	オン ライン	<p>【J-3】こころの健康について考えよう！(SOSの出し方教育)テキスト講習会</p> <p>講義「若年者の自殺対策について」 テキスト「こころの健康について考えよう！(SOSの出し方教育)」の講義・演習 当センター 事業推進課 南 由美 伊藤 大士 実践報告 茨木市立水尾小学校 松元 利男</p>	保健所、市町村の保健・福祉関係部署で精神保健福祉業務を含む相談支援業務に従事する職員(政令市を除く)、(政令市を除く)小学校、中学校、高等学校、支援学校の教職員・教育関係者	68

日 時	会 場	内 容	対 象	参 加 者 数
10月29日(火) 14時～17時	当センター 4階 研修室	<p>【J-4】自殺未遂者支援研修</p> <p>講義「自殺未遂をした人をどのように理解し支援するか～支援者のこころの反応とセルフケア・組織対応～」 グループワーク 龍谷大学短期大学部 こども教育学科 准教授 赤澤 正人</p>	保健所、市町村の保健・福祉関係部署で精神保健福祉業務を含む相談支援業務に従事する職員(政令市を除く)、精神科医療機関や三次救急の医療機関職員、福祉関係機関で相談支援業務に従事する職員(政令市を除く)	22
11月29日(金) 14時～17時	マイドーム おおさか 8階 第1・2 会議室	<p>【J-5】自死遺児相談従事者養成研修</p> <p>講義「大切な家族を自死で失った子どもの理解と支援」 龍谷大学短期大学部社会福祉学科 教授 黒川 雅代子 報告「自死遺族相談の実際」 グリーフサポート・リヴィ 代表理事 佐藤 まどか グループワーク「架空事例を用いた遺児支援についての意見交換」</p>	保健所・保健福祉センター(堺市を除く)、市町村保健・福祉関係部署等で精神保健福祉業務を含む相談支援業務に従事する職員、(堺市立を除く)小・中・高等学校、大学、専修・各種学校等教育機関職員、精神科医療機関職員、子ども家庭センター職員	49
1月24日(金) 14時～17時	マイドーム おおさか 8階 第1・2 会議室	<p>【J-6】自殺未遂者支援研修(若年層)</p> <p>報告「大阪府における自殺の状況と自殺対策について」 講義「自殺未遂者に対する理解と支援について」 報告「関西医科大学総合医療センターにおける自殺未遂者支援について」 グループワーク 関西医科大学総合医療センター 精神科医 池田 俊一郎 精神保健福祉士 山田 妃沙子</p>	保健所・保健福祉センター、市町村の保健・福祉関係部署で精神保健福祉業務を含む相談支援業務に従事する職員(政令市を除く)、小・中・高等学校、支援学校、大学、専修・各種専門学校等教育機関の職員(政令市を除く)、精神科医療機関の職員	94
3月3日(月) 13時30分～ 17時	マイドーム おおさか 8階 第1・2 会議室	<p>【J-7】自殺対策事業報告会</p> <p>大学生のメンタルヘルス 【第1部】 若者向けSNS相談「大阪府こころのほっとライン」報告会 講演「『分かり合えない』から始まる若者支援」 追手門学院大学心理学部心理学科 教授 溝部 宏二 報告「SNS相談大阪府こころのほっとライン実施状況について」 関西カウンセリングセンター 高間 量子 大阪府健康医療部保健医療室地域保健課 濱田 有加里</p> <p>【第2部】 大学生のメンタルヘルス「生きづらさを抱える若者への支援」 大学・保健所からの実践報告 報告者 四天王寺大学 学生支援センター 副センター長 丹羽 智美 大阪人間科学大学 学生支援センター 森田 隆 茨木保健所 地域保健課 精神保健福祉チーム 島山 玲</p>	府内大学、短期大学、専修学校の相談支援室教員、大阪府内(政令市を除く)の保健所・保健福祉センター、市町村の保健・福祉関係部署等で精神保健福祉業務を含む相談支援業務に従事する職員	39

3) 自死遺族相談

平成 21 年 10 月から自死遺族等を対象に来所による個別専門相談を行い、安心して話せる場所や必要な情報提供などを行っており、令和 6 年度の自死遺族相談に関する相談は、電話相談が実 32 件（延 33 件）、来所相談件数は実 15 件（延 61 件）であった。

また、相談従事者を対象に相談対応力を向上し、支援に役立てるため、自死遺族相談事例検討会を 3 回開催した。

＜表 5-(1)-2. 自死遺族相談事例検討会＞

日 時	内 容	対 象	参加者数
6月27日（木） 9時30分～12時	講義 「自殺という問題と向き合う 一自死遺族が引き受けるものー」 事例検討	自死遺族相談従事者（当セ ンター職員・保健所職員等）	9
10月17日（木） 9時30分～12時			10
2月6日（木） 9時30分～12時	神戸親和大学文学研究科心理臨床学専攻 教授 吉田 圭吾		8

4) こころの健康相談統一ダイヤル <「17. 相談」に詳細掲載（65 頁参照）>

大阪府では、国が運用している「こころの健康相談統一ダイヤル（以下「統一ダイヤル」という。）」に、平成 24 年 9 月から加入し、自殺予防のための電話相談を実施している。

令和 6 年度は、「統一ダイヤル」による電話相談を 3 回線で実施した。相談件数は 9,227 件であった。

5) 「こころの健康相談統一ダイヤル」集中電話相談 <「17. 相談」に詳細掲載（66 頁参照）>

平成 24 年度から、夜間休日の相談を民間団体に委託し、集中電話相談を実施している。令和 6 年度は自殺予防週間のある 9 月と、自殺対策強化月間の 3 月の各 1 か月間、24 時間電話相談を実施した。

6) 若者専用電話相談 <「17. 相談」に詳細掲載（63 頁参照）>

様々な悩みを抱えた若者の自殺予防を図るため、平成 27 年度から、毎週水曜日 9 時 30 分から 17 時とし、若者（40 歳未満の方）を対象とした電話相談「わかぼちダイヤル～わかものハートぼちぼちダイヤル～」を開設した。令和 6 年度の総相談件数は 466 件、うち対象者が 40 歳未満の相談が 47 件であった。

7) 電話相談従事者養成研修

「統一ダイヤル」「若者専用電話相談」「こころの電話相談」に従事する電話相談員等を対象に、ゲートキーパーとしてのスキルを学び高めることができるようゲートキーパー養成研修を実施するとともに、相談者に対する理解を深め、適切な援助が提供できるよう事例検討を行うことにより、電話相談員等の資質向上を図った。

＜表 5-(1)-3. 電話相談従事者養成研修・事例検討会＞

内 容	日 時	参加者延数
ゲートキーパー養成研修	① 5月20日（月）9時30分～11時30分 ② 5月28日（火）14時～16時	2
事例検討会	① 7月17日（水）17時45分～19時45分 ② 8月6日（火）17時45分～19時45分 ③ 9月2日（月）17時45分～19時45分 ④ 9月19日（木）17時45分～19時45分 ⑤ 10月4日（金）17時45分～19時45分	28

8) 大阪府版ゲートキーパー養成研修

保健所と共同で作成した『大阪府版ゲートキーパー養成研修講師用テキスト』（「基礎情報編・ロールプレイ編」、「基礎情報編・若年者支援編」）及び受講者用『大阪府版ゲートキーパー養成研修テキスト』（「基礎情報編」1. 初級編・2. 中級編・3. 若年者支援編、「ロールプレイ編」1. 傾聴技法初級・2. 傾聴技法中級・3. 見るロールプレイ・4. シナリオロールプレイ・5. 実践ロールプレイ・6. シナリオロールプレイ 2）を用いて、ゲートキーパー養成研修テキスト講習会を行った。

○大阪府版ゲートキーパー養成研修テキスト講習会

開催回数は1回で、受講者は29機関、43人であった。

※19頁<表5-1-1.1 自殺対策研修>「J-1 大阪府版ゲートキーパー養成研修テキスト講習会」を参照

○ゲートキーパー養成研修

『大阪府版ゲートキーパー養成研修テキスト』を活用して、府内で開催されたゲートキーパー養成研修は、計58回で、参加者は延1,614人であった（J-1研修含む）。

<表5-1-4. 大阪府版ゲートキーパー養成研修>

実施主体	機関数 (延数)	参加者 数	受講者内訳
府保健所	1	30	その他30人
中核市 保健所	21	788	行政職員325人、医療機関1人、教育機関204人、障がい福祉サービス等18人、ボランティア・地域住民12人、その他228人
市町村	26	506	行政職員231人、医療機関18人、教育機関30人、障がい福祉サービス等11人、ボランティア・地域住民141人、法律・司法機関1人、その他74人
当センター	10	290	行政職員94人、医療機関16人、教育機関87人、障がい福祉サービス等23人、その他70人
計	58	1,614	

9) 「こころの健康について考え方！（SOSの出し方教育）」の普及

○「こころの健康について考え方！（SOSの出し方教育）」テキスト講習会

平成30年度に、SOSの出し方教育のツールとして「こころの健康について考え方！」の冊子を作成し、令和2年度から普及をめざして、保健所、市町村自殺対策担当課職員、小・中・高等学校の教職員対象に講師養成を目的とした自殺対策研修（J-1・J-3）テキスト講習会（J-3はオンライン研修）を行った。また、泉南市教育委員会からの要請を受け、テキスト講習会を行った。（1回32名受講）

※19頁<表5-1-1. 自殺対策研修>「J-1 こころの健康について考え方（SOSの出し方教育）テキスト講習会」、「J-3 こころの健康について考え方（SOSの出し方教育）テキスト講習会」を参照

○「こころの健康について考え方！（SOSの出し方教育）」の普及

希望のあった小学生3校（5・6年生）、中学校3校（1・3年生）、高等学校3校（1・2年生）、大学2校を対象に、講義「こころの健康について考え方！（SOSの出し方教育）」を実施した。

＜表5-（1）-5. こころの健康について考えよう！（SOSの出し方教育）の普及＞

日 時	実施校	内 容	参加者数
4月 25日(木) 13時20分～15時10分	府立高等学校 2年生	講義「こころの健康について考えよう！」 当センター 事業推進課 南 由美 伊藤 大士 西 則子 茨木保健所 地域保健課 精神保健福祉チーム 島山 玲 茨木市 健康医療部健康づくり課 石前 浩之	204
5月 23日(木) 16時20分～17時50分	梅花女子大学 1～4回生	講義「こころの健康について考えよう！」 当センター 事業推進課 南 由美 伊藤 大士 茨木保健所 地域保健課 精神保健福祉チーム 島山 玲	69
7月 9日(火) 13時40分～15時30分	東大阪市立中学校 3年生	講義「こころの健康について考えよう！」 当センター 事業推進課 南 由美 伊藤 大士 西 則子 東大阪市保健所 健康づくり課 岡本 靖史	108
6月 27日(木) 14時5分～14時55分	私立高等学校 1年生	講義「こころの健康について考えよう！」 吹田市保健所 地域保健課 藤川 浩平	394
9月 6日(金) 14時25分～15時15分	河南町立中学校 1年生	講義「こころの健康について考えよう！」 当センター 事業推進課 南 由美 富田林保健所 地域保健課 精神保健福祉チーム 高橋 結衣	103
11月 11日(月) 13時10分～13時55分 11月 13日(水) 8時55分～9時40分	羽曳野市立中学校 3年生	講義「こころの健康について考えよう！」 羽曳野市立中学校教諭 スクールカウンセラー	280
11月 13日(水) 13時～14時30分	大阪人間科学大学 1回生とその他希望する学生	講義「こころの健康について考えよう！」 茨木保健所 地域保健課 精神保健福祉チーム 山崎 舞 島山 玲	45
12月 12日(木) 10時40分～11時30分	府立高等学校 1年生	講義「こころの健康について考えよう！」 当センター 事業推進課 南 由美 富田林保健所 地域保健課 精神保健福祉チーム 平川 彩翔 高橋 祐衣	300
2月 13日(木) 8時45分～10時25分	私立小学校 5年生	講義「依存症予防教育」 「こころの健康について考えよう！」 当センター 事業推進課 南 由美 相談支援・依存症対策課 池田 美香 (「いのちの授業」として「依存症予防教育」と合同開催)	62

日 時	実施校	内 容	参加者数
2月13日(木) 9時45分～12時30分	茨木市立小学校 6年生	講義「こころの健康について考えよう！」 茨木市立小学校 校長	94
3月13日(水) 14時15分～15時	羽曳野市立小学校 5年生	講義「こころの健康について考えよう！」 当センター 事業推進課 伊藤 大士 森澤 実菜美	73

10) 若者の自殺未遂対応チーム事業

令和5年度から国のモデル事業を活用し、自殺者数が増加傾向にある若年層に対する自殺対策の一環として事業を開始した。若者の自殺未遂支援事例のうち、保健所や市町村、地域の関係機関のみでは対応に苦慮する場合に、精神科医師や弁護士等多職種の専門家チームを派遣し、本人・家族を支援する地域の支援機関に対して、関わり方などのコンサルテーションを実施した。令和6年度の実績は相談11件、事業実施9件であった。

11) 市町村自殺対策計画推進支援

平成28年に改正された自殺対策基本法の第13条第2項において、「市町村は、自殺総合対策大綱及び地域の事情を勘案して、地域自殺対策計画を定めるもの」とされ、令和2年度末、41市町村（政令市を除く）、全てにおいて地域自殺対策計画が策定された。当センターは、大阪府内の市町村・保健所に対して、自殺対策計画推進のために電話・メールで助言・情報提供などの支援を57件行い、中核市（2市）における計画推進会議に2回出席した。

12) 自殺対策関係会議への出席・協力 <「18. 会議出席・講師派遣・事業協力・国などの研修への参加」 に詳細掲載（74頁参照）>

大阪府の自殺対策推進にかかる会議に出席・協力するとともに、大阪府保健所及び中核市保健所で開催される自殺対策に関する会議に出席し、情報提供や技術支援等を行った。

（2）技術支援

1) 大阪府妊産婦こころの相談センター

大阪府では、精神的に不安定な時期のある妊産婦へのサポート体制強化により妊産婦の自殺防止を目的として、平成28年2月から大阪母子医療センター内に「大阪府妊産婦こころの相談センター」を設置し、メンタルヘルスに不調を抱えている妊産婦及びその家族・パートナーに対して専任の相談員が相談支援・適切な支援機関へのつなぎ・関係機関への助言・事例検討会等を行っている。

当センターは、相談員への助言、運営会議及び実務担当者会議への出席などを通し、精神保健福祉領域での技術支援を行った。

6. 依存症対策

概要

依存症は、適切な治療と支援により回復が十分可能であるが、依存症であるという認識を持ちにくいといった依存症の特性や、専門医療機関や地域における支援体制が十分整っていないことなどから、依存症の本人及び家族が必要な支援を受けられていないという状況である。

大阪府、大阪市、大阪府警本部の三者が協力して取組みを行う「あいりん地域を中心とする環境整備の取組み（5か年計画）」の1つである、「薬物依存症者等ケア強化事業」（平成26年度～30年度）を開始し、当センターでは、大阪市こころの健康センターと協働し、府内全体の依存症の本人や家族へのケア水準の向上を目的として、事業に取り組んできた。

平成30年度からは、依存症への社会的認知や対策の需要の高まりを受けて、相談・治療・回復支援について、切れ目のない体制を整備すべく、「依存症対策強化事業」として対策を強化することになった。令和元年度には、「薬物依存症者等ケア強化事業」から続けてきた事業の柱を、「①普及啓発の強化」「②相談支援体制の強化」「③治療体制の強化」「④切れ目のない回復支援体制の強化」の4つに再編した。

また、令和2年度には、「⑤大阪独自の支援体制の強化」を柱に加え、当センターを「依存症総合支援センター」、大阪精神医療センターを「依存症治療・研究センター」とし、2つのセンターが有機的な連携を行う「大阪依存症包括支援拠点（OATIS）」を設置した。

さらに、令和5年度からは、「⑥調査・分析の推進」「⑦人材養成」を加え、事業の柱が再編され、これら7つを柱とした総合的な依存症対策に取り組んでいる。

事業実績

（1）普及啓発の強化

1) 依存症に関するリーフレット等の作成

依存症の正しい知識や相談窓口を伝えるためのリーフレットやチラシ、啓発パネルの作成や更新を行い、関係機関に啓発の協力を依頼した。

2) ホームページでの依存症に関する情報提供

依存症の基礎知識や相談窓口、リーフレットなどの刊行物、関係機関向け研修、関係機関連携会議などについてホームページやおおさか依存症ポータルサイト（健康医療部地域保健課所管）等で情報提供した。

3) ロビー展示

令和5年度よりギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14日～20日）に加え、大阪府ギャンブル等依存症問題啓発月間（5月）と、アルコール関連問題啓発週間（11月10日～16日）に合わせ、ロビーでポスター等の展示、リーフレットの配架を行った。

4) 府民セミナーの開催

依存症の基礎知識や多重債務問題について、府民に啓発するために、依存症理解啓発府民セミナー「これって依存症？」を以下のとおり、対面及びオンライン配信の形式（YouTubeでの限定公開）で実施。

対面開催日には、13時より弁護士による借金相談会（要予約）も開催した。

＜表 6-(1)-1. 大阪府依存症理解啓発セミナー＞

日時	場所	内 容	対 象	参加者数
11月1日（金） 14時～16時	マイドーム おおさか	講演 「これって依存症？～ギャンブル、 インターネットなどの行動依存について～」 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 精神科診療部長 松崎 尊信 体験談から学ぼう（対面のみ） 本人1名	府民・ 関係者	76
1月20日（月） ～ 3月14日（金）	当センター YouTube 限定配信	講演 「依存症と借金問題について」 大阪いちょうの会 司法書士 井手 洋右	府民・ 関係者	698 (申込数)

5) 予防啓発ツールの改訂

学校教員等が授業において予防教育を実施できるよう、令和5年度に作成した高校生向けの予防啓発ツール（スライド教材2種、ワークシート4種、動画教材2種）及び教員向け解説書について、先にこれを活用した教員の意見や生徒の反応を受け、内容の改訂を行った。

6) 依存症予防教育教職員向け研修

高等学校の教職員等を対象に、依存症予防教育を実施するための依存症に関する基礎的な知識や生きづらさを抱える生徒へのかかわり、依存症予防啓発ツールの活用等を学ぶ研修を実施した。

＜表 6-(1)-2. 依存症予防教育教職員向け研修＞

日時	会 場	内 容	対 象	参加者数
7月10日（水） 13時～16時	エル・ おおさか	講義 「若者の生きづらさと依存症」 当センター 精神科医 清原 大樹 体験談 本人1名	高等学校、支援 学校高等部、高 等専修学校、大 学等の教職員	19
8月7日（水） ～ 10月31日（木）	当センター YouTube 限定配信	講義 「依存症予防啓発ツールの活用について」 当センター 相談支援・依存症対策課 池田 美香 グループワーク（対面のみ）	高等学校、支援 学校高等部、高 等専修学校、大 学等の教職員	61 (申込数)
12月4日（水） 13時15分～ 16時30分	マイドーム おおさか	体験談 「非行、薬物、自傷行為、問題行動の背景 にあるもの」 リカバリハウスいちご 渡邊 洋次郎	高等学校、支援 学校高等部、高 等専修学校、大 学等の教職員	43
2月6日（木） ～ 3月14日（金）	当センター YouTube 限定配信	講義 「生きづらさを抱える生徒と依存症」 大阪人間科学大学 心理学部 特任教授 精神科医 野田 哲朗 対談・グループワーク（対面のみ）	高等学校、支援 学校高等部、高 等専修学校、大 学等の教職員	165 (申込数)

7) 依存症予防啓発教育出前授業

依存症を早期に予防するため、府内の希望のあった高等学校等を対象に、依存症についての授業を行った。

＜表 6-(1)-3. 依存症予防啓発教育出前授業内容＞

日 時	実施高校	内 容	参加者数
6月 28日 (金) 18時～19時30分	大阪府立高等学校 定時制	講義「依存症」を知ろう 堺市こころの健康センター 中西 葉子 体験談 本人 1名 ワーク「誘われたらどうする？」 講義「ストレスとうまくつきあおう」 当センター 相談支援・依存症対策課 池田 美香	77
7月 17日 (水) 17時50分～19時05分	大阪府立高等学校 定時制	講義「ストレス」とうまくつきあおう 当センター 相談支援・依存症対策課 中澤 承子 講義「依存症」を知ろう 当センター 相談支援・依存症対策課 池田 美香 ワーク「誘われたらどうする？」 ワーク「困った時、誰に相談しますか？」	24
2月 13日 (木) 8時45分～9時30分 9時40分～10時25分	私立小学校	講義「依存症について知ろう」 当センター 相談支援・依存症対策課 池田 美香	62

8) 高校生向け依存症予防啓発推進事業

文部科学省が発行しているリーフレット「行動嗜癖を知っていますか？」を、大阪府内の高等学校3年生等を対象に配布した。

また、ギャンブル等依存症の予防とともにオンラインカジノの違法性について理解を促進するため、高校生向けギャンブル等依存症啓発チラシを新たに作成した。

9) 新成人向け依存症啓発チラシの配布

依存症の説明と相談窓口を掲載したチラシを改訂し、希望のあった市町村に配布した。

10) 若者・地域支援者向依存症予防事業

青少年指導員などの子どもに関わる支援をしている地域の支援者を対象に、依存症の基礎知識に関する研修を行った。

＜表 6-(1)-4. 若者・地域支援者向依存症予防事業内容＞

日 時	会 場	内 容	対 象	参加者数
2月 9日 (日) 14時～ 16時30分	大阪府 社会福祉社会館	活動事例発表 豊能ブロック 泉北ブロック 講演会 「子どもの SOS に気づこう」 佛教大学保健医療技術学部 教授 精神科医 漆葉 成彦	青少年指導員等	148

11) 大学への依存症予防啓発

大学生に対する依存症の予防啓発のため、希望のあった大学へ講義等を実施した。

＜表 6-(1)-5. 大学への依存症予防啓発＞

日 時	会 場	内 容	対 象	参加者数
7月 22日 (月) 16時 50分～ 18時 20分		講義「依存症の基礎知識」 当センター 相談支援・依存症対策課 精神科医 藤田 知巳 ワーク 感想の共有		15
7月 29日 (月) 16時 50分～ 18時 20分	大阪大学 豊中キャンパス 豊中学生交流棟 3階	体験談 本人 3名 感想の共有 講義とロールプレイ「依存症のことで悩んでいる人がいたらどうする？」 当センター 相談支援・依存症対策課 池田 美香 ロールプレイの感想の共有 まとめ	大阪大学 学生	14
12月 17日 (火) 13時～ 14時 30分	梅花女子大学	講義「依存症のことを学ぼう！」 当センター 相談支援・依存症対策課 中澤 承子 体験談 本人 2名 「ストレスとうまくつきあおう」 当センター 相談支援・依存症対策課 池田 美香	梅花女子 大学学生	36

12) 飲酒防止教育普及研修

保健所や学校等が飲酒防止教育を行う上での必要な知識やポイントについて学ぶことができるよう、飲酒防止教育普及研修を開催した。

＜表 6-(1)-6. 普及研修内容＞

日 時	方 法	内 容	対 象	参加者数
7月 4日 (水) 13時 30分～ 16時 30分	たかつ ガーデン	講義「20歳未満の人の飲酒問題について考える～大人が知っておくべき大事なこと～」 医療法人和気会 新生会病院 院長 和気 浩三 体験談 本人 1名 講義「飲酒防止教室を実施するにあたって」 当センター 相談支援・依存症対策課 池田 美香 グループワーク	保健所、府内の 教育機関係職員 (小・中・高等学 校、支援学校)	10

(2) 相談支援体制の強化

1) 依存症専門相談（依存症総合支援センター）

本人及び家族からのアルコール・薬物・ギャンブル等の依存症全般に関する相談を実施するとともに、関係機関へのコンサルテーションを実施した。

令和6年度は5月の大阪府ギャンブル等依存症問題啓発月間において、相談時間を拡充（5月第3土曜、6月第1・第3土曜）して、ギャンブル等依存症の専門相談を実施した。

令和6年度の依存症に関する相談件数は実866件、延2,072件で、詳細は以下の表のとおりである。

＜表6-(2)-1. 依存症専門相談の内訳＞

内容	実数	延数
アルコール	126	309
薬物 ※1	149	373
ギャンブル等	367	978
ゲーム	40	75
スマートフォン・インターネット	20	33
その他 ※2	164	304
計	866	2,072

※1 内、処方薬：実数15、延数34、市販薬：実数21、延数49

※2 その他内訳：買い物（実数48、延数126）、窃盗（実数10、延数16）、性（実数47、延数69）、その他（実数38、延数66）、不明（実数21、延数27）

＜表6-(2)-2. 依存症専門相談件数（実数）＞

内容	R3	R4	R5	R6
アルコール	161	215	157	126
薬物	171	177	151	149
ギャンブル等	231	238	295	367
その他	161	171	184	224
計	724	801	787	866

また、令和2年5月より、平日の相談が難しい本人や家族等を対象に、第2・第4土曜に相談を実施。令和6年度の相談件数は178件であった（5月第3土曜、6月第1・第3土曜の拡充分含む）。

＜表6-(2)-3. 土曜相談件数の内訳（再掲）＞

内容	R3	R4	R5	R6
電話	122	165	98	90
来所	86	70	75	88
その他	0	0	0	0
計	208	235	173	178

2) 多職種連携専門相談事業

令和5年6月から、依存症による借金問題で困っている本人や家族及び関係者を対象に、依存症専門相談の中で、大阪弁護士会の協力を得て弁護士によるオンラインでの借金専門相談を実施した。令和6年度の相談件数は31件であった。あわせて依存症に関する基礎的な知識や借金専門相談の周知を行うことを目的として、リーフレットを改訂し、関係機関に配布した。

また、依存症による問題で困っている本人や家族を関係機関にスムーズにつなぐために、民間支援団体による当センターへの出張相談を実施した。令和6年度の相談件数は1件であった。

3) 依存症関連事例検討会

相談従事者を対象に相談対応力を向上し、支援に役立てるため、依存症関連事例検討会を年4回実施し、延べ33人が参加した。

4) 依存症家族サポートプログラム <「17. 相談」に詳細掲載(57頁参照)>

薬物依存症とギャンブル等依存症の家族を対象に、本人が治療や相談につながることや家族自身のメンタルヘルスの改善を目的とし、CRAFTをベースにした家族心理教育のためのプログラムを実施した。

5) 依存症本人向け集団回復プログラム <「17. 相談」に詳細掲載(59頁参照)>

薬物やギャンブル等の問題で困っている人を対象に、薬物やギャンブル等に頼らない自分らしい生き方を取り戻すことを目的に、ワークブックを用いて、集団での回復プログラムを実施した。

6) 依存症相談対応・基礎研修(A-1)

講義と体験談から依存症についての正しい知識を学び、相談窓口で適切な対応ができるよう、関係機関職員を対象に研修を実施した。

<表6-(2)-4. 依存症相談対応・基礎研修(A-1)>

日 時	会 場	内 容	対 象	参加者数
5月27日(月) 14時～17時	エル・ おおさか	講義「依存症の基礎知識」 当センター 相談支援・依存症対策課 精神科医 藤田 知巳 体験から学ぶ～本人・家族による体験談～ (対面のみ) 本人3名 家族1名	市町村、保健所、相談支援事業所、医療機関、子ども家庭センター等	73
8月20日(火) ～ 9月30日(月)	当センター YouTube 限定配信	講義「依存症の相談の受け方」 当センター 相談支援・依存症対策課 寺尾 さやか	市町村、保健所、相談支援事業所、医療機関、子ども家庭センター等	143 (申込数)
7月19日(金) 14時～17時	エル・ おおさか	講義「ギャンブル等依存症の理解と相談対応」 当センター 相談支援・依存症対策課 精神科医 清原 大樹 体験から学ぶ～本人・家族による体験談～ (対面のみ) 本人1名 家族1名	市町村、保健所、相談支援事業所、医療機関、子ども家庭センター等	68
10月30日(水) ～ 12月10日(火)	当センター YouTube 限定配信	講義「依存症の借金問題への対応」 大阪いのちの会 司法書士 井手 洋右	市町村、保健所、相談支援事業所、医療機関、子ども家庭センター等	83 (申込数)

7) 依存症相談対応・実践研修 (A-2)

相談支援の経験がある関係機関職員を対象に、ゲーム・インターネット依存の理解と対応、動機づけ面接をテーマとした研修を実施した。

＜表 6-(2)-5. 依存症相談対応・実践研修 (A-2) ＞

日 時	会 場	内 容	対 象	参加者数
11月6日 (水) 14時～ 16時30分	マイドーム おおさか	講義 「ゲームが悪い」「ネットが悪い」から離れ、本人の声に耳をかたむける～苦しんでいる親と子を支援する～ さいがた医療センター 院長 佐久間 寛之 講義 「ゲーム依存の相談対応について」 当センター 相談支援・依存症対策課 道崎 真知子	市町村、保健所、相談支援事業所、医療機関、子ども家庭センター、教育機関等	62
1月21日 (火) ～ 2月28日 (金)	当センター YouTube 限定配信			211
11月22日 (金) 13時30分～ 16時30分	オンライン 研修	講義及び演習 「依存症支援に役立つ『動機づけ面接』を学ぶ」 相模ヶ丘病院 院長 澤山 透	市町村、保健所、医療機関、相談支援事業所、子ども家庭センター等	29

8) 依存症相談対応・強化研修 (A-3)

相談支援の経験がある関係機関職員を対象に、トラウマやアディクションの問題を抱える女性への支援、家族への相談支援について演習を交えて研修を実施した。

＜表 6-(2)-6. 依存症相談対応・強化研修 (A-3) 内容＞

配信期間	会 場	内 容	対 象	参加者数
2月10日 (月) 13時30分～ 16時30分	マイドーム おおさか	講義及び演習 「ジェンダーの視点から捉える女性のアディクション」 NPO 法人リカバリー 理事長 大嶋 栄子	市町村、保健所、医療機関、相談支援事業所、女性相談センター、子ども家庭センター等	36
3月14日 (金) 13時30分～ 16時30分	ドーン センター	講義及び演習 「CRAFT を用いた効果的な家族支援」 藍里病院 副院長 吉田 精次	市町村、保健所、相談支援事業所、医療機関、子ども家庭センター等	42

(3) 治療体制の強化

1) 医療機関職員専門研修

府内の医療機関職員向けに、依存症患者に対する支援を行う人材を養成することを目的として、3回研修を実施した（依存症治療拠点機関である大阪精神医療センターに委託）。

＜表 6-(3)-1. 医療機関職員への専門研修内容＞

日 時	会 場	内 容	対 象	参加者数
1月 18日(土) 10 時～17 時	大阪精神医療センター	<p>講義 「やめさせようとしない依存症支援～信頼関係を築くために～」 埼玉県立精神医療センター 副院長 成瀬 暢也</p> <p>講義 「大阪精神医療センターでの薬物依存症治療の取組み」 大阪精神医療センター 薬物依存症治療チーム 当事者・家族の体験談から学ぶ グループワーク「信頼関係の構築について」</p>		55
2月 16日(日) 10 時～17 時	大阪精神医療センター	<p>講義 「いつでも誰でもどこでもできるアルコール診療」 沖縄リハビリテーション病院 TAPIC アディクションセンター長 手塚 幸雄 当事者・家族の体験談から学ぶ ディスカッション 「所属機関での取り組みや課題について共有する」</p>	医療機関職員等	68
3月 9日(日) 10 時～17 時	大阪精神医療センター	<p>講義と演習 「ギャンブル依存症に対する行動療法の基礎：生活環境から変えていく」／「ギャンブル依存症に対するハームリダクティブな行動の獲得：より適切な代替行動を考える」 人間環境大学 講師 横光 健吾 当事者・家族の体験談から学ぶ 講義 「大阪精神医療センターでのギャンブル依存症治療の取組み」 大阪精神医療センター ギャンブル依存症治療チーム</p>		67

2) 依存症認知行動療法プログラム普及支援事業

依存症に関する専門プログラムを提供する医療機関が少ないことから、医療機関からの専門プログラム見学の受け入れやプログラム実施にあたっての支援等を行った。GAMP の改訂に伴い、プログラム普及実施済み医療機関へあらためて内容の周知を行った。また、新たにプログラムを導入する医療機関の拡充のため、

「GAMP 普及リーフレット」を作成・配布し、医療機関への周知を実施した（依存症治療拠点機関である大阪精神医療センターに委託）。

3) 簡易介入マニュアル普及事業

ギャンブル等依存症の早期発見・早期治療のため、かかりつけ医等において、早期発見、早期介入、情報提供等を実施できるよう、令和5年度に大阪精神科診療所協会の協力のもと作成したギャンブル等依存症簡易介入マニュアルについて一部改訂した。

また、ギャンブル等依存症の可能性に気づき、介入ができる医療機関の裾野の拡大を図るため、大阪府医師会に委託し、ギャンブル等依存症簡易介入マニュアルの普及研修を行った。

＜表 6-(3)-2. 簡易介入マニュアル普及事業＞

日 時	会 場	内 容	対 象	参加者数
9月4日 (水) 14時30分 ～ 16時30分	大阪府 医師会館	(1) ギャンブル等依存症の基礎知識 関西医科大学 精神神経科学教室 精神科医 池田 俊一郎 (2) ギャンブル等依存症簡易介入マニュアルの活用 とじまクリニック 院長 戸島 覚 (3) ギャンブル等依存症の回復施設・自助グループ の紹介 本人2名	医師・そ の 他 保 健 医 療 職 種 の 関 係 者	119 (医師： 85 医師以 外：34)

(4) 切れ目のない回復支援体制の強化

1) 大阪府依存症関連機関連携会議

依存症の本人及び家族等への支援に関する事項、大阪アディクションセンターに関する事項について協議・検討するために、行政・司法・医療・福祉関係者・当事者等によって構成される大阪府依存症関連機関連携会議を開催した。また、専門的な事項を協議・検討するために、3つの部会を開催した。

※ 34頁「(4) 2) 大阪アディクションセンター (OAC) の運営」を参照

＜表 6-(4)-1. 大阪府依存症関連機関連携会議＞

日 時	会 場	内 容
第1回 7月19日 (金) 10時～ 11時30分	マイドーム おおさか	(1) 令和6年度大阪府依存症対策強化事業について (2) 大阪アディクションセンターの活動について (3) 各機関・団体の取組みについて (4) その他
第2回 3月5日 (水) 9時45分～ 11時30分	マイドーム おおさか	(1) 令和6年度大阪府依存症対策強化事業の実施状況について (2) 各部会の報告について (3) 大阪アディクションセンターの活動について (4) その他

＜表 6-(4)-2. 大阪府依存症関連機関連携会議 各部会＞

会議名	日 時	会 場	内 容
アルコール健康障がい対策部会	9月5日 (木) 15時～ 16時30分	ドーン センター	(1) 女性のアルコール関連問題啓発ツールについて (2) アルコール関連問題のある方への支援における連携について (3) その他
薬物依存症地域支援体制推進部会	12月18日 (水) 15時～ 16時30分	ドーン センター	(1) 「市販薬、処方薬の乱用・依存」について (2) 薬物依存症支援における連携について (3) その他
ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会	8月23日 (金) 14時～16時	ドーン センター	(1) ギャンブル等依存症の啓発について (2) ギャンブル等依存症支援における連携について (3) その他

2) 大阪アディクションセンター (OAC) の運営

関係機関が情報共有・連携しながら、依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するためのネットワークである大阪アディクションセンター (OAC) を平成27年5月に当センターを事務局として設置し、平成29年4月から本格稼働している。令和7年3月末現在、61機関・団体が加盟している。

○OAC 交流イベントの実施

関係機関・団体同士が情報共有・連携し、また支援担当者同士の顔の見える関係づくりを進めるため、交流イベントを開催した。

＜表 6-(4)-3. OAC 交流イベント＞

日 時	会 場	内 容	対 象	参加者数
1月20日 (月) 13時～ 16時30分	大阪産業創造館	講演会「女性と依存症 ～つながりと回復について～」 医療法人聖和錦秀会 阪和いざみ病院 精神科医 角田 三穂子 参加機関・団体の紹介 体験談 本人3名 家族1名 グループワーク・交流会	OAC 加盟 機関及び団 体、自助グ ループメン バー、市町 村、保健所、 医療機関職 員等	62

○OAC ミニフォーラムの開催支援

地域ごとの連携を推進するために、これまで各ブロック単位で開催していたOACミニフォーラムを、令和4年度より各地域で開催しており、開催にあたり必要な支援を行った。令和6年度は府内11か所で開催した。

○メーリングリストの活用

メーリングリストを活用し、加盟機関・団体間の情報共有を推進した。

○啓発週間の取組の紹介

令和5年度よりギャンブル等依存症問題啓発週間(5月14日～20日)に加え、大阪府ギャンブル等依存症問題啓発月間(5月)と、アルコール関連問題啓発週間(11月10日～16日)に合わせ、加盟機関・団体が取り組む啓発活動をホームページに掲載し、情報共有及び情報提供を行った。

○大阪アディクションセンター活動状況冊子の更新

加盟機関・団体同士の連携を促進するため、各機関の活動状況をまとめた冊子を更新した。

3) 自助グループ・回復施設との連携・協力・支援

本人や家族からの相談窓口である保健所等の職員が、回復施設・自助グループを見学することで普段の相談業務に活かすことを目的に、関係団体・自助グループの協力を得て、見学会を開催した。令和6年度は、前年度のアンケート結果より、家族グループも見学先に追加した。

＜表6-（4）-4. 自助グループ・回復施設見学会＞

日 時	場 所	対 象	参加者数
10月3日（木）13時15分～16時			
10月22日（火）13時15分～16時	大阪マック		
10月7日（月）13時40分～15時30分			
10月24日（木）13時40分～15時30分	大阪ダルク		
10月28日（月）13時40分～15時30分			
9月25日（水）13時～16時			
9月26日（木）13時～16時	いちごの会		
9月27日（金）13時～16時			
10月9日（水）13時～15時	断酒会家族会		
11月13日（水）13時～15時			
9月26日（木）14時～15時	AA	大阪府及び 中核市保健所職員 当センター職員	99 (延べ)
10月18日（金）19時～20時			
10月3日（木）19時30分～20時30分	NA		
10月23日（水）11時～12時			
10月2日（水）19時～20時30分	GA		
10月16日（水）19時～20時30分			
9月24日（火）18時30分～19時30分	ナラノン		
10月8日（火）18時30分～19時30分			
10月1日（火）18時30分～20時	ギャマノン		
10月11日（金）19時～20時			

4) 連携支援モデル構築事業

依存症の個別支援において、複雑化・複合化した事例に対しても円滑に機能するよう、各支援機関間のネットワークの深化を図ることを目的として、令和5年度から訪問を継続した5団体（いちごの会、大阪いのちの会、大阪マック、ギャンブル依存症問題を考える会、全国ギャンブル依存症家族の会大阪）と地域の相談窓口である保健所や市町村担当者、関係機関職員と架空事例をもとに事例検討を行った。

＜表6-（4）-5. 連携支援モデル構築事業における事例検討会等＞

日 時	会 場	内 容	対 象	参加者数
9月24日(火) 14時～16時	泉南府民センター	連携支援モデル構築事業における事例検討会 in 南ブロック 助言・ミニ講座 「債務整理の基本」 大阪弁護士会 弁護士 鈴木 嘉夫 「依存症からの回復」 当センター 精神科医 籠本 孝雄		38
11月7日(木) 14時～16時	茨木保健所	連携支援モデル構築事業における事例検討会 in 三島圏域 助言・ミニ講座 「債務整理の基本」 大阪弁護士会 弁護士 鈴木 嘉夫 「依存症と専門治療・支援機関・自助グループ」 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター 精神科医 入来 晃久	各地域の関係機関職員 保健所、市町村担当課（障がい福祉、保健、児童・高齢福祉、人権、消費生活、生活保護、生活困窮者支援、多重債務相談等）、精神科医療機関、相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所等	30
1月24日(金) 14時～16時	大阪市立阿倍野市民学習センター	連携支援モデル構築事業における事例検討会 in 中ブロック 助言・ミニ講座 「ギャンブル依存症治療現場から見えてきたこと」 医療法人東布施野田クリニック ひがし布施クリニック 名誉院長 辻本 士郎 「債務整理の基本」 大阪弁護士会 弁護士 鈴木 嘉夫	30	
2月7日(金) 14時～16時	守口保健所	連携支援モデル構築事業における事例検討会 in 東ブロック 助言・ミニ講座 「ギャンブル依存症の相談支援について」 医療法人藤井クリニック 医療相談室長 藤井 望夢 「債務整理の基本」 大阪弁護士会 弁護士 鈴木 嘉夫	25	
2月19日(水) 14時30分～ 16時30分	豊中市立生活情報センター くらし館	連携支援モデル構築事業における事例検討会 in 豊能圏域 助言・ミニ講座 「ギャンブル障害について」 とじまクリニック 院長 戸島 覚 「債務整理の基本」 大阪弁護士会 弁護士 鈴木 嘉夫	19	

5) 飲酒運転対策等連絡会議への参加

大阪府保健医療室地域保健課が主催する飲酒運転対策等連絡会議に出席し、大阪府警察本部における飲酒運転再犯防止対策や、大阪府内（大阪市・堺市含む）の飲酒運転対策の取組み状況等について情報交換等を行った。

（5）大阪依存症包括支援拠点（OATIS）の運営

令和2年4月に設置された大阪依存症包括支援拠点（OATIS）は、予防・相談支援、人材養成などを総合的に行う「依存症総合支援センター（当センター）」と、依存症に関する専門治療や研究を行う「依存症治療・研究センター（大阪精神医療センター）」が有機的に連携した、大阪府における依存症対策の総合拠点である。

具体的には年数回連絡会を開催するとともに、当センターが実施している府民セミナーや研修等の講師やプログラム等各種事業を通じて連携を図っている。

＜表 6-(5)-1. OATIS 連絡会の開催状況＞

日 程	内 容
5月 17日 (金)	各センターの取組みについて、今年度の連携事業について、情報提供等
8月 28日 (水)	今年度の連携事業の進捗について、情報提供等
12月 26日 (木)	今年度の連携事業の進捗について、情報提供等
3月 17日 (月)	今年度の連携事業の振り返り、来年度の連携事業について、情報提供等

（6）「健康と生活に関する調査」の実施 <「4. 調査研究」の再掲（17頁参照）>

7. 精神医療審査会

概要

精神保健福祉法第12条に基づき、独立した第三者機関として、精神医療審査会を設置し、医療保護入院者の入院届及び入院期間の更新届、定期の報告等に関する審査及び精神科病院入院者からの退院・処遇改善請求の審査を行い、精神科病院入院患者の適正な医療及び保護の確保に努めている。精神医療審査会は5名の委員で構成される合議体で、本府では10合議体49人の委員で審査を行っている。

事業実績

令和6年度の審査会開催状況は、本審査会（全体会）1回、合議体100回であった。審査状況のうち、退院・処遇改善請求について表7-1に、病院での本人からの意見聴取の実施回数を表7-2に、審査結果を表7-3にそれぞれ示す。また、定期の報告等に関する審査状況について表7-4に示す。

なお、精神医療審査会の審査状況の推移は82頁に記載している。

＜表7-1. 退院・処遇改善請求の審査状況＞

単位：件

	請求件数	審査中に退院・取り下げ件数	審査件数
退院請求	402	116	251
処遇改善請求	146	37	84
計	548	153	335
請求者数	452	133	271

※請求者が退院と処遇改善請求を併せて行う場合があるので請求件数とは一致しない。

＜表7-2. 病院での本人からの意見聴取の実施件数＞

単位：件

退院請求	処遇改善請求	計	請求者数(人)
212	80	292	228

＜表7-3. 審査結果＞

単位：件

退院請求		処遇改善請求	
入院継続が適当	230	処遇が適当	78
他の形態での入院継続が必要	7	処遇は不適当	6
入院継続は不適当	14		
計	251	計	84

※計には前年度末「審査継続中」を含む。

※請求者が退院と処遇改善請求を併せて行う場合があるので、表7-1の請求件数とは一致しない。

＜表7-4. 定期の報告等に関する審査状況＞

単位：件

審査件数	審査結果					
	現在の入院形態が適当		他の入院形態への移行が適当		入院継続不要	
	書類審査	意見聴取	書類審査	意見聴取	書類審査	
医療保護入院者の入院届	9,808	9,806	1	0	1	0
入院期間の更新届	5,259	5,259	0	0	0	0
措置入院決定報告書	177	177	0	0	0	0
措置の定期病状報告	7	7	0	0	0	0
計	15,251		15,250		1	0

8. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院）

概要

精神障害者保健福祉手帳（精神保健福祉法第45条）及び自立支援医療受給者証（精神通院）にかかる判定及び交付を行っている。

事業実績

（1）精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳の交付申請に基づいて判定し、認定されたものについて手帳を交付している。交付事務の権限移譲をしていない5市町の判定及び交付件数は、表8-(1)-1のとおりである。

また、平成23年度より順次交付事務の権限移譲を行っており、令和6年度現在、権限移譲をしているのは36市町村で、当センターでは判定依頼を受けた診断書について判定を行っており、判定依頼件数は、表8-(1)-2のとおりである。

＜表8-(1)-1. 精神障害者保健福祉手帳判定及び交付件数＞

単位：件

判定分			判定省略分			交付数
申請	不承認	承認	年金証書	転入	再交付	
3,521	21	3,500	1,201	196	90	4,987

（大阪府交付分）

＜表8-(1)-2. 権限移譲市町村からの手帳診断書の判定依頼件数＞

単位：件

年 度	権限移譲市町村数	判定依頼件数	うち非該当
令和4年度	36	19,191	195
令和5年度	36	21,411	167
令和6年度	36	21,573	152

（2）自立支援医療受給者証（精神通院）

自立支援医療（精神通院医療）支給認定の申請に基づいて判定し、認定されたものについて自立支援医療受給者証（精神通院）を交付しており、判定及び交付件数は、表8-(2)のとおりである。

＜表8-(2). 自立支援医療受給者証（精神通院）承認件数＞

単位：件

判定分			判定省略分	承認件数
申請	不承認	承認	転入	
119,628	10	119,618	1,036	120,654

9. 精神科病院実地指導・精神科病院入院者実地審査

概要

入院患者の人権に配慮した適正な精神医療が確保され、入院制度等の適正な運用が図られるよう、入院患者の症状又は処遇等に関して精神科病院に対して報告徴収及び立入検査等（実地指導）を実施するとともに、精神科病院に入院している措置入院者及び医療保護入院者について、精神保健指定医による診察（実地審査）を行った。

また、実地指導等の結果、改善報告や改善計画の提出を求めたり、要望事項を伝えるなど、必要な措置を講じた。

事業実績

（1）精神科病院実地指導

1) 実地指導

精神保健福祉法第38条の6及び第38条の7、大阪府精神科病院実地指導実施要領の規定に基づき、東大阪市及び豊中市内にある精神科病院4病院で定期の実地指導を各1回実施した。

※大阪府保健所管内の精神科病院における実地指導は、「大阪府保健所長に権限を委任する規則」第1条第6号の規定により大阪府の各保健所が実施。

※大阪府衛生行政事務に係る事務処理の特例に関する条例第4条第1項にて規定された高槻市及び第4条第2項に規定された吹田市、枚方市、八尾市及び寝屋川市内の精神科病院における実地指導は各市保健所が実施。

2) 実地指導説明会

病院間で指摘内容に格差が生じないよう、府及び中核市保健所を対象に、令和6年6月4日に実地指導に関する説明会をオンラインで開催し、69名が出席した。

また、精神保健指定医を対象に、実地指導に関する説明動画を9月19日から10月30日までオンデマンド配信した。

3) 実地指導報告会

実地指導後は、府及び中核市保健所を対象に、令和7年3月12日に実地指導報告会を開催し、実地指導に関する情報共有、意見交換を行い、28名が参加した。

4) 実地指導への技術支援等

府及び中核市保健所からの実地指導に関する問合せに対応するとともに、保健所からの依頼に応じて、臨時実地指導等に当センターの精神保健指定医や職員が同行するなど、技術支援等を行った。

（2）精神科病院入院者実地審査

精神保健福祉法第38条の6及び第38条の7、大阪府精神科病院入院者実地審査実施要領の規定に基づき、実地指導時に、大阪府保健所管内、東大阪市及び豊中市内の精神科病院34病院において、実地審査を35件実施した。また、入院後概ね3か月を経過した措置入院者対象に実施した実地審査の件数は1件で、審査件数及び審査結果は、以下のとおりである。

※大阪府衛生行政事務に係る事務処理の特例に関する条例第4条第1項にて規定された高槻市及び第4条第2項に規定された吹田市、枚方市、八尾市及び寝屋川市内の精神科病院における実地審査（措置入院者を除く）は、各市保健所が実施。

＜表9-(2)-1. 精神科病院入院者実地審査の審査件数及び審査結果＞

単位：件

入院形態	実地指導時 審査	結果		措置3か月 経過後審査	結果	
		適当	不適当		措置要	措置不要
措置入院	4	2	2	1	1	0
医療保護入院	31	31	0	—	—	—

10. 精神科病院における虐待防止対策

概要

令和6年4月に、精神科病院における業務従事者による虐待を受けたと思われる精神障がい者を発見した人が通報し、精神科病院において虐待を受けた精神障がい者が届け出るための窓口を設置した。通報・届出を受け付けたあと、報告徴収・立入検査等による事実確認が必要な場合は、権限のある保健所に情報提供・対応依頼を行うとともに、相談支援や助言、立入検査への指定医の派遣調整や職員の同行、虐待対応ケース会議への出席等の技術支援を行った。

豊中市・高槻市・東大阪市にある8病院に対しては、事実確認のために報告徴収・立入検査等により事実確認を行い、虐待の可能性がある場合は、虐待対応ケース会議を開催した。その結果、虐待の事実が認定された場合、病院に対して改善報告や改善計画の提出を求めた。

また、毎年度、府内（大阪市・堺市を除く）の精神科病院における虐待の状況を公表する。

※精神保健福祉法第40条の3、第40条の5及び第40条の6、大阪府精神科病院における虐待防止対策に係る事務取扱要領に基づき実施。

事業実績

（1）虐待通報・届出受付及び対応

虐待通報受付窓口を設置し、通報や届出を受け付け、所内初期対応会議を開催するとともに、必要に応じて事実確認のために訪問調査や立入検査等を行い、虐待が疑われる場合は、虐待対応ケース会議を開催し、虐待事実が認定されれば、指導を行うなどした。

また、虐待通報・届出受付後、必要に応じて、指導権限のある保健所に情報提供・対応依頼を行うとともに、助言や支援などの技術支援も行った。

＜表10-(1)-1. 虐待通報・届出及び対応状況＞

	実件数	延件数
通報・届出受付件数	641	1,085
訪問調査・立入検査等	139	394
虐待事実認定	3	—
保健所への情報提供・対応依頼	128	136
保健所への技術支援	—	477

（2）虐待通報制度・受付窓口の周知

精神科病院における虐待通報の制度及び受付窓口について、普及啓発を図るため、ホームページを開設するとともに、二次元コードを読み取ることで、通報フォームに入力できるシステムを作り、ホームページにも掲載した。

また、虐待通報に関する啓発用のポスターを作成し、保健所を通じて精神科病院に送付し、病棟等での掲示による周知を依頼した。

（3）虐待防止研修の実施

大阪府内の保健所及び精神科病院の職員を対象に、精神障がい者への虐待防止のために障がい者虐待への対応から意義や虐待の捉え方等について理解を深めることを目的として、研修を実施した。

<表 10-(3)-1. 令和6年度精神科病院虐待防止研修内容>

日 時	会 場	内 容	対 象	参加者数
11月1日（金） 10時～ 11時30分	当センター 4階 研修室	講義 「精神科病院における虐待防止のために障がい 者虐待への対応から学ぶ」 日弁連 高齢者・障害者権利支援センター 副センター長 弁護士 青木 佳史	大阪府内の保 健所及び精神 科病院の職員	39

11. 精神科医療機関療養環境検討協議会

概要

精神科医療機関療養環境検討協議会は、精神科医療機関内における人権尊重を基本とした適正な医療の確保と療養環境の改善、向上を図ることを目的とし、平成21年度に設置された。当センターはその事務局として大阪市及び堺市と共同で運営している。

協議会委員の所属団体・機関は、大阪精神科病院協会、大阪精神科診療所協会、日本精神科看護協会大阪府支部、大阪精神保健福祉士協会、大阪弁護士会、大阪精神障害者連絡会、大阪精神医療人権センター、大阪府精神障害者家族会連合会、大阪後見支援センター、大阪府保健所長会、学識経験者、大阪府、大阪市、堺市である。

協議会委員及び臨時委員が療養環境センターとして医療機関を訪問し、検討事項や質問事項を含めて報告書にまとめた後、病院にフィードバックし、その報告書に対する病院からの意見や回答を基に協議会で検討している。

事業実績

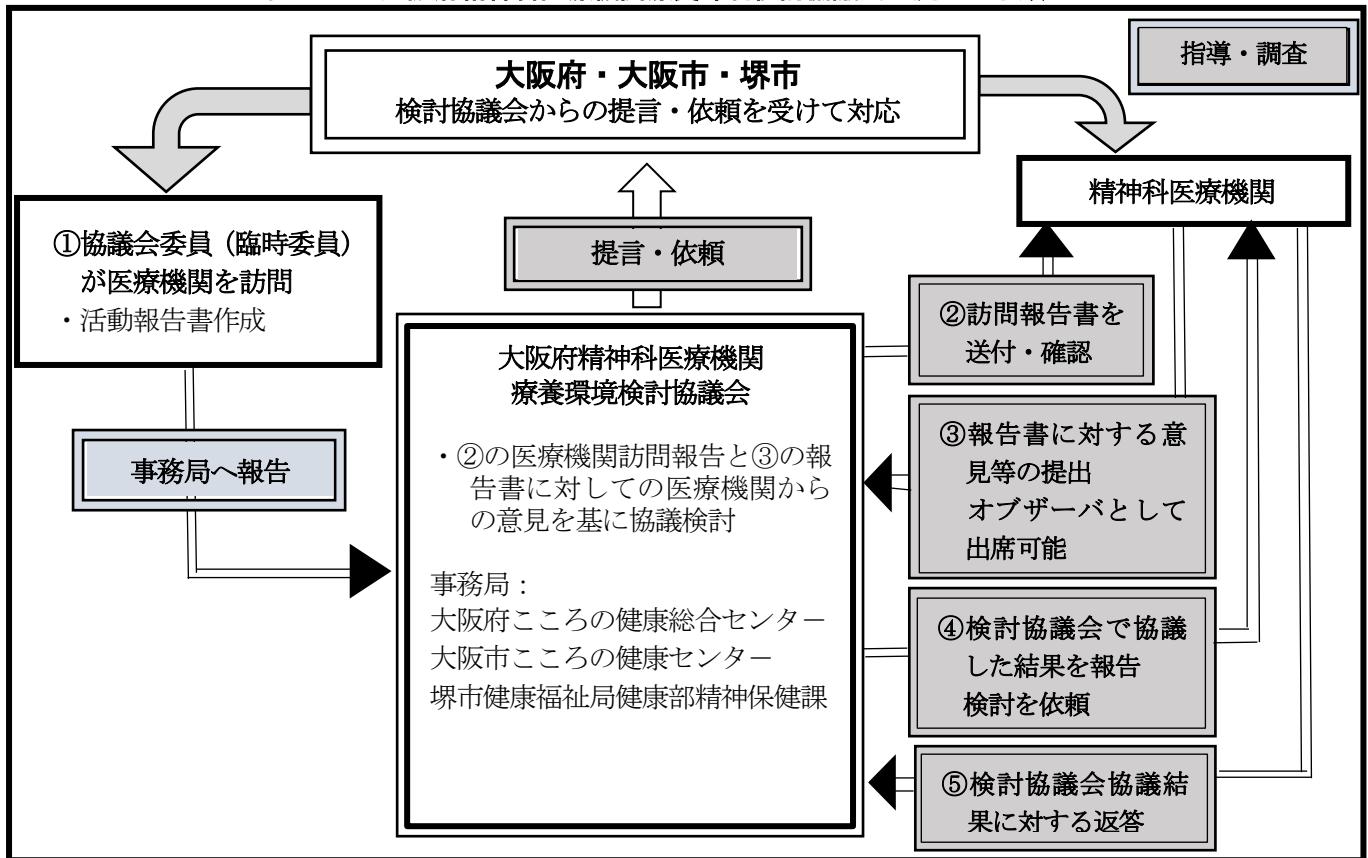
協議会委員及び臨時委員が療養環境センターとして9医療機関を訪問して作成した報告書に対する病院からの意見や回答を基に協議会で検討し、その結果をまとめて病院に報告した。

また、当協議会を入院者訪問支援事業の推進会議として活用した。

＜表11-1. 療養環境検討協議会検討協議会＞

日 時	内 容
5月24日（金） 14時～16時30分	医療機関訪問について 医療機関訪問の報告と検討（新阿武山病院） 医療機関への協議会報告（こころあ病院・大阪大学医学部附属病院） 入院者訪問支援事業について【推進会議】
7月26日（金） 14時～16時30分	医療機関訪問の報告と検討（貝塚中央病院・東香里第二病院） 医療機関への協議会報告（新阿武山病院） 入院者訪問支援事業について【推進会議】
9月27日（金） 14時～16時30分	医療機関訪問の報告と検討（結のぞみ病院・大阪赤十字病院） 医療機関への協議会報告（貝塚中央病院・東香里第二病院） 入院者訪問支援事業について【推進会議】
11月22日（金） 14時～16時30分	医療機関訪問の報告と検討（丹比荘病院・和泉中央病院） 医療機関への協議会報告（結のぞみ病院・大阪赤十字病院） 入院者訪問支援事業について【推進会議】
1月24日（金） 14時～16時30分	医療機関訪問の報告と検討（関西医科大学総合医療センター） 医療機関への協議会報告（丹比荘病院・和泉中央病院） 入院者訪問支援事業について【推進会議】
3月14日（金） 14時～16時30分	医療機関訪問の報告と検討（大阪精神医療センター） 医療機関への協議会報告（関西医科大学総合医療センター） 入院者訪問支援事業について【推進会議】

＜図 11-1. 大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会・流れと手順＞



12. 入院者訪問支援事業

概要

精神保健福祉法第 35 条の 2 に基づく入院者訪問支援事業について、大阪市、堺市と共同で実施した。

精神科病院の入院者のうち、市町村長同意による医療保護入院者からの希望に応じ、傾聴や生活に関する相談、情報提供等を役割とした訪問支援員を派遣するとともに、訪問支援員養成研修、推進会議及び実務担当者会議を開催した。

事業実績

(1) 会議

1) 推進会議

大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会の場を推進会議として活用し、6回（5月 24 日、7月 26 日、9月 27 日、11月 22 日、1月 24 日、3月 14 日）開催し、入院者訪問支援事業に関する厚生労働省からの情報の提供や、訪問支援員養成研修に関する進捗状況及び事業の実施状況の報告等を行った。

2) 実務担当者会議

実務者会議を 3 回（1月 27 日、2月 20 日、3月 12 日）開催し、支援実績を共有し、事業の成果と課題について検討を行った。

(2) 訪問支援員養成・登録・選任

1) 訪問支援員養成研修

訪問支援員を養成するための研修を以下のとおり実施し、23 名が受講した。

＜表 12-(2)-1. 入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修＞

日 時	会 場	内 容
講義 ※視聴期間 7月 9 日 (火) ~ 8月 16 日 (金) まで (約 4 時間)	オンライン (厚生労働省の ホームページから 各自視聴)	(1) 入院者訪問支援事業について (2) 入院者訪問支援事業の意義と目的 (3) 入院者訪問支援員の役割 (4) 入院している人が体験すること (5) 入院者訪問支援の実践 (6) 精神医療の現状と課題 (7) 入院者訪問支援員が知っておくべき資源 (8) 精神障がい者の人権
演習 8月 29 日 (木) 9時 45 分~17 時	当センター	【チェックイン】 グループ内で自己紹介・アイスブレイク 【演習①】 入院者訪問支援員の役割に関する考え方 【演習②】 出会いの場面（ロールプレイと意見交換） 【演習③】 シンポジウム 入院者訪問支援事業の意義と支援員の役割 ～それぞれの立場から～ 【演習④】 実際の相談場面 ～傾聴と支援員の役割～（ロールプレイと意見交換） 【チェックアウト】 支援員のミッションとわたしの思い

2) 訪問支援員登録説明会

訪問支援員養成研修を修了し、訪問支援員として業務に従事することを希望する者に対し、事業についての説明、訪問支援員の役割等について確認するため登録説明会を3回（12月23日、1月23日、1月29日）実施し、3日間で44名が出席した。

その結果、44名全員を訪問支援員として登録した。

（3）訪問支援

1) 事業周知・紹介

事業を周知し、対象者に紹介するためのリーフレットを作成し、精神科病院及び市町村の市町村長同意の担当部署に送付し、対象者への事業周知・紹介について、協力を依頼した。あわせて、保健所にもその旨を情報共有するとともに、対象者への事業周知・紹介について、協力を依頼した。

また、事業専用のホームページを開設し、リーフレットの掲示などにより、事業周知を図った。

2) 訪問支援員派遣

令和6年12月20日より訪問支援希望の受付を開始し、令和7年1月より訪問支援員の派遣を開始した。

受付及び派遣は大阪精神医療人権センターへの委託により実施し、電話（週1回）又は手紙により訪問支援の希望を受け付け、支援対象者に対し訪問支援員2名を派遣し、対象者との面会を実施した。

＜表12-(3)-1. 訪問支援実績＞

	受付	(うち市町村長同意)	派遣
件 数	18	(15)	7
実人数	12	(9)	7

13. 措置診察

概要

精神保健福祉法に規定される申請・通報・届出に基づき、措置診察や移送等を行っている。

事業実績

令和6年度の申請・通報・届出数の総数は578件であった。令和6年9月より、夜間・休日も日中措置診察と同様に精神保健指定医2名による夜間・休日措置診察の運用を開始した。夜間・休日に精神保健指定医2名を確保できなかった時は緊急措置診察の運用としている。保健指定医による措置診察の状況を表11-1に、措置入院者の状況を表11-2に、保健所別精神保健指定医による措置診察の申請通報届出数を表11-3に、病名別新規措置患者数を表11-4にそれぞれ示す。

＜表13-1. 精神保健指定医による措置診察＞

単位：件

精神保健福祉法条文区分	22条	23条	24条	25条	26条	26条の2	計	29条の2
申請・通報・届出件数	5	377	32	0	164	0	578	217
診察の必要がないと認めた件数 (却下・取下げ)	5	129	10	0	164	0	308	118
診察不能件数	0	0	0	0	0	0	0	0
夜間措置体制へ引き継いだ件数	—	33	—	—	—	—	33	—
診察を 実施した 件数	法第29条該当の件数	0	167	18	0	0	185	81
	法第29条該当でなかった件数	0	43	4	0	0	47	16
	精神障がい者でなかった件数	0	5	0	0	0	5	2

※22条 :一般からの申請

※23条 :警察官からの通報（緊急措置入院後の本鑑定の件数を含む、書面のみの通報は計上していない）

※24条 :検察官からの通報

※25条 :保護観察所の長からの通報

※26条 :矯正施設の長からの通報（いわゆる簡易通報は計上していない）

※26条の2:精神科病院の管理者からの届け出

※29条の2:緊急措置診察入院

＜表13-2. 措置入院患者の状況＞

単位：人

措置状況	新規措置入院	緊急措置入院	措置解除	年度末 措置入院	年度末 仮退院中
人数	185	81	183	22	0

＜表 13-3. 保健所別精神保健指定医による措置診察の申請通報届出件数＞

単位：件

保健所	総数		22条		23条		26条の2		29条該当 症状の者	
	通報等	実施	申請	実施	通報	実施	届出	実施		
池田	7	5	0	0	7	5	0	0	4	(0)
茨木	17	14	0	0	17	14	0	0	12	(5)
守口	9	5	0	0	9	5	0	0	4	(0)
四條畷	10	4	3	0	7	4	0	0	3	(0)
藤井寺	9	6	0	0	9	6	0	0	6	(2)
富田林	3	1	1	0	2	1	0	0	1	(0)
和泉	5	4	1	0	4	4	0	0	2	(1)
岸和田	8	7	0	0	8	7	0	0	7	(1)
泉佐野	16	9	0	0	16	9	0	0	7	(1)
府保健所計	84	55	5	0	79	55	0	0	46	(10)
吹田市	11	7	0	0	11	7	0	0	4	(0)
東大阪市	30	19	0	0	30	19	0	0	16	(2)
高槻市	9	6	0	0	9	6	0	0	6	(4)
豊中市	9	6	0	0	9	6	0	0	5	(3)
枚方市	6	2	0	0	6	2	0	0	2	(1)
八尾市	5	3	0	0	5	3	0	0	3	(0)
寝屋川市	7	5	0	0	7	5	0	0	4	(0)
中核市保健所計	77	48	0	0	77	48	0	0	40	(10)
総数	161	103	5	0	156	103	0	0	86	(20)

※通知件数には取り下げ、実施件数には通報受付の後緊急措置体制で実施したものも含む。

※29条該当症状の件数（ ）内は、夜間措置体制に回ったのち、夜間措置体制または本鑑定で措置入院となつた件数。

＜表 13-4. 病名別新規措置入院患者＞

単位：人

病名	人數
統合失調症	65
気分障害	32
てんかん	1
脳器質性精神障害	認知症
	その他
その他の精神病	2
精神作用物質使用による精神 および行動の障害	アルコール
	覚せい剤
	その他
知的障害	3
パーソナリティ障害	2
神経症	1
幻覚妄想状態	56
精神運動興奮状態	9
その他	1
計	185

14. 医療保護入院等のための移送

概要

精神保健福祉法第34条の規定に基づき、精神保健指定医による診察の結果、精神障がい者であり、かつ、直ちに入院させなければ医療及び保護を図る上で著しく支障がある者であって、その精神障がいのために本人の同意に基づく入院が行われる状態ないと判断されたものについて、その家族等の同意があるときは、本人の同意がなくても医療保護入院又は応急入院させるため、応急入院指定病院に移送を行っている。

事業実績

令和6年度は、移送の依頼が2件あり、結果は、実施2件であった。

15. 精神科救急医療情報センター

概要

警察、救急隊、府民（おおさか精神科緊急ダイヤル）から依頼のあった夜間・休日に精神科救急医療を必要としている者に対し、救急病院（当番制）への受診、受け入れの調整を行っている。

事業実績

令和6年度の相談件数の総数は2,208件であった。相談者の性別を表15-1に、相談経路を表15-2に、対応結果別を表15-3にそれぞれ示す。

＜表15-1. 精神科救急医療情報センター相談者性別件数＞

性別	件数
男性	980
女性	1,228
不明	0
計	2,208

＜表15-2. 精神科救急医療情報センター相談経路別件数＞

経路	件数
救急隊	474
精神科救急ダイヤル	644
警察	910
精神科医療機関等	180
計	2,208

＜表15-3. 精神科救急医療情報センター対応結果別件数＞

対応	件数
任意入院	361
医療保護入院	803
応急入院	149
対象外（窓口判断）	89
対象外（病院判断）	216
外来受診	237
外来後要入院	1
来院せず	103
取り下げ	222
その他	27
計	2,208

16. 地域活動への支援

概要

府内各地域での精神保健福祉活動の向上を目的として、国・府などの施策動向や各地域の活動状況に関する情報収集及び情報提供、保健所が実施する研修や相談に対する技術支援など、各地域からの要請や相談を受けて必要な支援を行った。

事業実績

(1) 地域活動への支援

令和6年度に保健所や保護観察所のほか、市町村、障がい福祉サービス事業所、医療機関、各団体等からの要請や相談を受けて行った支援の総件数は566件であった。

項目別支援回数で、最も多いのは「自殺対策事業関連」で、次に、「依存症対策事業関連」となっている（表16-(1)-1）。「自殺対策事業関連」では市町村からの問い合わせ等への対応、「依存症対策事業関連」では、保健所からの問い合わせに対する情報提供などが含まれている。

要請元別支援回数は、「保健所」が最も多く、次いで「市町村」の順となっている（表16-(1)-2）。

問題別支援回数においても、「自殺関連」が最も多くなっている（表16-(1)-5）。

＜表16-(1)-1. 項目支援回数＞

項目区分	支援回数 (%*)	
自殺対策事業関連	244	(43.1)
依存症対策事業関連	109	(19.3)
地域移行・地域定着支援関連	13	(2.3)
自立支援協議会関連	8	(1.4)
啓発・理解促進	10	(1.8)
ひきこもり事業関連	2	(0.4)
発達障がい支援関連	2	(0.4)
措置入院者等退院後支援事業	0	(0.0)
ケース支援に関すること	38	(6.7)
実地指導関連	0	(0.0)
教育研修（当センター主催）	22	(3.9)
各種研修会（当センター主催でないもの）	32	(5.7)
保健所主催会議（ブロック会、チーム会議など）	18	(3.2)
その他	68	(12.0)
計	566	(100.0)

*表中のパーセンテージは小数点第1位以下を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

＜表 16-(1)-2. 要請元別支援回数＞

要請元区分	支援回数 (%)	
保健所	178	(31.4)
市町村 (障がい・保健部局)	79	(14.0)
医療機関	15	(2.7)
障がい者支援施設・社会福祉施設	23	(4.1)
福祉事務所 (生活保護課)	0	(0.0)
府庁 (健康医療部・福祉部)	15	(2.7)
障がい者自立相談支援センター	7	(1.2)
その他庁内他部局	23	(4.1)
労働関連機関	2	(0.4)
保護観察所	19	(3.4)
府民	9	(1.6)
その他	196	(34.6)
計	566	(100.0)

＜表 16-(1)-3. 方法別支援回数＞

方法区分	支援回数 (%)	
ケース支援	職員による関係機関職員へのコンサルテーション	8 (1.4)
	医師による関係機関職員へのコンサルテーション	16 (2.8)
	本人プログラム (ケース支援あり)	3 (0.5)
	家族プログラム (ケース支援あり)	0 (0.0)
	その他ケースに関連した技術支援	35 (6.2)
ケース支援以外	事業企画援助	24 (4.2)
	情報収集提供	233 (41.2)
	提供資料の作成	33 (5.8)
	家族プログラム普及	3 (0.5)
	本人プログラム普及	4 (0.7)
	教育研修	35 (6.2)
	組織育成	1 (0.2)
	機関連絡・圏域調整	13 (2.3)
	その他技術支援	3 (0.5)
計		566 (100.0)

＜表 16-(1)-4. 地域別支援回数＞

地域区分	支援回数 (%)	
保健所単位	池田	15 (2.7)
	茨木	36 (6.4)
	守口	13 (2.3)
	四條畷	18 (3.2)
	藤井寺	19 (3.4)
	富田林	17 (3.0)
	和泉	23 (4.1)
	岸和田	15 (2.7)
	泉佐野	26 (4.6)
	東大阪市	18 (3.2)
	高槻市	9 (1.6)
	豊中市	11 (1.9)
	枚方市	17 (3.0)
	八尾市	9 (1.6)
	寝屋川市	6 (1.1)
	吹田市	8 (1.4)
	北ブロック	4 (0.7)
ブロック単位	東ブロック	16 (2.8)
	中ブロック	6 (1.1)
	南ブロック	14 (2.5)
	全府域	210 (37.1)
	大阪市	17 (3.0)
府域外	堺市	8 (1.4)
	他府県	31 (5.5)
	計	566 (100.0)

＜表 16-(1)-5. 問題別支援回数＞

対象疾患区分	支援回数 (%)	
自殺関連	247	(43.6)
アルコール	31	(5.5)
薬物	36	(6.4)
ギャンブル	32	(5.7)
ひきこもり	2	(0.4)
発達障がい	4	(0.7)
こころの健康づくり	13	(2.3)
精神障がい者社会復帰	26	(4.6)
障がい全般 (三障がい)	26	(4.6)
災害	15	(2.7)
複合	12	(2.1)
その他	122	(21.6)
計	566	(100.0)

(2) 保護観察所と連携した取組み

薬物関連の保護観察対象者に、当センターから電話で連絡をとり医療機関や自助グループを紹介した。また、調査を実施する「Voice Bridges Project」において、令和6年度は5件の新規ケースの申し込みがあり、過年度からの継続ケースも含め24件の関わりがあった。

また、当センターや社会資源の情報提供等のため、保護観察所で行われる本人向けプログラム、家族教室に出席した。

＜表16-(2)-1. 保護観察所と連携した取組み内容＞

日 時	内 容
5月22日(水)	大阪保護観察所堺支部での本人プログラム
8月28日(水)	
11月20日(水)	
1月22日(水)	
3月12日(水)	
7月11日(木)	大阪保護観察所での家族教室

(3) その他の地域支援に関する取組み

大阪刑務所において、薬物の問題がある累犯者の薬物依存離脱指導プログラムに参加し、出所後も継続して薬物依存からの回復に向けた支援を受けられるよう、相談先や支援機関及び当センターで行っている集団回復プログラム等について説明を行った。(7月26日、9月27日、11月18日の計3回)

(4) 保健所心理業務 <17. 相談 (4) 保健所心理業務に詳細掲載 (69 頁参照) >

大阪府保健所における精神保健福祉活動への技術支援として、当センターより非常勤心理職員を各保健所に概ね月3回派遣した。主な支援として、本人に対する心理療法や、家族・関係者への相談及び助言などを行った。

(5) 大阪府措置入院者等退院後支援事業

平成29年度にモデル的に行っていった措置入院者等への支援計画の作成・計画に基づく支援について、平成30年3月に厚生労働省がガイドラインを発出したことを受けて、平成30年度から「大阪府措置入院者等退院後支援事業」として府内全域での事業を開始した。

当センターは、大阪府が措置した帰住先未定のケース等の支援を行っているが、令和6年度の支援件数は0件であった。

17. 相談

概要

「依存症相談」「自死遺族相談」「発達障がい相談」の専門相談を主とした精神保健福祉相談とともに、「こころの電話相談」「若者専用電話相談わかばちダイヤル」「こころの健康相談統一ダイヤル」といった電話相談を実施した。集団支援として「薬物の問題で困っている人のための集団回復プログラム」「ギャンブル等の問題で困っている人のための集団回復プログラム」「薬物依存症家族サポートプログラム」「ギャンブル等依存症家族サポートプログラム」を開催した。また、保健所に心理職員を派遣し、保健所精神保健福祉活動の一端を担った。

ひきこもり地域支援センター事業では、ひきこもり専門電話相談のほか、ひきこもり支援専門のコーディネーターが市町村や保健所等での支援に対し、訪問もしくは電話でコンサルテーション等を実施した。

事業実績

(1) 精神保健福祉相談（依存症・自死遺族相談・発達障がいに関する専門相談を含む）

令和6年度の相談受理件数は、電話相談と来所相談をあわせると、新規および年度新規は実相談件数が1,191件、延相談件数が2,526件であった。専門相談の件数については、表17-(1)-1に示したとおりである。

相談全体の状況に関して、年齢別・性別件数を表17-(1)-2に、相談者別件数を表17-(1)-3に、相談内容別件数を表17-(1)-4に、支援内容別件数を表17-(1)-5にそれぞれ示す。さらには、新規（実数）相談について、居住地別件数を表17-(1)-6に、来所経路別件数を表17-(1)-7に、精神保健福祉問題別件数を表17-(1)-8に示した。

＜表17-(1)-1. 相談件数＞

単位:件

相談内訳		電話相談		来所相談	
		実数	延数	実数	延数
専門相談	依存症	587	816	279	1,256
	自死遺族	32	33	15	61
	発達障がい	15	15	0	0
その他の相談		253	312	10	33
計		887	1,176	304	1,350

＜表17-(1)-2. 対象者別件数＞

単位:件 (%)

年齢区分	実数							
	男		女		不明		その他	
0~19歳	55	(7.0)	34	(9.9)	5	(8.9)	0	(0.0)
20~39歳	272	(34.6)	81	(23.6)	2	(3.6)	1	(20.0)
40~64歳	181	(23.0)	81	(23.6)	2	(3.6)	0	(0.0)
65歳以上	42	(6.9)	21	(6.1)	0	(0.0)	0	(0.0)
不明	237	(30.1)	126	(40.8)	47	(83.9)	4	(80.0)
計	787	(100.0)	343	(100.0)	56	(100.0)	5	(100.0)
							1,191	(100.0)

単位：件 (%)

年齢区分	延 数								
	男		女		不明		その他		計
0~19 歳	112	(6.0)	83	(14.0)	5	(8.6)	0	(0.0)	200 (7.9)
20~39 歳	815	(43.6)	184	(31.1)	2	(3.4)	1	(14.3)	1,002 (39.7)
40~64 歳	603	(32.3)	162	(27.4)	2	(3.4)	0	(0.0)	767 (38.5)
65 歳以上	54	(2.9)	26	(3.4)	0	(0.0)	0	(0.0)	80 (3.2)
不明	285	(15.2)	137	(23.1)	49	(84.5)	6	(85.7)	477 (18.9)
計	1,869	(100.0)	592	(100.0)	58	(100.0)	7	(100.0)	2,526 (100.0)

<表 17-(1)-3. 相談者別件数>

単位：件 (%)

対象者との続柄	実 数		延 数	
本人	501	(42.1)	1,315	(52.1)
家族	595	(50.0)	1,067	(42.2)
関係者	52	(4.4)	77	(3.0)
本人と家族	2	(0.2)	18	(0.7)
本人と関係者	1	(0.1)	3	(0.1)
その他	40	(3.4)	46	(1.8)
計	1,191	(100.0)	2,526	(100.0)

<表 17-(1)-4. 相談内容別件数>

単位：件 (%)

相談内容	実 数		延 数	
精神科の受療・治療に関するもの	680	(47.9)	949	(37.6)
療養(治療)生活に関するもの	6	(0.5)	19	(0.8)
社会復帰・リハビリに関するもの	107	(9.0)	397	(15.7)
保健福祉医療の制度・サービスに関するもの	14	(1.2)	17	(0.7)
家族及び周囲の人たちの対応の仕方に関するもの	202	(17.0)	549	(21.7)
対人・社会関係(学校・職場)の適応に関するもの	15	(1.3)	29	(1.1)
家族及び周囲の人たちの対応の仕方に関するもの	202	(17.0)	549	(21.7)
こころの健康(日常生活問題・ストレス)に関するもの	99	(8.3)	394	(15.6)
その他	68	(5.7)	172	(6.8)
計	1,191	(100.0)	2,526	(100.0)

＜表 17-(1)-5. 支援内容別件数＞

単位：件 (%)

支援内容	実 数	延 数
傾聴	111 (8.0)	450 (17.8)
当センター紹介・利用援助	339 (28.5)	666 (26.4)
保健所等紹介・利用援助	181 (15.2)	210 (8.3)
医療機関紹介・利用援助	92 (7.7)	113 (4.5)
精神保健福祉センター紹介・利用援助	151 (12.7)	156 (6.2)
他相談機関紹介・利用援助	70 (5.9)	78 (3.1)
制度・サービス等の情報提供・利用援助	27 (2.3)	39 (1.5)
関係機関との連絡調整	4 (0.3)	25 (1.0)
問題対処に関する助言	146 (12.3)	492 (19.5)
日常生活支援	2 (0.2)	4 (0.2)
回復支援	30 (2.5)	225 (8.9)
心理検査	0 (0.0)	2 (0.1)
支援方法の検討	1 (0.1)	4 (0.2)
その他	37 (3.1)	62 (2.5)
計	1,191 (100.0)	2,526 (100.0)

＜表 17-(1)-6. 居住地別件数＞

単位：件 (%)

居住地	実数	
大阪市	228	(19.1)
堺市	21	(1.8)
高槻市	28	(2.4)
東大阪市	68	(5.7)
豊中市	64	(5.4)
枚方市	41	(3.4)
八尾市	45	(3.8)
寝屋川市	22	(1.8)
吹田市	68	(5.7)
豊能	50	(4.2)
三島	60	(5.0)
北河内	67	(5.6)
中河内	5	(0.4)
南河内	82	(6.9)
泉州	130	(10.9)
他府県	60	(5.0)
不明	152	(12.8)
計	1,191	(100.0)

＜表 17-(1)-7. 相談経路別件数＞

単位：件 (%)

経路	実 数	
医療機関	38	(3.2)
保健所	38	(3.2)
公的相談機関	29	(2.4)
学校教育機関	2	(0.2)
関係機関	88	(7.4)
家族・知人	65	(5.5)
インターネット等	475	(39.9)
チラシ・ポスター	31	(2.6)
府・市町村広報誌	15	(1.3)
その他	63	(5.3)
不明	347	(29.1)
計	1,191	(100.0)

＜表 17-(1)-8. 精神保健福祉問題別件数＞

単位：件 (%)

問題別	実 数	延 数
精神病に関する問題	57 (4.8)	66 (2.6)
高齢者に関する問題	10 (0.8)	10 (0.4)
うつ・うつ状態に関する問題	34 (3.3)	36 (1.4)
気分障害（うつ以外）に関する問題	11 (0.9)	14 (0.6)
アルコールに関する問題	126 (10.6)	309 (12.2)
薬物に関する問題	149 (12.5)	373 (14.8)
ギャンブル等に関する問題	367 (19.7)	978 (38.7)
ゲームに関する問題	40 (3.4)	75 (3.0)
インターネットに関する問題	20 (1.7)	33 (1.3)
その他の依存症に関する問題	164 (13.8)	304 (12.0)
パーソナリティ障害に関する問題	2 (0.2)	2 (0.1)
ひきこもり・不登校に関する問題	4 (0.3)	4 (0.2)
思春期に関する問題	14 (1.8)	21 (0.8)
発達障がいに関する問題	15 (1.3)	15 (0.6)
摂食障害に関する問題	12 (1.0)	22 (0.9)
自死遺族相談	47 (3.9)	94 (3.7)
その他の精神疾患に関する問題	17 (1.4)	26 (1.0)
その他	102 (8.6)	144 (5.7)
計	1,191 (100.0)	2,526 (100.0)

(2) 集団支援

1) 薬物依存症家族サポートプログラム

薬物依存症の家族を対象に、本人が治療や相談につながることと、家族自身のメンタルヘルスの改善を目的とし、CRAFT をベースにした家族心理教育プログラムを実施した。

- ・期 間 令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月
- ・開催回数 前期 5 回（前期第 2 回は天候不良のため開催せず）、後期 6 回
- ・参加人数 前期：実 11 名（延 28 名）、後期：実 13 名（延 39 名）

＜表 17-(2)-1. 薬物依存症家族サポートプログラムグループ 前期＞

日 時	内 容	参加者数
4 月 23 日 (火)	まず初めに大切なこと 本人を理解するために コミュニケーションスキルの改善 望ましい行動を増やし、望ましくない行動を減らす あなた自身の生活を豊かにする 本人に治療を勧める	5
5 月 28 日 (火)		—
6 月 25 日 (火)		5
7 月 23 日 (火)		8
8 月 27 日 (火)		6
9 月 24 日 (火)		4

＜表 17-(2)-2. 薬物依存症家族サポートプログラムグループ 後期＞

日 時	内 容	参加者数
10月22日(火)	まず初めに大切なこと 本人を理解するために コミュニケーションスキルの改善 望ましい行動を増やし、望ましくない行動を減らす あなた自身の生活を豊かにする 本人に治療を勧める	7
11月26日(火)		7
12月24日(火)		6
1月28日(火)		5
2月25日(火)		7
3月25日(火)		7

2) ギャンブル等依存症家族サポートプログラム

ギャンブル等依存症の家族を対象に、本人が治療や相談につながることと、家族自身のメンタルヘルスの改善を目的とし、CRAFTをベースにした家族心理教育プログラムを実施した。

- ・期 間 令和6年4月～令和7年3月
- ・開催回数 前期6回、後期6回
- ・参加人数 前期：実12名（延49名）、後期：実14名（延46名）

＜表 17-(2)-3. ギャンブル等依存症家族サポートプログラム 前期＞

日 時	内 容	参加者数
4月2日(火)	まず初めに大切なこと 本人を理解するために コミュニケーションスキルの改善 望ましい行動を増やし、望ましくない行動を減らす あなた自身の生活を豊かにする 本人に治療を勧める	4
5月7日(火)		7
6月4日(火)		10
7月2日(火)		8
8月6日(火)		11
9月3日(火)		9

＜表 17-(2)-4. ギャンブル等依存症家族サポートプログラム 後期＞

日 時	内 容	参加者数
10月1日(火)	まず初めに大切なこと 本人を理解するために コミュニケーションスキルの改善 望ましい行動を増やし、望ましくない行動を減らす あなた自身の生活を豊かにする 本人に治療を勧める	6
11月5日(火)		5
12月3日(火)		9
1月7日(火)		9
2月4日(火)		9
3月4日(火)		8

3) 依存症家族サポートプログラム特別講座

依存症問題で困っている家族に共通する話題・問題について、以下のとおり特別講座として実施した。

＜表 17-(2)-5. 依存症家族サポートプログラム特別講座＞

日 時		内 容	参加者数
10月7日 (月)	14時～16時	講義「依存症ってどんな病気？」 大阪精神医療センター 精神科医 中林 大二	17
10月18日 (金)	14時～16時	講義「家族のかかわりのヒント」 精神保健福祉士・臨床心理士 佐古 恵利子 依存症の本人による体験談 リカバリハウスいちご NA メンバー、GA メンバー	20
10月30日 (水)	14時～16時	講義「依存症とお金の話」 大阪いちょうの会 司法書士 山下 正悟 依存症の家族による体験談 ギャマノンメンバー、ナラノンメンバー	15

4) ギャンブル等の問題で困っている人のための集団回復プログラム

ギャンブル等の問題で困っている人が、ギャンブル等に頼らない自分らしい生き方を取り戻すことを目的に、O-GAT（おおさかギャンブル等依存症回復トレーニングプログラム）のワークブックを用いて、集団プログラムを実施した。

- ・期 間 令和6年4月～令和7年3月
- ・開催回数 前期6回、後期6回
- ・参加人数 前期：実15名（延40名） 後期：実18名（延43名）

＜表 17-(2)-6. ギャンブル等の問題で困っている人のための集団回復プログラム 前期＞

日 時	内 容	参加者数
4月9日 (火)	ギャンブルについての整理 引き金とその対処 再発を防ぐために 私の道しるべ 回復のために 回復の道のり	7
5月14日 (火)		5
6月11日 (火)		10
7月9日 (火)		6
8月13日 (火)		6
9月10日 (火)		6

＜表 17-(2)-7. ギャンブル等の問題で困っている人のための集団回復プログラム 後期＞

日 時	内 容	参加者数
10月8日 (火)	ギャンブルについての整理 引き金とその対処 再発を防ぐために 私の道しるべ 回復のために 回復の道のり	12
11月12日 (火)		8
12月10日 (火)		6
1月14日 (火)		7
2月12日 (水)		5
3月11日 (火)		5

5) 薬物の問題で困っている人のための集団回復プログラム

薬物の問題で困っている人が、薬物の問題への具体的な対処方法を学び、薬物に頼らない生活を取り戻すことを目的に、DAIJOB（薬物の問題で困っている人のための回復プログラム）のワークブックを用いて、集団プログラムを実施した。

- ・期間 令和6年4月～令和7年3月
- ・開催回数 前期3回、後期6回（前期第2、4、5回は参加者0名のため開催せず）
- ・参加人数 前期：実1名（延3名） 後期：実5名（延16名）

＜表17-(2)-8. 薬物の問題で困っている人のための集団回復プログラム 前期＞

日 時	内 容	参加者数
4月16日（火）	14時～16時	薬物の問題についての整理
5月21日（火）		引き金とその対処
6月18日（火）		再発を防ぐために
7月16日（火）		回復の地図
8月20日（火）		私の道しるべ
9月17日（火）		回復の道のり

＜表17-(2)-9. 薬物の問題で困っている人のための集団回復プログラム 後期＞

日 時	内 容	参加者数
10月15日（火）	14時～16時	薬物の問題についての整理
11月19日（火）		引き金とその対処
12月17日（火）		再発を防ぐために
1月21日（火）		回復の地図
2月18日（火）		私の道しるべ
3月18日（火）		回復の道のり

（3）電話相談

1) こころの電話相談

令和6年度の「こころの電話相談」の相談件数は2,031件であった。その内、毎週水曜日に行っている「わかぼちダイヤル」の相談件数は466件であり、さらにその中で「わかぼちダイヤル」の対象年齢である40歳未満（相談者が家族・関係者の場合も含む）の件数は47件であった。

当センター内に設置の「こころの健康相談統一ダイヤル」の件数9,227件を合わせると、電話相談の総件数は11,258件となっている。

「こころの電話相談」のうち、「わかぼちダイヤル」の40歳未満の相談件数47件を除く、1,984件についての集計結果を「こころの電話相談」として報告する。

相談内容別件数では、「こころの健康（日常生活問題・ストレス）に関するもの」が多くなっている。精神保健福祉問題別件数では、「その他」を除き「うつ・うつ状態に関する問題」が多くなっている。

＜表17-(3)-1. 相談者別件数＞

単位：件（%）

対象者との続柄	男	女	その他	不明	計	
本人	655	1,099	1	3	1,758	(88.6)
家族・親族	15	85	0	0	100	(5.0)
その他	1	4	0	0	5	(0.3)
不明	8	16	0	97	121	(6.1)
計	679	1,204	1	100	1,984	(100.0)

こころの電話相談における電話相談者は女性が 60.7%、男性が 34.2%で、本人からの相談が約 9 割であった。相談対象者の年代については、1,984 件のうち、50 歳代が 33.6%で最も多く、次いで、60 歳代 (18.4%) となっている。電話相談者の居住地は、大阪市・堺市・他府県を除く府内が 5 割であった。

＜表 17-(3)-2. 対象者別件数＞

単位：件 (%)

年齢	男	女	その他	不明	計	
10 歳未満	0	0	0	0	0	(0.0)
10 歳代	14	4	0	5	23	(1.2)
20 歳代	30	47	0	0	77	(3.9)
30 歳代	25	40	0	0	65	(3.3)
40 歳代	108	124	1	0	233	(11.7)
50 歳代	238	421	1	0	660	(33.3)
60 歳代	152	204	0	0	356	(17.9)
70 歳代	13	63	0	0	76	(3.8)
80 歳代	5	20	0	0	25	(1.3)
90 歳代	1	2	0	0	3	(0.2)
不明	133	217	1	115	466	(23.5)
計	719	1,142	3	120	1,984	(100.0)

＜表 17-(3)-3. 相談者居住地別件数＞

単位：件 (%)

居住地	件 数	
政令指定都市・中核市を除く府内	720	(36.3)
東大阪市	52	(2.6)
高槻市	50	(2.5)
豊中市	46	(2.3)
枚方市	28	(1.4)
八尾市	18	(0.9)
寝屋川市	89	(4.5)
吹田市	29	(1.5)
大阪市	328	(16.5)
堺市	18	(0.9)
他府県	45	(2.3)
不明	561	(28.3)
計	1,984	(100.0)

＜表 17-(3)-4. 相談内容別件数＞

単位：件 (%)

相談内容	性別		その他	不明	計	
	男	女				
精神科の受診・治療・病気に関するもの	115	133	0	0	248	(12.5)
療養（治療）生活に関するもの	111	76	0	0	187	(9.4)
社会復帰・リハビリテーション・回復に関するもの	28	18	0	0	46	(2.3)
保健福祉医療の制度・サービスに関するもの	14	19	0	0	33	(1.7)
家族及び周囲の人たちの対応の仕方に関するもの	12	134	0	0	146	(7.4)
対人関係（家庭・学校・職場等）の適応に関するもの	42	260	1	1	304	(15.3)
こころの健康（日常生活問題・ストレス）に関するもの	279	466	0	1	746	(37.6)
その他	78	98	0	98	274	(13.8)
計	679	1,204	1	100	1,984	(100.0)

＜表 17-(3)-5. 精神保健福祉問題別件数＞

単位：件 (%)

問題別	件 数	
精神病に関する問題	265	(13.4)
高齢者に関する問題	79	(4.0)
うつ・うつ状態に関する問題	451	(22.7)
気分障害（うつ以外）に関する問題	70	(3.5)
アルコールに関する問題	10	(0.5)
薬物に関する問題	6	(0.3)
ギャンブル等に関する問題	5	(0.3)
ゲームに関する問題	4	(0.2)
インターネットに関する問題	3	(0.2)
パーソナリティ障害に関する問題	3	(0.2)
ひきこもり・不登校に関する問題	7	(0.4)
思春期に関する問題	6	(0.3)
発達障がいに関する問題	35	(1.8)
摂食障害に関する問題	5	(0.3)
てんかん	1	(0.1)
その他の精神疾患に関する問題	188	(9.5)
その他	846	(42.6)
計	1,984	(100.0)

＜表 17-(3)-6. 支援内容別件数＞

単位：件 (%)

支援内容	件 数	
傾聴	1,650	(83.2)
助言	43	(2.2)
保健医療福祉情報の提供	29	(1.5)
当センター紹介	19	(1.0)
保健所（市町村保健センター）紹介	60	(3.0)
医療機関紹介	3	(0.2)
他相談機関紹介	29	(1.5)
その他	151	(7.6)
計	1,984	(100.0)

2) 若者専用電話相談

40歳未満の人のための専用電話相談として毎週水曜日に「わかぼちダイヤル～わかものハートぼちぼちダイヤル～」を開設しており、令和6年度の相談件数は466件であった。また、相談対象者がわかぼちダイヤル対象者である40歳未満（相談者が家族・関係者の場合も含む）の相談状況を見ると、相談件数は47件であり、うち45件が本人からの相談であった。相談者の居住地域別に見ると、大阪市・堺市・他府県を除く大阪府域が約7割である。また、相談内容別件数では、「こころの健康（日常生活問題・ストレス）に関するもの」「対人関係の適応に関するもの」が多く、精神保健福祉問題別件数では、「その他」を除き「他の精神疾患に関する問題」が多くなっている。

＜表17-(3)-7. 対象者別件数＞

単位：件（%）

年齢	男	女	その他	不明	計	
10歳未満	0	0	0	0	0	(0.0)
10歳代	3	0	0	0	3	(6.4)
20歳代	8	15	0	0	23	(48.9)
30歳代	13	6	0	0	19	(40.4)
不明	2	0	0	0	2	(4.3)
計	26	21	0	0	47	(100.0)

＜表17-(3)-8. 相談者別件数＞

単位：件（%）

対象者との続柄	男	女	その他	不明	計	
本人	24	21	0	0	45	(95.7)
家族・親族	1	1	0	0	2	(4.3)
関係者	0	0	0	0	0	(0.0)
不明	0	0	0	0	0	(0.0)
計	25	22	0	0	47	(100.0)

＜表17-(3)-9. 相談者居住地別件数＞

単位：件（%）

居住地	件数	
政令指定都市・中核市を除く府内	23	(48.9)
東大阪市	5	(10.6)
高槻市	1	(2.1)
豊中市	0	(0.0)
枚方市	3	(6.4)
八尾市	2	(4.3)
寝屋川市	0	(0.0)
吹田市	0	(0.0)
大阪市	8	(17.0)
堺市	1	(2.1)
他府県	0	(0.0)
不明	4	(8.5)
計	47	(100.0)

＜表 17-(3)-10. 相談内容別件数＞

単位：件 (%)

相談内容	性別					計
	男	女	その他	不明		
精神科の受療・治療・病気に関するもの	5	1	0	0	6	(12.8)
療養（治療）生活に関するもの	2	1	0	0	3	(6.4)
社会復帰・リハビリテーション・回復に関するもの	0	1	0	0	1	(2.1)
保健福祉医療の制度・サービスに関するもの	0	0	0	0	0	(0.0)
家族及び周囲の人たちの対応の仕方に関するもの	0	2	0	0	2	(4.3)
対人関係（家庭・学校・職場等）の適応に関するもの	5	10	0	0	15	(31.9)
こころの健康（日常生活問題・ストレス）に関するもの	11	5	0	0	16	(34.0)
その他	2	2	0	0	4	(8.5)
計	25	22	0	0	47	(100.0)

＜表 17-(3)-11. 精神保健福祉問題別件数＞

単位：件 (%)

問題別	件 数
精神病に関する問題	2 (4.3)
高齢者に関する問題	1 (2.1)
うつ・うつ状態に関する問題	8 (17.0)
気分障害（うつ以外）に関する問題	4 (8.5)
アルコールに関する問題	0 (0.0)
薬物に関する問題	0 (0.0)
ギャンブル等に関する問題	1 (2.1)
ゲームに関する問題	0 (0.0)
インターネットに関する問題	0 (0.0)
パーソナリティ障害に関する問題	0 (0.0)
ひきこもり・不登校に関する問題	0 (0.0)
思春期に関する問題	0 (0.0)
発達障がいに関する問題	4 (8.5)
摂食障害に関する問題	0 (0.0)
てんかん	0 (0.0)
その他の精神疾患に関する問題	11 (23.4)
その他	16 (34.0)
計	47 (100.0)

＜表 17-(3)-12. 支援内容別件数＞

単位：件 (%)

支援内容	件 数
傾聴	43 (91.5)
助言	2 (4.3)
保健医療福祉情報の提供	0 (0.0)
当センター紹介	0 (0.0)
保健所（市センター）紹介	1 (2.1)
医療機関紹介	0 (0.0)
他相談機関紹介	1 (2.1)
その他	0 (0.0)
計	47 (100.0)

3) こころの健康相談統一ダイヤル

令和6年度の「こころの健康相談統一ダイヤル」の相談件数は9,227件であった。令和6年度は無言電話が全体の半数近くに及び、それにより「不明」の項目が多く反映されている。電話相談者は女性の方が多く、「不明」を除くと本人からの電話が9割を超えていた。相談対象者の年齢別件数をみると、「不明」以外では40歳代が10.6%、60歳代が7.8%を占めており、居住地域別では「不明」が全体の7割以上を占めている。

また、相談内容別では、最も多い無言を除くと、「悩み相談」の中で人間関係に関するものが約2割で最多であった。

＜表 17-(3)-13. 対象者別件数＞

単位：件 (%)

年齢	男	女	その他	不明	計	
10歳未満	0	1	0	0	1	(0.0)
10歳代	20	33	0	4	57	(0.6)
20歳代	88	146	0	1	235	(2.5)
30歳代	84	176	1	2	263	(2.9)
40歳代	760	215	0	0	975	(10.6)
50歳代	234	392	0	2	628	(6.8)
60歳代	323	394	0	1	718	(7.8)
70歳代	21	97	0	0	118	(1.3)
80歳代	7	34	0	0	41	(0.4)
90歳代	3	1	0	0	4	(0.0)
不明	455	594	1	5,137	6,187	(67.1)
計	1,995	2,083	2	5,147	9,227	(100.0)

＜表 17-(3)-14. 相談者居住地別件数＞

単位：件 (%)

居住地	計	
政令指定都市・中核市を除く府内	1,014	(11.0)
東大阪市	117	(1.3)
高槻市	116	(1.3)
豊中市	71	(0.8)
枚方市	54	(0.6)
八尾市	58	(0.6)
寝屋川市	420	(4.6)
吹田市	130	(1.4)
大阪市	606	(6.6)
堺市	12	(0.1)
他府県	38	(0.4)
不明	6,591	(71.4)
計	9,227	(100.0)

＜表 17-(3)-15. 相談者別件数＞

単位：件 (%)

本人との続柄	男	女	その他	不明	計	
本人	1,887	1,980	2	5	3,874	(42.0)
家族	26	109	0	0	135	(1.5)
その他	13	10	0	1	24	(0.3)
不明	54	63	0	5,077	5,194	(56.3)
計	1,980	2,162	2	5,083	9,227	(100.0)

＜表 17-(3)-16. 相談内容別件数（複数選択）＞

単位：件

相談内容		件 数
死・自死	自殺企図	51
	自殺・希死念慮	465
	自傷行為	51
	自死遺族	15
精神保健 関係	病気に関すること	1,257
	治療（入院・薬）に関すること	181
	その他	66
悩み相談	金銭的問題	291
	仕事関係	459
	人間関係	2,047
	健康問題	464
	その他	317
その他	無言	4763
	不明	348
	当窓口についての問合せ	33
	新型コロナウイルス感染症に関すること	3
	性的マイノリティに関すること	2
	苦情	17
	その他	571
計		11,401

＜表 17-(3)-17. 支援内容別件数（複数選択）＞

単位：件

対 応		件 数
傾聴		4,021
助言		120
情報提供	行政機関	188
	医療機関	3
	その他	45
危機対応	119 番要請勧奨	0
	110 番通報	0
	その他	0
その他		5,207
計		9,584

4) 集中電話相談

○9月自殺予防週間

令和6年度の9月の自殺予防集中電話相談（平日17時～翌9時30分及び土日祝日の終日）は、9月1日～30日に「こころの健康相談統一ダイヤル」を2回線で実施し、相談件数は1,047件であった。

男女比率は、女性からの相談が男性の約2倍近くであり、約9割が本人からの電話である。また、対象者の年齢別件数をみると60歳代が19.7%、40歳代が14.2%、50歳代が13.9%となっており、居住地別では大阪市・堺市・他府県を除く大阪府域が約3割となっている。相談内容別では、「人間関係」に関することが496件、「病気に関すること」が283件と多かった。

＜表 17-(3)-18. 対象者の年齢別件数＞

単位：件 (%)

年 齢	件 数	
10歳未満	0	(0.0)
10歳代	19	(1.8)
20歳代	100	(9.6)
30歳代	75	(7.2)
40歳代	149	(14.2)
50歳代	146	(13.9)
60歳代	206	(19.7)
70歳代	144	(13.8)
80歳代	9	(0.9)
90歳代	0	(0.0)
不明	199	(19.0)
計	1,047	(100.0)

＜表 17-(3)-19. 相談者の居住地別件数＞

単位：件 (%)

居住地	件 数
政令指定都市を除く府内	325 (31.0)
大阪市	330 (31.5)
堺市	58 (5.5)
他府県	16 (1.5)
不明	318 (30.4)
計	1,047 (100.0)

＜表 17-(3)-20. 相談者の続柄別件数＞

単位：件 (%)

対象者との続柄	件 数	
本人	903	(86.2)
家族	40	(3.8)
その他	7	(0.7)
不明	97	(9.3)
計	1,047	(100.0)

＜表 17-(3)-21. 相談者の性別件数＞

単位：件 (%)

性 別	件 数	
男	330	(31.5)
女	632	(60.4)
その他	2	(0.2)
不明	83	(7.9)
計	1,047	(100.0)

＜表 17-(3)-22. 相談内容別件数（複数選択）＞

単位：件

相談内容		件 数
死・自死	自殺企図	25
	自殺・希死念慮	128
	自傷行為	24
	自死遺族	4
精神保健 関係	病気に関するこ と	283
	治療（入院・薬）に 関するこ と	55
	その他	26
悩み相談	金銭的問題	78
	仕事関係	133
	人間関係	496
	健康問題	81
	その他	58
その他	無言	52
	不明	33
	当窓口についての問合せ	8
	新型コロナウイルス感染症に 関すること	3
	性的マイノリティに 関すること	1
	苦情	8
	その他	42
計		1,538

＜表 17-(3)-23. 支援内容別件数（複数選択可）＞

単位：件

支援内容		件 数
傾聴		1,004
助言		242
情報提供	行政機関	45
	医療機関	2
	その他	14
危機対応	119 番要請	2
	119 番要請勧奨	1
	110 番要請	1
	110 番通報勧奨	2
	その他	2
その他		41
計		1,356

○3月自殺対策強化月間

令和6年度の3月の自殺予防集中電話相談（平日17時～翌9時30分及び土日祝日の終日）は、令和7年3月1日～3月31日に9月と同様、「こころの健康相談統一ダイヤル」を2回線で実施し、相談件数は1,143件であった。

男女比率は女性からの相談が男性の2倍近くあり、約8割が本人からの電話である。また、対象者の年齢別件数をみると、60歳代が19.9%、50歳代が15.6%、70歳代が13.0%を占めている。居住地域別では大阪市・堺市・他府県を除く大阪府域と大阪市が3割を占めている。相談内容別では、「人間関係」に関することが552件、「病気に関すること」が271件と多かった。

＜表 17-(3)-24. 対象者の年齢別件数＞

単位：件 (%)

年齢	件 数	
10歳未満	0	(0.0)
10歳代	11	(1.0)
20歳代	73	(6.4)
30歳代	67	(5.9)
40歳代	132	(11.5)
50歳代	178	(15.6)
60歳代	227	(19.9)
70歳代	149	(13.0)
80歳代	15	(1.3)
90歳代	5	(0.4)
不明	286	(25.0)
計	1,143	(100.0)

＜表 17-(3)-25. 相談者の居住地別件数＞

単位：件 (%)

居住地	件 数	
政令指定都市を除く府内	344	(30.1)
大阪市	347	(30.4)
堺市	50	(4.4)
他府県	12	(1.0)
不明	390	(34.1)
計	1,143	(100.0)

＜表 17-(3)-26. 相談者の続柄別件数＞

単位：件 (%)

対象者との続柄	件 数	
本人	905	(79.2)
家族・親族	37	(3.2)
関係者	19	(1.7)
不明	182	(15.9)
計	1,143	(100.0)

＜表 17-(3)-28. 相談内容別件数（複数選択）＞

単位：件

相談内容	件 数
死・自死	自殺企図
	自殺・希死念慮
	自傷行為
	自死遺族
精神保健 関係	病気に関すること
	治療（入院・薬）に関すること
	その他
悩み相談	金銭的問題
	仕事関係
	人間関係
	健康問題
	その他
その他	無言
	不明
	当窓口についての問合せ
	新型コロナウイルス感染症に関すること
	性的マイノリティに関すること
	苦情
	その他
	計
	1,683

＜表 17-(3)-27. 相談者の性別件数＞

単位：件 (%)

性別	件 数	
男	353	(30.9)
女	628	(54.9)
その他	1	(0.1)
不明	161	(14.1)
計	1,143	(100.0)

＜表 17-(3)-29. 支援内容別件数（複数選択）＞

単位：件

支援内容	件 数
傾聴	1021
助言	225
情報提供	行政機関
	医療機関
	その他
危機対応	119 番要請
	119 番要請勧奨
	110 番通報
	110 番通報勧奨
	その他
その他	113
計	1,413

(4) 保健所心理業務

大阪府保健所における精神保健福祉活動への技術支援として、当センターより各保健所へ非常勤心理職員を概ね月3回派遣した。本人に対する心理的検査や心理相談、家族・関係者への相談及び助言などを行った。

令和6年度の相談実数は89件、延数は327件であった。相談延数における対象者の年齢は、20～29歳が107件、30～39歳が114件で、それぞれ全体の約3割を占めている。相談内容としては「心理的相談・心の健康づくり」が313件と9割以上を占め、対象領域としては「心の健康づくり」「その他の精神疾患に関する問題」が多かった。

その他、保健所で行われる家族教室や会議にも心理職員が参加した。

＜表17-(4)-1. 対象者年齢別件数＞

単位：件

年齢	実数	延数
0～19歳	13	20
20～29歳	28	107
30～39歳	23	114
40～49歳	12	32
50～59歳	10	47
60～69歳	3	7
70～79歳	0	0
80～89歳	0	0
90歳以上	0	0
計	89	327

＜表17-(4)-2. 相談内容別件数＞

単位：件

相談内容	実数	延数
受療支援	2	4
治療継続支援	0	0
判定など	0	1
心理的相談・心の健康づくり	86	313
障がい受容支援	0	5
就労支援	0	2
社会復帰・生活支援	1	2
その他	0	0
計	89	327

＜表17-(4)-3. 対象領域別件数＞

単位：件

対象領域	実数	延数
高齢者に関する問題	0	0
社会復帰に関する問題	0	2
アルコールに関する問題	1	2
薬物に関する問題	1	16
ギャンブルに関する問題	6	6
ゲームに関する問題	1	1
思春期に関する問題	4	6
心の健康づくり	36	191
うつ・うつ状態	10	16
摂食障害に関する問題	2	4
てんかんに関する問題	0	0
精神病に関する問題	2	16
パーソナリティ障害に関する問題	1	2
その他の精神疾患に関する問題	25	64
その他	0	1
計	89	327

＜表17-(4)-4. 支援内容別件数（複数選択）＞

単位：件

支援内容	件数
相談・助言	219
心理テスト	知能・発達テスト
	人格テスト
	その他の心理テスト
家族への相談・助言	65
関係者への相談・助言	42
計	327

＜表 17-(4)-5. 精神保健福祉集団活動＞

対象者	開催数 (回)	参加者数 (人)
精神障がい者当事者教室	0	0
その他当事者教室・GW 等	0	0
精神障がい者家族教室	3	72
その他家族教室・GW 等	0	0
計	3	72

＜表 17-(4)-6. 地域における精神保健福祉活動＞

事業内容	開催数 (回)	参加延数 (人)
企画・連絡会議	37	325
普及啓発・衛生教育	0	0
専門教育	0	0
組織支援	0	0
社会資源整備・運営支援	0	0
その他	0	0
計	37	325

(5) ひきこもり地域支援センター事業

大阪府ひきこもり地域支援センターは、平成 29 年度よりひきこもり支援専門のコーディネーターが、市町村や保健所等の支援ケースに対し、訪問もしくは電話でコンサルテーション等を実施している。

令和 6 年度は生活困窮者自立相談支援機関への支援が 80 件であり、支援内容は事例に関するコンサルテーションが 57 件、市町村等関係機関への講師派遣が 14 件であった。また、本人・家族等からの電話相談の相談件数は 373 件であった。

＜表 17-(5)-1. 相談支援機関支援件数＞

単位：件 (%)

相談支援機関	実数	延数							
		電話等		訪問		計			
保健所	5	(6.9)	12	(7.8)	0	(0.0)	12	(4.9)	
市町村	生活困窮者自立相談支援機関	9	(12.5)	33	(21.3)	47	(51.2)	80	(32.4)
	障がい福祉課	2	(2.8)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
	青少年・児童福祉課	1	(1.4)	1	(0.6)	0	(0.0)	1	(0.4)
	その他の機関	16	(22.2)	37	(23.9)	15	(16.3)	52	(21.1)
ひきこもり支援団体	4	(5.6)	7	(4.5)	5	(5.4)	12	(4.8)	
社会福祉協議会	12	(16.7)	32	(20.6)	5	(5.4)	37	(15.0)	
教育機関	4	(5.6)	4	(2.6)	0	(0.0)	4	(1.6)	
他府県等ひきこもり地域支援センター	2	(2.8)	2	(1.3)	0	(0.0)	2	(0.8)	
その他の機関	17	(23.5)	27	(17.4)	20	(21.7)	47	(19.0)	
計	72	(100.0)	155	(100.0)	92	(100.0)	247	(100.0)	

＜表 17-(5)-2. 相談支援機関支援内容件数＞

単位：件 (%)

支援内容	延数					
	電話等		訪問		計	
事例に関するコンサルテーション	18	(11.6)	39	(42.4)	57	(23.1)
市町村等関係機関への講師派遣に 関すること	12	(7.7)	14	(15.2)	26	(10.5)
支援体制の構築	21	(13.6)	31	(33.7)	52	(21.1)
情報収集・情報提供	50	(32.3)	3	(3.3)	53	(21.5)
その他	54	(34.8)	5	(5.4)	59	(23.8)
計	155	(100.0)	92	(100.0)	247	(100.0)

<表 17-(5)-3. 相談支援機関地域別支援件数>
単位：件

地域	延数		
	電話等	訪問	計
豊能	3	3 (1)	6
三島	9	7 (1)	16
北河内	25	4 (1)	29
中河内	1	0 (0)	1
南河内	26	25 (0)	51
泉州	53	27 (7)	80
高槻市	3	0 (0)	3
東大阪市	1	3 (1)	4
豊中市	2	2 (1)	4
枚方市	0	0 (0)	0
八尾市	9	3 (0)	12
寝屋川市	0	0 (0)	0
吹田市	2	0 (0)	2
大阪市	9	3 (0)	12
堺市	0	0 (0)	0
府全域	8	14 (2)	22
他府県	4	1 (0)	5
計	155	92 (14)	247

※ () 内は市町村等関係機関職員への講師派遣
再掲

<表 17-(5)-4. 相談支援機関コンサルテーション事例延数>
単位：件

	電話等	訪問	計
事例延数	19	79	98

<表 17-(5)-5. ひきこもり専門電話相談者別延数>

単位：件 (%)

	男	女	不明	計
本人	82	104	1	187 (50.1)
親	23	87	0	110 (29.5)
きょうだい	6	46	0	52 (13.9)
その他	12	8	0	20 (5.4)
不明	3	1	0	4 (1.1)
計	126	246	1	373 (100.0)

<表 17-(5)-6. ひきこもり専門電話相談対象者年齢別延数>

単位：件 (%)

性別 年齢	男	女	不明	計
0~19 歳	23	10	1	34 (9.1)
20~39 歳	84	40	0	124 (33.2)
40~64 歳	90	72	1	163 (43.7)
65 歳以上	10	0	0	10 (2.7)
不明	21	18	3	42 (11.3)
計	228	140	5	373 (100.0)

<表 17-(5)-7. ひきこもり専門電話相談者居住地域別延数>

単位：件 (%)

居住地	男	女	不明	計
政令指定都市・ 中核市を除く府内	52	104	0	156 (41.8)
東大阪市	12	9	0	21 (5.7)
高槻市	3	9	0	12 (3.2)
豊中市	4	11	0	15 (4.0)
枚方市	2	9	0	11 (2.9)
八尾市	5	6	0	11 (2.9)
寝屋川市	0	1	0	1 (0.3)
吹田市	3	5	0	8 (2.1)
大阪市	20	17	0	37 (9.9)
堺市	1	3	0	4 (1.1)
他府県	3	18	0	21 (5.7)
不明	21	54	1	76 (20.4)
計	126	246	1	373 (100.0)

＜表 17-(5)-8. ひきこもり専門電話相談内容別数＞

単位：件

相談内容	件 数
受診・治療について	10
日常生活の困りごとについて	24
人間関係について	3
社会復帰について	5
暴力への対応について	0
本人への対応の仕方について	67
訪問について	1
相談機関・支援団体等の情報提供について	103
話を聞いてほしい	152
その他	8
計	373

＜表 17-(5)-9. ひきこもり専門電話相談対応内容別数＞

単位：件

対応内容	件 数	
傾聴	157	
問題対処に関する助言	59	
機 関 紹 介	保健所	33
	生活困窮者自立相談支援機関	12
	ひきこもり支援団体	20
	市町村他部署	8
	他府県等ひきこもり地域支援センター	20
	若者サポートステーション	8
	社会福祉協議会	30
	地域包括支援センター	0
	教育機関	0
	医療機関	0
その他の相談機関	10	
その他	16	
計	373	

18. 会議出席・講師派遣・事業協力・国などの研修への参加

(1) 会議等出席

1) 障がい福祉関係

＜表 18-(1)-1. 障がい福祉関係の会議等出席＞

会議名	主催
自立支援協議会 大阪府障がい者	障がい者自立支援協議会
	高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会
	地域移行推進部会精神障がい者地域移行推進ワーキンググループ
	発達障がい児者支援体制整備検討部会
	発達障がい児者支援体制整備検討部会成人ワーキンググループ
	社会生活適応訓練事業推進委員会
障がい者相談支援アドバイザー連絡調整会議 (Web 開催)	大阪府障がい者自立相談支援センター
大阪府支援調整会議代表者会議	大阪府福祉部子ども家庭局家庭支援課
大阪府発達障がい者支援センター連絡協議会	大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか
大東市若者等自立サポート事業業務委託に係る大東市プロポーザル方式事業者選定委員会	大東市福祉・子ども部福祉政策課

2) 精神保健福祉関係

＜表 18-(1)-2. 精神保健福祉関係の会議等出席＞

会議名	主催
第 61 回全国精神保健福祉センター長会定期総会	全国精神保健福祉センター長会
第 60 回全国精神保健福祉センター研究協議会 (Web 参加)	第 60 回全国精神保健福祉センター研究協議会
近畿ブロック精神保健福祉センター長会	近畿ブロック精神保健福祉センター長会
中部・近畿精神保健福祉センター長会	中部・近畿精神保健福祉センター長会
全国精神医療審査会長・精神保健福祉センター長会議	厚生労働省
北ブロック会議・東ブロック会議・中ブロック会議・南ブロック会議	各ブロック担当保健所
茨木保健所 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に係る協議の場	大阪府茨木保健所
四條畷保健所精神保健医療福祉連携会議	大阪府四條畷保健所
藤井寺保健所地域包括ケアシステム推進会議	大阪府藤井寺保健所
和泉保健所精神保健福祉圏域連携会議	大阪府和泉保健所
岸和田保健所 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に係る協議の場	大阪府岸和田保健所
泉佐野保健所精神保健福祉関係機関職員連絡会	大阪府泉佐野保健所
大阪府精神科救急医療運営審議会	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課

会議名	主催
大阪府精神保健福祉審議会	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課
大阪府被害者支援会議第24回代表者会議（書面開催）	大阪府警察本部総務部府民応接センター
大阪府被害者支援会議第28回実務担当者会議	大阪府警察本部総務部府民応接センター
令和6年度入院者訪問支援事業担当者会議	厚生労働省精神・障害保健課
令和6年度大阪府医療観察制度運営連絡協議会	法務省 大阪保護観察所
医療観察制度に係る業務連絡会	法務省 大阪保護観察所
大阪府てんかん治療医療連携協議会	大阪大学医学部附属病院
大阪精神医療センター医療観察法外部評価会議	大阪精神医療センター

3) 自殺対策関係

＜表18-(1)-3. 自殺対策関係の会議等出席＞

会議名	主催
大阪府自殺対策審議会	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課
大阪府自殺対策推進本部実務担当者会議	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課
市町村自殺対策主管課担当者会議	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課
高槻市自殺対策連絡協議会	高槻市
八尾市自殺対策計画審議会	八尾市
寝屋川市精神保健福祉医療ネットワーク実務者会議	寝屋川市
守口保健所管内自殺対策関係機関連絡会	大阪府守口保健所
茨木保健所管内自殺対策ネットワーク会議	大阪府茨木保健所
泉佐野保健所自殺対策圏域連携会議	大阪府和泉保健所
岸和田保健所自殺対策推進連絡会議	大阪府岸和田保健所
泉佐野保健所自殺対策推進関係機関職員連絡会	大阪府泉佐野保健所
能勢町自殺対策ネットワーク会議	能勢町
南河内・堺市自殺対策ミーティング	近畿大学病院
大阪府妊産婦こころの相談センター運営会議	大阪府妊産婦こころの相談センター
大阪府妊産婦こころの相談センタースタッ夫会議	大阪府妊産婦こころの相談センター
大阪府妊産婦こころネット代表者会議	大阪府妊産婦こころネット
地域自殺対策推進センター近畿ブロック会議	いのち支える自殺対策推進センター
地域自殺対策推進センター連絡会議（Web開催）	いのち支える自殺対策推進センター
全国自殺対策主管課長等会議・全国児童福祉主管課長会議・地域自殺対策推進センター連絡会議（Web開催）	厚生労働省・いのち支える自殺対策推進センター
全国自殺対策主管課長等会議・地域自殺対策推進センター連絡会議（Web開催）	厚生労働省・いのち支える自殺対策推進センター
自殺未遂者相談支援事業・自治体との事例検討会	大阪弁護士会

会議名	主催
自殺未遂者相談支援事業検討会議	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課
大阪府・政令市自殺対策連絡会議	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課

4) 依存症対策関係

＜表 18-(1)-4. 依存症対策関係の会議等出席＞

会議名	主催
ギャンブル等依存症対策都道府県説明会	内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部事務局
都道府県等依存症専門医療機関・相談員等全国会議	依存症対策全国センター
大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課
(仮称) 大阪依存症センター機能検討会議	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課
大阪府精神保健福祉審議会アルコール健康障がい対策推進部会	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課
大阪府依存症対策庁内連携会議	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課
市町村依存症対策主管課等担当者会議	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課
大阪府麻薬覚醒剤等対策本部 亂用依存症者対策部会	大阪府健康医療部生活衛生室薬務課
大阪府麻薬覚醒剤等対策本部 啓発対策部会	大阪府健康医療部生活衛生室薬務課
和泉保健所管内市町依存症関係担当者会議	大阪府和泉保健所
研究授業	大阪拘置所

5) 災害時対応関係

＜表 18-(1)-5. 災害時対応関係の会議等出席＞

会議名	主催
災害精神保健医療担当者向け会議	日本精神科病院協会 DPAT 事務局
豊中市メンタルヘルス対策推進会議ネットワーク会議 専門部会IV「災害時等こころのケア体制づくり」	豊中市メンタルヘルス対策推進会議事務局
大阪 DPAT 運営委員会	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課
DPAT 先遣隊医療機関連絡会議	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課

6) その他

＜表 18-(1)-6. その他関係会議の出席＞

会議名	主催
大阪府子ども・若者支援地域協議会	大阪府福祉部子ども家庭局子ども青少年課
大阪府子ども・若者育成支援に関する市町村と民間支援団体の意見交換会	大阪府福祉部子ども家庭局子ども青少年課
妊産婦こころネット連絡会議	大阪府保健康医療部保健医療室地域保健課

(2) 講師派遣

1) 精神保健福祉関連

＜表 18-(2)-1. 精神保健福祉関連の講師派遣＞

研修会名	講義テーマ	主 催
福祉専門職新規採用職員研修	こころの健康総合センターの業務概要について・保健所の業務概要について	大阪府福祉部福祉総務課
障がい支援区分認定調査員研修 (オンライン)	障がいの特性 (精神障がい)	大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課
障がい者虐待防止・権利擁護研修	基礎研修、現任研修の企画、演習	大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課
相談支援従事者専門コース別研修 (オンライン)	精神障がいについての基本的な理解と支援	大阪府障がい者自立相談支援センター
日常生活自立支援事業新任者研修会	精神障がい者の理解	大阪府社会福祉協議会
人権相談対応研修	精神疾患を有する者への対応について	大阪法務局
大阪府母子・父子自立支援員等研修会	こころの悩みがある方への相談	大阪府立母子・父子福祉センター
障がい者ホームヘルパー知識習得研修	精神障がい者に関する基礎知識 (医療編)	大阪障害者自立支援協会
障がい者ホームヘルパー知識習得研修	精神障がい者に関する基礎知識 (福祉編)	大阪障害者自立支援協会
学校教育相談課題別研修	精神疾患の理解と対応	大阪府教育センター
大阪府小・中・高等学校障がい理解教育研修会	精神疾患・障がいについて、関わり方にについて	教育庁市町村教育室小中学校課
グループホーム世話人等研修 (オンライン)	精神障がいについて	大阪府障がい者自立相談支援センター
福祉専門職員研修	精神障がいの理解	大阪府福祉部福祉総務課

2) 自殺対策関連

＜表 18-(2)-2. 自殺対策関連の講師派遣＞

研修会名	講義テーマ	主 催
民生委員協議会会長連絡会	高齢者の自殺対策について	大阪府民生委員協議会
地域包括ケアシステム充実強化研修	高齢者の自殺を防ぐために～ゲートキーパー研修～	大阪府福祉部高齢介護室介護支援課
生活困窮者自立支援制度人材養成研修	相談対応で困ったときのヒント 「死にたい」と言わされたときの対応 ～自殺のリスクへの対応～	大阪府福祉部地域福祉推進室 地域福祉課
大阪府薬剤師会北河内ブロック研修会	大阪府における自殺の状況と対策	大阪府薬剤師会北河内ブロック
東大阪市指定障害福祉サービス等事業所連絡会研修会	大阪府版ゲートキーパー養成研修	東大阪市指定障害福祉サービス等事業所連絡会
大阪府妊産婦こころネット研修会	意見交換会 (パネルディスカッション)	大阪府妊産婦こころネット
門真市ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー養成研修	門真市保健福祉課福祉政策課

3) 依存症関連

＜表 18-(2)-3. 依存症関連研修の講師派遣＞

研修会名	講義テーマ	主 催
大阪府薬物乱用防止指導員研修会	薬物依存症の相談窓口について	大阪府健康医療部生活衛生室 薬務課
大阪府薬物乱用防止指導員河内ブロック協議会会議	薬物の問題を抱える若者への支援について	大阪府藤井寺保健所生活衛生室薬事課
多重債務相談に係る市町村担当者連絡会議	多重債務相談来訪時における相談者が抱えている状況の把握とその対応について（パネルディスカッション）	大阪府商工労働部中小企業支援室金融課 貸金業対策グループ
地域包括ケアシステム充実強化研修	高齢者の飲酒問題（依存症対策）について	大阪府福祉部高齢介護室介護支援課
大阪府発達障がい者支援センター連絡協議会	大阪府こころの健康総合センターと依存症相談について	大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか
第 31 回全教養護教員部近畿ブロック学習交流会	実践報告：依存症予防教育について	大阪教職員組合養護教員部
第 42 回覚醒剤等薬物乱用者対策保護司特別研修会	依存症の方への支援のポイントについて	大阪保護観察所
泉南地区保護司会	依存症の理解と対応～支援するときに心がけていること～	大阪保護観察所堺支部
大阪司法書士会会員研修会	大阪府でのギャンブル等依存症に対する取組	大阪司法書士会
公衆衛生学医学生向け講演	依存症の基礎知識	大阪大学大学院医学系研究科 社会医学講座公衆衛生学
第 52 回大阪府断酒会酒害相談講習会	大阪府の精神保健福祉行政—大阪府こころの健康総合センターの業務—	一般社団法人大阪府断酒会
大阪精神医療センター研修	大阪府の依存症対策について	大阪精神医療センター
八尾市精神保健福祉協議会市民大会	ギャンブル依存症について考える	八尾市精神保健福祉協議会
ギャンブル等依存症に関連する関係機関職員研修	ギャンブル等依存症の相談支援	大阪府池田保健所地域保健課

4) メンタルヘルス関連

＜表 18-(2)-4. メンタルヘルス関連の講師派遣＞

研修会名	講義テーマ	主 催
グループホーム世話人等研修	支援者のストレスケアについて	大阪府障がい者自立相談支援センター
東大阪市指定障害福祉サービス等事業所連絡会研修会	支援者のメンタルヘルス	東大阪市指定障害福祉サービス等事業所連絡会
大阪地方検察庁職員講演会	職員のメンタルヘルスについて	大阪地方検察庁
「女性のためのコミュニティースペース」支援スタッフ	支援者のメンタルヘルス	大阪府府民文化部男女参画・府民協働課

5) ひきこもり関連

＜表 18-(2)-5. ひきこもり関連の講師派遣＞

研修会名	講義テーマ	主 催
令和6年度「ひきこもり支援に関する研修」 池田市民生委員児童委員協議会	ひきこもり支援に関する研修	池田市高齢・福祉総務課
令和6年度「ひきこもり支援に関する研修」 茨木市民生委員児童委員協議会	ひきこもり支援に関する研修	茨木市地域福祉課
令和6年度「ひきこもり支援に関する研修」 守口市民生委員児童委員協議会	ひきこもり支援に関する研修	守口市社会福祉協議会
東大阪市ひきこもり支援者向け研修会	ひきこもり支援におけるアセスメントと多機関連携	社会福祉法人つむぎ福祉会 くるみ東大阪
忠岡町介護支援専門員研修会	ひきこもり支援について ～ひきこもり支援から考える 8050 問題～	忠岡町地域包括支援センター
令和6年度 ひきこもり支援者向け研修会	ひきこもりに関する理解と支援について	和泉市くらしサポート課
令和6年度「ひきこもり支援に関する研修」 貝塚市民生委員児童委員協議会	ひきこもり支援に関する研修	貝塚市福祉総務課
ひきこもり支援の研修会	ひきこもり支援に関する研修	貝塚市福祉総務課
ひきこもり支援広域連携会議	ひきこもり支援と市町村プラットフォームについて	熊取町生活福祉課
令和6年度「ひきこもり支援に関する研修」 熊取町民生委員児童委員協議会	ひきこもり支援に関する研修	熊取町生活福祉課
令和6年度「ひきこもり支援に関する研修」 岬町民生委員児童委員協議会	ひきこもり支援に関する研修	岬町地域福祉課
令和6年度 市町村就職困難者就労支援担当職員等研修会	ひきこもり支援の基礎知識と関わり方について	大阪府雇用推進室就業促進課
令和6年度 大阪府生活困窮者自立支援制度人材養成研修「④連携」	中間就労対象者～ひきこもり状態について～	大阪府地域福祉推進室地域福祉課
令和6年度 大阪府ひきこもり支援に携わる人材の養成研修 第2回	面接現場の解説と実践から学ぶ —ひきこもり支援に必要なアセスメントの具体的対応—	一般社団法人キャリアブリッジ

(3) 事業協力

＜表 18-(3)-1. 事業協力＞

事業名	日時	内容
大阪府福祉専門職採用セミナー	5月9日(木) 13時～17時	大阪府福祉専門職(社会福祉職・心理職等)の採用選考に関心のある方に向けて、仕事内容を知っていただけるよう、採用セミナーに協力した。

(4) 国などの研修への参加

＜表 18-(4)-1. 国などの研修参加＞

研修名	日程
依存症対策全国センター・久里浜医療センター 依存症相談対応指導者養成研修 薬物依存症研修 (Web 開催)	7月9日・10日
兵庫県こころのケアセンター 悲嘆の理解と遺族への支援	7月24日・25日
令和6年度自殺対策基礎研修「これだけは知っておこう一地域で自殺予防・自死遺族支援に取り組むためにー」(Web 開催)	9月6日
兵庫県こころのケアセンター 犯罪被害とこころのケア	10月10日・11日
国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 令和6年度 PTSD 対策専門研修 (A.通常コース2(行政・支援者コース)) (Web 開催)	11月13日
依存症対策全国センター・久里浜医療センター 依存症相談対応指導者養成研修 ゲーム依存研修 (Web 開催)	11月28日・29日
国立病院機構肥前精神医療センター 依存症に対する集団療法研修 (薬物) (Web 開催)	12月2日・4日
国立病院機構肥前精神医療センター ブリーフ・インターベンション&HAPPY プログラム研修会 (Web 開催)	12月5日
依存症対策全国センター・久里浜医療センター 依存症相談対応指導者養成研修 アルコール依存症研修 (Web 開催)	1月16日・17日
依存症対策全国センター・久里浜医療センター 依存症治療指導者養成研修・依存症相談対応指導者養成研修 ギャンブル等依存症研修 (Web 開催)	1月23日・24日
国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 令和6年度 PTSD 対策専門研修 (C.犯罪・性犯罪被害者コース) (Web 開催)	2月17日・18日
令和6年度ひきこもり地域支援センター職員等への人材養成研修 (現任者研修) (前期: Web 開催)	7月8日～8月30日 9月26日・27日
全国精神保健福祉センター長会ひきこもり者支援検討委員会主催 ひきこもり相談支援実践研修会 A 研修 基礎編・応用編 (Web 開催)	9月9日 11月18日
令和6年度ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会 総会及び研修会	11月25日
令和6年度依存症対策全国拠点機関設置運営事業 ゲーム依存相談対応指導者養成研修 (Web 開催)	11月28日・29日
令和6年度依存症対策全国拠点機関設置運営事業 治療指導者養成研修／相談対応指導者養成研修 依存症に対する集団療法に係る研修 (薬物) (Web 開催)	12月2日・3日・4日
令和6年度依存症対策全国拠点機関設置運営事業 治療指導者養成研修／相談対応指導者養成研修 アルコール依存症研修 (Web 開催)	1月16日・17日
依存症対策全国センター・久里浜医療センター 依存症治療指導者養成研修・依存症相談対応指導者養成研修 ギャンブル等依存症研修 (Web 開催)	1月23日・24日
令和6年度ギャンブル障害の精神保健福祉相談・支援の実践研修 (Web 開催)	9月18日 1月28日

資料

I. こころの健康総合センターの統計

1. こころの健康相談統一ダイヤル
2. 精神医療審査会
3. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院）
4. 措置診察
5. 医療保護入院のための移送
6. 精神科救急医療情報センター

II. 大阪府の精神保健福祉統計

1. 認知症疾患医療センター機能別活動状況
2. 大阪府の保健所精神保健福祉活動（令和6年度）
3. 中核市の保健所精神保健福祉活動（令和6年度）
4. 自殺未遂者相談支援事業の実施状況（大阪府及び中核市）
5. 精神科病院における業務従事者による障がい者虐待への対応状況等

III. 大阪府の精神保健福祉施策年表

I. こころの健康総合センターの統計

1. こころの健康相談統一ダイヤル

＜表1-1.「こころの健康相談統一ダイヤル」の実施状況＞

年度	実施期間	回線	相談件数	接続率
平成23年度	9月10日～23日	集中電話相談（24時間3回線）	497	36.1%
24年度	9月～2月	「こころの電話相談」1回線に接続	186	4.9%
	9月・3月	集中電話相談（24時間3回線）	2,230	29.7%
25年度	4月～8月	「こころの電話相談」1回線に接続	1,464	57.1%
	9月～3月	統一ダイヤル（こころC・専用1回線）	1,017	28.8%
		統一ダイヤル（府13保健所・専用各1回線）	668	51.6%
	9月10日～24日	集中電話相談（24時間2回線）	347	30.4%
			1,010	18.7%
26年度	4月～3月	統一ダイヤル（こころC・専用1回線）	2,071	54.9%
		統一ダイヤル（府12保健所・専用各1回線）	2,803	70.6%
		土日48時間1回線	2,392	35.2%
	9月・3月	集中電話相談（24時間2回線）	2,300	46.5%
27年度	4月～3月	統一ダイヤル（こころC・専用3回線）	5,974	40.0%
	9月・3月	集中電話相談（24時間2回線）	3,128	26.5%
28年度	4月～3月	統一ダイヤル（こころC・専用2回線）	4,568	20.0%
	3月	集中電話相談（24時間2回線）	1,206	30.0%
29年度	4月～3月	統一ダイヤル（こころC・専用3回線）	6,238	28.4%
	9月・3月	集中電話相談（24時間2回線）	2,715	
30年度	4月～8月	統一ダイヤル（こころC・専用2回線）	5,046	19.6%
	9月～3月	統一ダイヤル（こころC・専用1回線）		
	9月・3月	集中電話相談（24時間1回線）	1,374	
令和元年度	4月～3月	統一ダイヤル（こころC・専用2回線）	5,383	14.8%
	9月・3月	集中電話相談（24時間1回線）	1,505	
2年度	4月～3月	統一ダイヤル（こころC・専用3回線）	5,854	29.5%
	9月・3月	集中電話相談（24時間2回線）	2,961	
3年度	4月～3月	統一ダイヤル（こころC・専用3回線）	5,678	25.6%
	9月・3月	集中電話相談（24時間2回線）	2,544	
4年度	4月～3月	統一ダイヤル（こころC・専用3回線）	6,163	27.8%
	9月・3月	集中電話相談（24時間2回線）	2,114	
5年度	4月～3月	統一ダイヤル（こころC・専用3回線）	6,931	26.7%
	9月・3月	集中電話相談（24時間2回線）	2,080	
6年度	4月～3月	統一ダイヤル（こころC・専用3回線）	9,227	34.5%
	9月・3月	集中電話相談（24時間2回線）	2,190	

こころC: こころの健康総合センター

※平成25年度、27年度、29年度、30年度は、9月、3月の各1か月間平日17時～翌日9時30分と土日祝日の相談件数。

※平成26年度は、9月、3月の各1か月間平日17時～翌日9時30分と土日祝日の相談件数に加えて、26年4月～27年3月の土日48時間の相談件数。

※平成28年度は、3月の1か月間平日17時～翌日9時30分と土日祝日の相談件数。

※平成30年9月～令和元年度は、統一ダイヤルのうちの1回線を、LINEアプリを活用した電話相談に変更して実施した。

2. 精神医療審査会

＜表 2-1. 退院・処遇改善請求の審査状況の推移（令和 2 年度～令和 6 年度）＞

単位：件

		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
退院請求	請求件数	375	422	404	398	402
	退院及び取り下げ件数	157	169	154	159	116
	審査件数	199	203	195	208	251
処遇改善請求	請求件数	105	98	91	111	146
	退院及び取り下げ件数	43	30	23	39	37
	審査件数	62	54	42	62	84
計	請求件数	480	520	495	509	548
	退院及び取り下げ件数	200	199	177	198	153
	審査件数	261	257	237	270	335
請求者数	請求件数	407	456	441	441	452
	退院及び取り下げ件数	173	182	158	175	133
	審査件数	214	212	203	225	271

※請求者が退院と処遇改善請求を併せて行う場合があるので請求件数とは一致しない。

＜表 2-2. 病院での本人からの意見聴取の実施回数推移（令和 2 年度～令和 6 年度）＞

単位：件

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
退院請求	163	183	179	179	212
処遇改善請求	56	47	38	52	80
計	219	230	217	231	292
請求者数	176	194	183	190	228

＜表 2-3. 審査結果の推移（令和 2 年度～令和 6 年度）＞

単位：件

		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
退院請求	入院継続が適当	182	198	188	182	230
	他の形態での入院継続が必要	1	9	7	8	7
	入院継続の必要は認められない	16	20	23	18	14
	計	199	227	218	208	251
処遇改善請求	処遇が適当	51	54	39	55	78
	処遇が適当ではない	3	3	12	7	6
	計	54	57	51	62	84

＜表 2-4. 定期病状報告等の審査状況（令和 2 年度～令和 6 年度）＞

単位：件

		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
医療保護入院者の入院届		9,320	9,716	9,870	10,021	9,808
入院期間の更新届						5,259
措置入院決定報告書						177
定期病状報告	医療保護入院	4,566	4,522	4,436	4,094	
	措置入院	16	14	18	16	7
計		13,902	14,252	14,324	14,131	15,251

3. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院）

＜表 3-1. 精神障害者保健福祉手帳の承認件数の推移（令和 2 年度～令和 6 年度）＞

単位：件

		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
判定分	申請件数	2,635	2,985	3,110	3,192	3,521
	不承認	22	29	30	25	21
	承認	2,613	2,956	3,080	3,167	3,500
判定省略分	年金証書	1,035	992	1,029	1,164	1,201
	転入	153	144	176	190	196
承認件数		3,801	4,092	4,285	4,521	4,897

（大阪府交付分）

＜表 3-2. 権限移譲市町村からの判定依頼件数の推移（令和 2 年度～令和 6 年度）＞

単位：件

		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
判定依頼件数		16,457	18,973	19,191	21,411	21,573
うち非該当（判定不能含む）		154	180	195	167	152

＜表 3-3. 自立支援医療受給者証（精神通院）承認件数の推移（令和 2 年度～令和 6 年度）＞

単位：件

		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
判定分	申請	103,601	73,565	113,420	119,431	119,628
	不承認	32	10	23	24	10
	承認	103,569	73,555	113,397	119,407	119,618
判定省略分	転入	1,317	1,425	1,777	1,663	1,036
承認件数		104,886	74,980	115,174	121,070	120,654

※新型コロナウイルス感染症対策基本的対処方針に基づく自動継続は含まず。

4. 措置診察

＜表 4-1. 精神保健指定医による措置診案件数推移（令和 2 年度～令和 6 年度）＞

単位：件

精神保健福祉法 年度	22 条	23 条	23 条 本鑑定	24 条	25 条	26 条	26 条 の 2	計	29 条の 2
令和 2 年度	0	135	164	21	0	1	1	322	225
令和 3 年度	0	130	148	32	0	0	0	310	222
令和 4 年度	0	101	156	31	0	1	0	289	208
令和 5 年度	0	100	140	21	0	0	0	261	190
令和 6 年度	0	138	77	22	0	0	0	237	99

＜表 4-2. 措置入院患者の状況の推移（令和 2 年度～令和 6 年度）＞

単位：人

状況 年度	新規措置 入院患者数	緊急措置 入院患者数	措置解除者数	年度末 措置患者数	年度末仮退院 中の患者数
令和 2 年度	268	193	275	28	0
令和 3 年度	266	126	256	37	0
令和 4 年度	262	179	259	40	0
令和 5 年度	225	155	243	22	0
令和 6 年度	185	81	183	22	0

＜表 4-3. 病名別新規措置入院患者数推移（令和 2 年度～令和 6 年度）＞

単位：人

疾患名	年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
統合失調症		118	112	99	91	65
気分障害		44	32	48	37	32
てんかん		2	2	1	1	1
脳器質性精神障害	老年精神障害	8	6	8	4	8
	その他	3	5	3	1	0
その他の精神病		4	18	41	10	2
精神作用物質使用による 精神および行動の障害	アルコール	8	3	8	3	3
	覚せい剤	11	9	11	2	2
	その他	1	4	1	0	0
知的障害		4	2	2	6	3
パーソナリティ障害		9	3	1	8	2
精神神経症		2	2	3	2	1
その他		1	0	0	10	1
幻覚妄想状態		46	44	24	28	56
精神運動興奮状態		13	20	16	16	9
計		268	266	262	225	185

5. 医療保護入院等のための移送

＜表 5-1. 医療保護入院等のための移送の実施状況（令和 2 年度～令和 6 年度）＞

単位：件

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
依頼	0	0	0	2	2
実施	0	0	0	1	2

6. 精神科救急医療情報センター

＜表 6-1. 精神科救急医療情報センター性別対応件数推移（令和 2 年度～令和 6 年度）＞

単位：件

性別 \ 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
男性	1,260	1,239	1,227	1,096	980
女性	1,373	1,368	1,433	1,189	1,228
不明	8	2	0	2	0
計	2,593	2,725	2,642	2,287	2,208

＜表 6-2. 精神科救急医療情報センター相談経路別推移（令和 2 年度～令和 6 年度）＞

単位：件

経路 \ 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
救急隊	549	519	567	513	474
精神科救急ダイヤル	928	893	830	794	644
警察	889	932	1,044	785	910
精神科医療機関	276	265	219	989	180
計	2,642	2,609	2,660	2,287	2,208

＜表 6-3. 精神科救急医療情報センター対応結果別推移（令和 2 年度～令和 6 年度）＞

単位：件

対応結果 \ 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
任意入院	292	319	323	320	361
医療保護入院	945	1,004	1,020	929	803
応急入院	148	154	150	161	149
対象外（窓口段階）	153	142	87	57	89
対象外（病院判断）	270	242	288	202	216
外来受診	276	262	257	257	237
外来後要入院	0	0	1	0	1
来院せず	136	124	162	130	103
取り下げ	32	47	54	247	222
その他	390	315	318	19	27
計	2,642	2,609	2,660	2,287	2,208

II. 大阪府の精神保健福祉統計

1. 認知症疾患医療センター機能別活動状況（大阪府健康医療部保健医療室地域保健課）

＜表 1-1. 認知症疾患医療センター機能別活動状況の年次推移＞

単位：件

年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
専門医療相談	電話	4,271	5,179	5,035	4,879	5,102
	面接	2,333	2,114	2,593	2,672	3,036
鑑別診断		1,992	1,948	2,261	2,039	2,150
入院件数（連携先病院含む）		1,429	1,287	1,225	1,254	1,600

2. 大阪府の保健所精神保健福祉活動（令和 6 年度）

※大阪市、堺市、東大阪市、高槻市、豊中市、枚方市、八尾市、寝屋川市、吹田市を除く大阪府保健所（9 か所）の状況

＜表 2-1. 大阪府保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

		件数
相談	実数	2,815
	延数	22,241
訪問	実数	724
	延数	2,043

＜表 2-2. 年齢別大阪府保健所のこころの健康相談・訪問実施の状況＞

単位：人

年齢	相談件数					
	支援実数	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
0～19 歳	190	189	1,201	36	98	1,299
20～39 歳	901	899	6,863	207	632	7,495
40～64 歳	1,306	1,299	11,697	372	1,067	12,764
65 歳以上	422	419	2,403	107	242	2,645
不明	9	9	77	2	4	81
計	2,828	2,815	22,241	724	2,043	24,284

※大阪府保健所のこころの健康相談・訪問実施実数は、平成 27 年度より以下のとおり変更して計上。

相談実数＝「相談のみ」の実数 + 「相談+訪問」の実数

訪問実数＝「訪問のみ」の実数 + 「相談+訪問」の実数

支援実数＝「相談のみ」の実数 + 「訪問のみ」の実数 + 「相談+訪問」の実数

＜表 2-3. 問題別大阪府保健所のこころの健康相談・訪問実施状況＞

単位：人

問題別内訳	相談件数					
	支援実数	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
高齢者に関する問題	71	70	296	18	30	326
社会復帰に関する問題	7	6	32	2	6	38
アルコールに関する問題	251	250	1,860	66	191	2,051
薬物に関する問題	49	49	683	16	82	765
ギャンブルに関する問題	124	124	666	14	31	697
ゲームに関する問題	17	17	41	0	0	41
思春期に関する問題	79	79	595	14	29	624
心の健康づくり	325	322	2,059	49	125	2,184
うつ・うつ状態	376	376	3,392	91	171	3,563
摂食障害に関する問題	15	15	67	3	7	74
てんかんに関する問題	11	11	45	3	10	55
精神病に関する問題	761	761	7,080	279	903	7,983
パーソナリティ障害に関する問題	59	59	475	9	27	502
その他の精神疾患に関する問題	559	555	4,246	135	385	4,631
その他	124	121	704	25	46	750
計	2,828	2,815	22,241	724	2,043	24,284

＜表 2-4. 支援内容別大阪府保健所のこころの健康相談・訪問実施状況＞

単位：人

支援内容	相談件数					
	支援実数	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
受療支援(未治療)	646	641	2,758	135	288	3,046
受療支援(治療中断)	321	320	2,079	115	286	2,365
治療継続支援	741	740	9,133	287	992	10,125
診断・判定	21	19	272	31	51	323
心の健康づくり	503	502	4,025	60	151	4,176
障がい受容支援	13	13	181	6	13	194
就労支援	8	8	164	7	22	186
社会復帰・生活支援	62	60	764	36	139	903
その他	513	512	2,865	47	101	2,966
計	2,828	2,815	22,241	724	2,043	24,284

＜表 2-5. 保健所別こころの健康相談・訪問実施件数＞

保健所	相談件数		
	相談延数	訪問延数	総件数
池田	3,149	321	3,470
茨木	1,839	141	1,980
守口	4,157	422	4,579
四條畷	1,833	170	2,003
藤井寺	2,508	275	2,783
富田林	1,531	159	1,690
和泉	2,164	179	2,343
岸和田	3,114	185	3,299
泉佐野	1,946	191	2,137
総数	22,241	2,043	24,284

＜表 2-6. 集団活動開催状況＞

対象者	回数
統合失調症圏	11
認知症本人及び家族	0
その他本人及び家族	4
総延回数	15
参加延人数	258

3. 中核市保健所の精神保健福祉活動（令和6年度）

（1）東大阪市保健所保健センターの精神保健福祉活動 (東大阪市健康部保健所、東・中・西保健センター)

＜表 3-(1)-1. 東大阪市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

		件数
相談	実数	910
	延数	6,663
訪問	実数	256
	延数	824

＜表 3-(1)-2. 年齢別 東大阪市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

年齢	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
0～18歳	26	139	5	8	178
19～39歳	265	1,628	61	200	2,154
40～64歳	470	3,866	130	467	4,933
65歳以上	149	1,030	60	149	1,388
計	910	6,663	256	824	8,653

＜表3-（1）-3. 問題別 東大阪市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

問題別内訳	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
精神病に関する問題	344	2,878	112	397	3,731
高齢者に関する問題	62	329	22	53	466
アルコールに関する問題	56	348	18	34	456
薬物に関する問題	6	13	2	3	24
その他精神疾患に関する問題	390	2,895	91	293	3,669
思春期に関する問題	10	44	2	2	58
心の健康づくり	19	87	6	23	135
その他	23	69	3	19	114
計	910	6,663	256	824	8,653

＜表3-（1）-4. 問題別 東大阪市保健所の精神保健福祉相談延数及び訪問延数の再掲＞

単位：人

問題別内訳（再掲）	相談件数	
	相談延数	訪問延数
社会復帰に関する問題	1,687	250
ギャンブルに関する問題	28	2
ゲームに関する問題	14	2
摂食障害に関する問題	13	0
てんかんに関する問題	1	1
ひきこもりに関する問題	61	25
計	1,790	280

＜表3-（1）-5. 支援内容別 東大阪市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

支援内容	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
医療・保護	385	2,158	106	255	2,904
社会復帰・日常生活支援	466	4,244	147	550	5,407
心理相談	2	12	0	0	14
診断・判定	0	6	0	0	6
その他	57	243	3	19	322
計	910	6,663	256	824	8,653

＜表3-（1）-6. 東大阪市保健所の集団活動開催状況＞

	回数	参加延人数
グループワーク (休止中)	0	0

(2) 高槻市の保健所精神保健福祉活動（高槻市保健所保健予防課）

＜表3-(2)-1. 高槻市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

		件数
相談	実数	490
	延数	2,905
訪問	実数	82
	延数	310

※匿名等の電話相談は除く

＜表3-(2)-2. 年齢別 高槻市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

年齢	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
0～19歳	36	144	1	1	145
20～39歳	111	874	17	54	928
40～64歳	204	1,453	47	196	1,649
65歳以上	59	276	12	42	318
不明	80	158	5	17	175
計	490	2,905	82	310	3,215

＜表3-(2)-3. 問題別 高槻市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

問題別内訳	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
精神病に関する問題	121	852	40	151	1,003
高齢者に関する問題	55	248	12	38	286
社会復帰に関する問題	0	0	0	0	0
アルコールに関する問題	15	194	5	41	235
薬物に関する問題	1	5	1	2	7
ギャンブルに関する問題	6	32	0	0	32
ゲームに関する問題	1	3	0	0	3
摂食障害に関する問題	1	15	1	3	18
てんかんに関する問題	1	2	0	0	2
パーソナリティ障がいに関する問題	9	295	3	11	306
その他精神疾患に関する問題	71	343	9	18	361
思春期に関する問題	26	102	0	0	102
心の健康づくり	85	378	2	5	383
うつ・うつ状態	38	191	4	19	210
その他	60	245	5	22	267
計	490	2,905	82	310	3,215

＜表3-（2）-4. 支援内容別 高槻市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

支援内容	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
受療支援	77	508	19	84	592
治療継続支援	107	1,049	44	165	1,214
診断・判定	3	7	0	1	8
心理的相談・心の健康づくり	161	697	3	6	703
障がい受容支援	1	3	0	0	3
就労支援	2	6	1	1	7
社会復帰・生活支援	4	23	0	0	23
その他	135	612	15	53	665
計	490	2,905	82	310	3,215

＜表3-（2）-5. 高槻市保健所の集団活動開催回数の対象者別＞

対象者	回数
統合失調症圏	1
認知症本人及び家族	0
その他本人及び家族	0
総延回数	1
参加延人数	5

（3）豊中市保健所精神保健福祉活動（豊中市保健所医療支援課）

＜表3-（3）-1. 豊中市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

		件数
相談	実数	604
	延数	3,339
訪問	実数	111
	延数	350

※その他、1回のみの電話相談・コロナこころの
ケアダイヤルとよなか
相談支援件数：1,648 件

＜表3-（3）-2. 年齢別 豊中市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

年齢	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
0～19 歳	60	414	4	20	434
20～39 歳	141	639	20	76	715
40～64 歳	227	1,674	52	176	1,850
65 歳以上	99	423	32	75	498
不明	77	189	3	3	192
計	604	3,339	111	350	3,689

＜表3-（3）-3. 問題別 豊中市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

問題別内訳	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
精神病に関する問題	150	1,101	57	215	1,316
高齢者に関する問題	22	68	9	12	80
社会復帰に関する問題	1	1	0	0	1
アルコールに関する問題	54	261	5	20	281
薬物に関する問題	7	72	3	11	83
ギャンブルに関する問題	21	100	0	0	100
ゲームに関する問題	4	14	0	0	14
摂食障害に関する問題	3	14	0	0	14
てんかんに関する問題	1	1	0	0	1
パーソナリティ障がいに関する問題	13	166	0	0	166
その他精神疾患に関する問題	70	284	6	16	300
思春期に関する問題	51	299	4	23	322
心の健康づくり	58	283	3	5	288
うつ・うつ状態	78	398	18	39	437
その他	71	277	6	9	286
計	604	3,339	111	350	3,689

＜表3-（3）-4. 支援内容別 豊中市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

支援内容	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
受療支援	54	413	12	42	455
治療継続支援	92	793	59	210	1,003
診断・判定	1	13	0	0	13
心理的相談・心の健康づくり	84	915	8	43	958
障がい受容支援	0	0	0	0	0
就労支援	0	0	0	0	0
社会復帰・生活支援	3	22	1	5	27
その他	370	1,183	31	50	1,233
計	604	3,339	111	350	3,689

＜表3-（3）-5. 豊中市保健所の集団活動開催状況＞

対象者	回数
統合失調症圏	0
認知症本人及び家族	0
その他本人及び家族	18
総延回数	18
参加延人数	102

(4) 枚方市の保健所精神保健福祉活動（枚方市保健所 保健医療課）

＜表3-（4）-1. 枚方市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

		件数
相談	実数	444
	延数	2,587
訪問	実数	148
	延数	461

＜表3-（4）-2. 年齢別 枚方市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

年齢	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
0～19歳	14	90	4	14	104
20～39歳	136	654	32	104	758
40～64歳	231	1,597	88	284	1,881
65歳以上	63	246	24	59	305
不明	0	0	0	0	0
計	444	2,587	148	461	3,048

＜表3-（4）-3. 問題別 枚方市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

問題別内訳	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
精神病に関する問題	98	602	55	180	784
高齢者に関する問題	28	103	10	18	121
社会復帰に関する問題					
アルコールに関する問題	37	230	6	10	240
薬物に関する問題	1	13	1	1	14
ギャンブルに関する問題	18	50	0	0	50
ゲームに関する問題	1	5	0	0	5
摂食障害に関する問題	2	7	0	0	7
てんかんに関する問題	2	23	3	7	30
パーソナリティ障がいに関する問題					
その他精神疾患に関する問題					
思春期に関する問題	8	34	2	12	46
心の健康づくり	163	1,084	58	197	1,296
うつ・うつ状態	33	126	5	17	126
その他	53	310	8	19	329
計	444	2,587	148	461	3,048

＜表3-4-4. 支援内容別 枚方市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

支援内容	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
受療支援	54	102	20	34	136
治療継続支援	9	96	13	56	152
診断・判定	14	40	3	9	49
心理的相談・心の健康づくり	257	1,555	90	304	1,859
障がい受容支援					
就労支援					
社会復帰・生活支援	9	74	3	9	83
その他	101	720	19	49	769
計	444	2,587	148	461	3,048

＜表3-4-5. 枚方市保健所の集団活動開催状況＞

対象者	回数
統合失調症圏	0
認知症本人及び家族	0
その他本人及び家族	24
総延回数	24
参加延人数	150

(5) 八尾市保健所精神保健福祉活動（八尾市役所保健予防課（八尾市保健所））

＜表3-5-1. 八尾市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

		件数
相談	実数	387
	延数	5,241
訪問	実数	131
	延数	438

＜表3-5-2. 年齢別 八尾市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

年齢	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
0～19歳	43	257	4	6	263
20～39歳	104	1,477	36	101	1,578
40～64歳	176	2,656	71	269	2,925
65歳以上	64	851	20	62	913
不明	0	0	0	0	0
計	387	5,241	131	438	5,679

＜表3-（5）-3. 問題別 八尾市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

問題別内訳	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
精神病に関する問題	124	1,874	53	184	2,058
高齢者に関する問題	22	236	5	24	260
社会復帰に関する問題	0	0	0	0	0
アルコールに関する問題	49	1,113	17	83	1,196
薬物に関する問題	12	193	3	11	204
ギャンブルに関する問題	17	141	2	4	145
ゲームに関する問題	4	40	1	1	41
摂食障害に関する問題	0	0	0	0	0
てんかんに関する問題	0	0	0	0	0
パーソナリティ障がいに関する問題	4	15	1	1	16
その他精神疾患に関する問題	14	385	5	6	391
思春期に関する問題	18	120	2	3	123
心の健康づくり	47	490	17	65	555
うつ・うつ状態	41	400	14	39	439
その他	35	234	11	17	251
計	387	5,241	131	438	5,679

＜表3-（5）-4. 支援内容別 八尾市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

支援内容	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
受療支援	178	2,408	68	292	2,700
治療継続支援	80	1,314	22	58	1,372
診断・判定	5	27	0	0	27
心理的相談・心の健康づくり	55	360	16	32	392
障がい受容支援	0	0	0	0	0
就労支援	0	0	0	0	0
社会復帰・生活支援	5	37	2	2	39
その他	64	1,095	23	54	1,149
計	387	5,241	131	438	5,679

＜表3-（5）-5. 八尾市保健所の集団活動開催状況＞

対象者	回数
統合失調症圏	4
認知症本人及び家族	0
その他本人及び家族	1
総延回数	5
参加延人数	78

(6) 寝屋川市保健所の精神保健福祉活動（寝屋川市保健所保健予防課）

＜表3-(6)-1. 寝屋川市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

		件数
相談	実数	505
	延数	3,709
訪問	実数	170
	延数	560

＜表3-(6)-2. 年齢別 寝屋川市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

年齢	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
0～19歳	35	230	6	23	253
20～39歳	148	994	33	70	1,064
40～64歳	232	1,995	91	377	2,372
65歳以上	90	490	40	90	580
不明	0	0	0	0	0
計	505	3,709	170	560	4,269

＜表3-(6)-3. 問題別 寝屋川市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

問題別内訳	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
精神病に関する問題	111	937	47	213	1,150
高齢者に関する問題	44	203	21	41	244
社会復帰に関する問題	2	4	2	2	6
アルコールに関する問題	51	381	24	77	458
薬物に関する問題	4	61	2	3	64
ギャンブルに関する問題	12	54	0	0	54
ゲームに関する問題	1	2	0	0	2
摂食障害に関する問題	2	22	1	1	23
てんかんに関する問題	0	0	0	0	0
パーソナリティ障害に関する問題	9	208	3	8	216
その他精神疾患に関する問題	41	288	11	17	305
思春期に関する問題	12	92	2	4	96
心の健康づくり	93	634	23	84	718
うつ・うつ状態	45	302	12	37	339
その他	78	521	22	73	594
計	505	3,709	170	560	4,269

＜表3-（6）-4. 支援内容別 寝屋川市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

支援内容	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
受療支援	119	674	48	121	795
治療継続支援	109	1,054	51	204	1,258
診断・判定	3	61	3	6	67
心理的相談・心の健康づくり	67	481	15	39	520
障がい受容支援	0	7	0	0	7
就労支援	3	24	2	3	27
社会復帰・生活支援	40	396	13	86	482
その他	164	1,012	38	101	1,113
計	505	3,709	170	560	4,269

＜表3-（6）-5. 寝屋川市保健所の集団活動開催状況＞

対象者	回数
統合失調症圏	0
認知症本人及び家族	0
その他本人及び家族	5
総延回数	5
参加延人数	45

（7）吹田市保健所の精神保健福祉活動（吹田市地域保健課）

＜表3-（7）-1. 吹田市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

		件数
相談	実数	422
	延数	2,765
訪問	実数	82
	延数	208

＜表3-（7）-2. 年齢別 吹田市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

年齢	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
0～19歳	34	119	4	4	123
20～39歳	142	675	19	42	717
40～64歳	190	1,723	38	121	1,844
65歳以上	55	247	21	41	288
不明	1	1	0	0	1
計	422	2,765	82	208	2,973

＜表3-（7）-3. 問題別 吹田市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

問題別内訳	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
精神病に関する問題	108	959	29	64	1,023
高齢者に関する問題	6	25	4	8	33
社会復帰に関する問題	0	0	0	0	0
アルコールに関する問題	32	175	8	18	193
薬物に関する問題	10	25	3	19	44
ギャンブルに関する問題	24	93	1	6	99
ゲームに関する問題	2	4	0	0	4
摂食障害に関する問題	6	61	2	5	66
てんかんに関する問題	0	0	0	0	0
パーソナリティ障害に関する問題	3	76	2	3	79
その他精神疾患に関する問題	69	689	12	48	737
思春期に関する問題	13	39	1	1	40
心の健康づくり	92	397	15	26	423
うつ・うつ状態	50	188	2	5	193
その他	15	34	3	5	39
計	430	2,765	82	208	2,973

＜表3-（7）-4. 支援内容別 吹田市保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況＞

単位：人

支援内容	相談件数				
	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延数計
受療支援	119	498	25	51	549
治療継続支援	110	1,856	26	73	929
診断・判定	60	62	12	15	77
心理的相談・心の健康づくり	155	998	16	39	1,037
障がい受容支援	0	0	0	0	0
就労支援	0	0	0	0	0
社会復帰・生活支援	13	41	4	9	50
その他	126	310	15	21	331
計	583	2,765	98	208	2,973

※支援内容重複有

＜表3-（7）-5. 吹田市保健所の集団活動開催状況＞

対象者	回数
統合失調症圏	0
認知症本人及び家族	0
その他本人及び家族	0
総延回数	0
参加延人数	0

4. 自殺未遂者相談支援事業の実施状況（大阪府及び中核市保健所）

＜表 4-1. 新規情報提供書受理数の年次推移＞

単位：件

同意者 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
本人	125	166	179	170	156
家族	418	471	463	507	505
本人・家族両方	31	35	48	55	51
その他	3	2	1	2	4
計	577	674	691	734	716

＜表 4-2. 性別別の年次推移＞

単位：件

性別 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
男	205	243	254	250	232
女	372	430	436	483	482
不明・その他	0	1	1	0	2
計	577	674	691	734	716

＜表 4-3. 年齢区分別の年次推移＞

単位：件

年齢 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
0～19 歳	85	82	102	105	96
20～29 歳	142	163	189	181	219
30～39 歳	103	102	93	127	102
40～49 歳	100	125	93	112	107
50～59 歳	65	87	103	96	84
60～69 歳	24	40	45	33	37
70～79 歳	34	38	31	40	46
80 歳以上	24	37	35	40	25
不明	0	0	0	0	0
計	577	674	691	734	716

＜表4-4. 未遂の手段別の年次推移（複数選択）＞

単位：件

年度 未遂の手段	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
過量服薬	152	179	195	246	254
刃物	124	183	180	194	152
飛び降り	47	50	59	43	67
首つり	60	50	62	57	58
有機溶剤	2	2	0	1	1
その他 未遂行為あり	51	57	39	53	65
その他 未遂行為なし	147	171	183	169	142
不明	6	2	1	1	3
練炭	7	13	5	3	10
計	596	707	724	767	752

＜表4-5. 原因動機別の年次推移（複数選択）＞

単位：件

年度 原因動機	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
家庭問題	160	157	163	187	160
健康問題	226	280	312	293	278
経済・生活問題	45	55	60	86	67
勤務問題	47	54	58	71	51
交際問題	67	73	64	89	95
学校問題	25	23	25	45	36
その他	51	67	63	82	79
不明	59	68	59	63	90
計	680	777	804	916	856

＜表4-6. 相談支援の方法別の年次推移＞

単位：件

年度 相談支援の方法	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
電話相談（不通も含む）	5,037	5,396	6,306	5,902	5,990
来所相談	424	321	390	352	318
訪問	255	284	272	264	248
検討会議	933	972	1,049	1,085	1,055
健康相談（再掲載）	16	20	23	19	28
計	6,649	6,973	8,017	7,603	7,611

＜表 4-7. 相談内容別の年次推移＞

単位：件

相談内容別	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
家庭問題（虐待・DV・子育て・介護等）		1,498	1,615	2,118	2,127	1,681
健康問題（精神疾患）		1,854	2,099	3,323	2,786	2,305
健康問題（その他）		751	674	812	537	503
経済・生活問題（雇用問題を除く多重債務等）		299	346	477	830	652
経済・生活問題（雇用問題）		195	228	420	336	166
勤務問題（労働環境・失業・就職等）		406	373	606	615	438
男女問題		632	514	545	672	720
学校問題（いじめ・不登校）		211	171	204	385	397
自死遺族関係		119	5	2	2	21
不明（相談希望なし・相談拒否）		30	37	32	34	35
不明（電話不通・来所せず・訪問不在）		180	546	479	457	231
その他（犯罪発覚・後追い・孤独感等）		640	489	767	791	1,017
計		6,815	7,097	9,785	9,572	8,166

＜表 4-8. 対応状況別の年次推移＞

単位：件

対応状況	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
警察からの情報提供書受理		580	676	689	734	719
対応のアドバイス		341	287	401	391	349
関係機関の紹介		66	57	41	65	68
連絡調整（本人・家族）		588	596	740	610	638
連絡調整（関係機関）		972	962	1,213	999	996
安否・状況確認		1,634	1,679	1,659	1,720	1,772
心理面接・検査		7	0	15	3	4
自殺リスクの評価		248	155	197	170	190
傾聴のみ		181	235	275	296	222
相談希望なし・相談拒否		43	60	50	51	67
電話不通・来所せず・訪問不在		986	1,188	1,493	1,402	1,511
対応方法の検討		814	880	916	942	893
その他		189	198	328	220	182
計		6,649	6,973	8,017	7,603	7,611

＜表 4-9. 保健所別新規情報提供書受理数の年次推移＞

単位：件

年度 保健所	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
池田	25	35	27	22	37
茨木	20	30	27	29	22
守口	43	50	23	31	42
四條畷	19	49	33	31	31
藤井寺	29	55	60	60	29
富田林	43	34	48	40	35
和泉	47	54	44	51	50
岸和田	51	39	61	62	78
泉佐野	28	27	33	38	32
豊中市	33	45	42	59	47
高槻市	24	20	12	16	24
枚方市	30	57	41	52	35
東大阪市	88	92	146	155	118
八尾市	18	7	8	12	12
寝屋川市	40	50	33	35	58
吹田市	35	30	53	41	66
計	573	674	691	734	716

5. 精神科病院における業務従事者による障がい者虐待への対応状況等

＜表 5-1. 「業務従事者による障がい者虐待の状況」(法第 40 条の 7) (令和 6 年度) ＞

(1)業務従事者による障がい者虐待を受けたと思われる精神障がい者を発見した者による都道府県等への通報・相談件数	126 件
(2)業務従事者による障がい者虐待を受けた精神障がい者による都道府県等への届出・相談件数	515 件
(3)虐待の事実を認定した件数	25 件
(4)認定した虐待の事実に係る被虐待者数	72 人
① 男性	30 人
② 女性	42 人
③ 不明、その他	0 人
小計	72 人
(5)認定した虐待の種別・類型ごとの件数 (重複あり)	
① 身体的虐待	10 件
② 心理的虐待	21 件
③ 性的虐待	2 件
④ 放棄、放置 (ネグレクト)	3 件
⑤ 経済的虐待	1 件

＜表 5-2. 「業務従事者による障がい者虐待があった場合に採った措置」(法第 40 条の 7) (令和 6 年度) ＞

(1)	業務従事者による障がい者虐待についての通報や届出に関して、報告徴収を行った件数	25 件
(2)	診療録や帳簿書類の提出・提示を命じた件数	18 件
(3)	職員又は指定医により、診療録や帳簿書類を検査した件数	18 件
(4)	職員又は指定医により、入院患者や関係者に質問を行った件数	25 件
(5)	指定医により、入院患者の診察を行った件数	3 件
(6)	改善計画の提出を求めた件数	22 件
(7)	提出された改善計画の変更を命じた件数	0 件
(8)	① 必要な措置を採ることを命じた件数	0 件
	② ①に関する具体的な内容	
(9)	(8)の命令に従わなかった病院のうち、その旨を公表した件数	0 件
(10)	入院に係る医療提供の全部又は一部の制限を命じるとともに公示を行った件数	0 件

＜表 5-3. 「虐待を行った業務従事者の職種」(規則第 22 条の 2 の 2) (令和 6 年度) ＞

(1)	医師	4 人
(2)	看護師	39 人
(3)	准看護師	13 人
(4)	看護助手	4 人
(5)	保健師	0 人
(6)	作業療法士	0 人
(7)	精神保健福祉士	0 人
(8)	社会福祉士	0 人
(9)	公認心理師	0 人
(10)	医療事務	0 人
(11)	その他業務従事者	0 人
(12)	不明	6 人
	小計	66 人

※大阪市及び堺市を除く大阪府内の状況

III. 大阪府の精神保健福祉施策年表

年	国の施策	府・保健所の施策
T6 (1917)	・精神病者全国一斉調査	
T8 (1919)	・精神病院法公布	
T15 (1926)		・府立中宮病院開設
S21 (1946)		・予防課設置
S23 (1948)	・保健所法改正	・豊中・八尾・富田林保健所（モデル指定） ・医療社会事業係設置
S25 (1950)	・精神衛生法施行	
S26 (1951)		
S27 (1952)	・国立精神衛生研究所設置	・精神衛生相談所設置
S28 (1953)		・精神衛生相談所業務開始
S29 (1954)	・第1回精神衛生実態調査	
S31 (1956)		・中宮病院18病棟竣工 ・（社）精神衛生協議会設立（※H2（社）大阪精神保健協議会と名称変更）
S32 (1957)		・処務規定改正で優生係を精神衛生係に改める
S33 (1958)	・「緊急救護施設の運営について」社会局施設課長通知	
S35 (1960)	・日本ソーシャルワーカー協会設立	・精神衛生5か年計画 ・同計画で府内4保健所（豊中、吹田、岸和田、布施）へ出張相談開始（半日/週） ・公衆衛生研究所設置
S36 (1961)		・同所精神衛生部設置 ・池田、守口、和泉へ出張相談（相談所から）（半日/週） ・富田林保健所河内長野支所開設
S37 (1962)		・高槻、藤井寺、八尾へ出張相談開始（3～4日/週に増加）
S38 (1963)	・第2回精神衛生実態調査	
S39 (1964)	・日本PSW協会設立 ・ライシャワー事件 ・警視庁長官、精神衛生法改正申し入れ	
S40 (1965)	・精神衛生法一部改正 ・全国家族会連合会結成 ・PSW協会第1回東京大会	・砂川厚生福祉センターかつらぎ寮開設

年	国の施策	府・保健所の施策
S41 (1966)	・「保健所における精神衛生業務について」(公衆衛生局長通知)	・府内保健所に精神衛生相談員配置 ・(社) 大阪精神病院協会設立 ・(社) 大阪断酒会設立
S42 (1967)	・地域精神衛生学会設立	
S43 (1968)	・PSW 協会第4回大阪大会	・豊中精神保健(当時、衛生)協議会発足 ・泉北精神衛生協議会発足 ・八尾精神衛生協議会発足
S44 (1969)	・森永ヒ素ミルク被害児14年目の訪問 ・精神神経学会理事会において病院不祥事告発	・藤井寺保健所地区精神衛生協議会発足
S45 (1970)	・「精神衛生特別都市対策事業の推進について」(公衆衛生局長通知) ・東京都老人医療費無料化	・府立中宮病院に自閉症児施設松心園設置 ・(社) 大阪府精神障害者家族会連合会設立 ・岸和田精神衛生協議会発足
S46 (1971)		・大阪府就労「保健所白書」 ・寝屋川保健所開設 ・府内保健所でグループワーク開始 ・狭山・三原地区精神衛生協議会発足
S47 (1972)	・「保健所問題懇談会」答申	・吹田保健所摂津支所開設 ・(社) 大阪府精神障害者家族連合会に対し補助金交付
S48 (1973)	・精神衛生実態調査(大阪府は実施せず)	・門真保健所開設 ・「(社) 断酒会酒害相談員養成事業」に助成
S49 (1974)	・ひかり協会設立	・枚方市精神衛生協議会発足 ・保健婦に対し精神衛生相談員資格取得講習会開始 ・「府営福祉住宅への精神障害者入居制度」開始 ・二種救急医療施設制度化 ・「社会復帰研究会」中間報告
S50 (1975)	・「回復途上における精神障害者の社会復帰指導について」厚生省通達	・池田保健所箕面支所開設 ・グループワーク予算化 ・松原保健所開設 ・民間病院施設整備事業への助成制度→保健衛生施設等・設備 整備費国庫補助金・大阪府医療施設近代化施設整備費補助金
S51 (1976)	・地域保健対策要項(案)	
S52 (1977)		・職業訓練校(タイル科)へ精神障害者入校枠設置 ・松原市精神衛生協議会発足
S53 (1978)	・「市町村保健センター構想」(厚生省)	・精神病院入院患者キャンプ事業開始 ・「指定病院事故補償対策事業への助成制度」制定→指定病院事故補償対策補助事業
S54 (1979)		・大東保健所開設 ・吹田保健所千里支所開設 ・救急医療端末始動
S55 (1980)		・「民間病院施設整備助成制度」制定→保健衛生施設等・設備整備費国庫補助金・大阪府医療施設近代化施設整備費補助金

年	国の施策	府・保健所の施策
S56 (1981)		・「社会生活適応訓練事業」開始
S57 (1982)	・通院患者リハビリテーション事業 (厚生省) 実施 ・老人精神衛生相談事業(厚生省)予算化	
S58 (1983)	・精神衛生実態調査 ・「保健所における精神衛生業務中の老人精神衛生相談指導について」(公衆衛生局長通知)	・老人精神衛生相談事業6保健所で開始 ・布施・枚岡保健所東大阪市に移管
S59 (1984)	・「精神病院に対する指導監督等の強化徹底について」(三局長通知)	・「府措置入院患者病状等審査委員会」設置
S60 (1985)	・こころの健康づくり推進事業予算化 ・「精神病院入院患者の通信面会に関するガイドラインについて」保健医療局長通知	・東大阪市中保健所設置、移管
S61 (1986)	・精神科訪問看護科等が保険点数化	・思春期精神衛生相談事業開始
S62 (1987)	・精神衛生法一部改正 ・社会福祉士及び介護福祉士法成立	
S63 (1988)	・精神保健法施行	・「こころの保健所構想について」(大阪府精神衛生審議会答申) ・「精神医療審査会」設置 ・アルコール健康相談事業開始 ・応急入院指定病院の指定 ・富田林保健所デイケア開始
H元 (1989)		・精神障害者共同作業所運営助成事業開始 ・精神障害社会復帰施設整備助成事業開始 ・精神障害者状態証明書交付事業開始
H2 (1990)		・高石分室→支所開設 ・「精神科救急医療体制の整備について」(大阪府精神保健審議会答申) ・老人性痴呆疾患センター事業実施病院の指定 ・精神障害者社会復帰施設運営補助事業開始 ・グループワークブロック交流事業を開始 ・社会生活適応訓練事業事業所育成講座を開始
H3 (1991)		・精神科救急医療体制整備運営事業開始 ・精神障害者共同作業所施設整備促進事業を開始
H4 (1992)		・民間精神障害社会復帰施設整備資金貸入金利子補助金制度開始 ・性に関するこころの悩み相談事業を開始 ・松原保健所で保健所デイケア事業を開始
H5 (1993)	・障害者基本法の成立 ・精神保健法の一部改正	・精神障害者地域生活援助事業(グループホーム)開始 ・民間精神障害者社会復帰施設整備促進事業を開始 ・第41回精神保健全国大会開催 ・「精神病院における老人性痴呆疾患治療体制の整備に向けて」大阪府精神保健審議会提言
H6 (1994)		・大阪府こころの健康総合センター設置(大阪府精神衛生相談所と公衆衛生研究所精神衛生部を統合再編)

年	国の施策	府・保健所の施策
H7 (1995)	<ul style="list-style-type: none"> ・「精神保健法」を「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）」と改正 ・精神障害者保健福祉手帳交付事業を開始 	
H8 (1996)		<ul style="list-style-type: none"> ・大都市特例制度（大阪市）開始
H9 (1997)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉法成立 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者地域生活支援事業（地域生活支援センター）を開始
H10 (1998)		<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府精神障害者生活ニーズ調査、同家族調査報告書 ・「安田系病院問題に対する大阪府の取組み」をまとめ
H11 (1999)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府障害福祉圏域における精神障害者の生活支援施策とシステムづくりについて」大阪府精神保健福祉審議会答申 ・精神障害者訪問介護試行的事業（ホームヘルプサービス）実施 ・（社）大阪精神科診療所協会設立
H12 (2000)	<ul style="list-style-type: none"> ・「精神障害者社会復帰施設の設備及び運営に関する基準」厚生省令 ・「保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領」障害保健福祉部長通知 ・「精神障害者社会復帰施設運営要綱」障害保健福祉部長通知 ・「精神障害者社会復帰施設指導監査要綱」精神保健福祉部長通知 ・「精神障害者地域生活援助事業（精神障害者グループホーム）実施要綱」一部改正 ・「精神障害者保健福祉手帳制度実施要領」一部改正 ・「精神障害者地域生活援助事業等に対する指導監督の徹底について」精神福祉課長通知 ・「身体障害者、知的障害者及び精神障害者に係る授産施設の相互利用制度」制定 ・「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等」一部改正 ・「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令」一部改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・「精神病院内における人権尊重を基本とした適正な医療の提供と処遇の向上について」大阪府精神保健福祉審議会意見具申 ・病院実地指導の権限を保健所長に委任 ・社会的入院解消研究事業（退院促進支援事業）実施 ・精神障害者ピアカウンセラー養成研修事業実施 ・市町村精神保健福祉担当職員研修事業実施（H13年度から予算化） ・「通院患者リハビリテーション事業実施要綱」一部改正（名称：社会生活適応訓練事業実施要綱となる） ・措置診察の一次診察の権限を保健所長に委任 ・業務分担制により保健師も精神保健福祉業務を担当 ・東大阪市が1保健所3保健センタ一体制になる ・精神保健福祉士実習生を保健所で受け入れ ・22保健所7支所体制を15保健所14支所体制に編成

年	国の施策	府・保健所の施策
H13 (2001)	<ul style="list-style-type: none"> ・「こころの健康づくり週間の廃止について」障害保健福祉部長通知 ・「医療法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係通知の改正について」障害保健福祉部長通知 ・「書面の交付等に関する情報通信の技術の利用のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う障害保健福祉部関係通知の改正について」障害保健福祉部長通知 ・「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴う精神保健及び精神障害者福祉に関する法律における法定受託事務に係る処理基準の取り扱いについて」障害保健福祉部長通知 ・「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令」一部改正 ・「精神保健福祉及び精神障害者に関する法律施行規則」一部改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者ピアヘルパー等養成事業実施 ・障害者福祉サービスニーズ調査（精神障害者長期在院調査）実施 ・精神障害者小規模通所授産施設運営等助成事業実施 ・情報通信（IT）講習推進特別交付金事業実施 ・精神障害者ケアマネジメント従事者養成研修事業実施
H14 (2002)	<ul style="list-style-type: none"> ・「今後の精神保健医療福祉施策について」（報告書：社会保障審議会障害者部会精神障害分会） ・精神保健福祉対策本部設置（厚生労働省） ・「自殺予防に向けての提言」（報告書：自殺防止対策有識者懇談会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府第三次障害者計画 ・「精神科病院における入院患者の権利擁護システムの構築について」提言（大阪府精神障害者権利擁護検討委員会） ・移管業務に伴う市町村支援開始（3年間） ・精神障害者理解促進事業の開始 ・保健所を14保健所に再編統合 ・保健所の業務分担制（精神保健福祉・母子・難病・感染症）の導入 ・保健所精神保健福祉業務のあり方検討会（1回目）の開催
H15 (2003)	<ul style="list-style-type: none"> ・「精神保健福祉の改革に向けた今後の対策の方向」（中間報告：精神保健福祉対策本部） ・「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（心神喪失者等医療観察法）」成立 ・司法精神医療専門病棟整備事業の実施について（障害保健福祉部長通知） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高槻市保健所開設 ・精神医療オンブズマン制度の創設 ・精神障害者退院促進支援事業（国庫補助モデル事業） ・大阪府精神障害者権利擁護連絡協議会設置 ・大阪府自殺防止対策懇談会設置（～H18年度）
H16 (2004)	<ul style="list-style-type: none"> ・「心のバリアフリー宣言」策定 ・精神保健福祉の改革ビジョン（報告：精神保健福祉対策本部） ・「今後の精神保健医療福祉施策について（改革のグランドデザイン案）」公表 ・発達障害者支援法（H17年施行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の支所統合（14保健所） ・精神保健福祉チーム制となり、リーダーを設置 ・地域生活支援センターに退院促進支援事業障害者ケアマネジメント従事者を位置付け ・保健所精神保健福祉業務のあり方検討会（2回目）の開催
H17 (2005)	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者自立支援法」成立 ・「心神喪失者等医療観察法」施行 ・「精神保健福祉法」一部改正（精神分裂病から統合失調症へ名称変更など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・心神喪失者等医療観察法ケア会議への出席等 ・精神科救急医療情報センターの設置 ・精神障害者宿泊体験用居室確保事業を開始（※H20年度から退院促進用居室確保事業） ・ひきこもり対策地域ネットワーク等推進事業を開始 ・堺市と美原町が合併

年	国の施策	府・保健所の施策
H18 (2006)	<ul style="list-style-type: none"> 精神病院の用語の整理等のための関係法律の一部改正（精神病院から精神科病院へ名称変更） 精神障害者保健福祉手帳への写真貼付欄追加 「障害者自立支援法」施行 「自殺対策基本法」成立 	<ul style="list-style-type: none"> 大都市特例（堺市）開始 「第1期大阪府障害福祉計画」策定 相談支援従事者初任者研修の開始 大阪府自殺対策連絡協議会の設置（～H24年度）
H19 (2007)	「自殺総合対策大綱」閣議決定	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府退院促進強化事業（特別交付金）の開始 障害者相談支援アドバイサー派遣事業の実施 相談支援従事者現任研修の開始 「生活保護精神障害者退院促進計画」策定 精神科緊急措置診察受付窓口の設置
H20 (2008)	「精神障害者退院促進支援事業」が「精神障害者地域移行特別対策事業」に名称変更	退院促進ピアサポーター事業開始（～H28年度）
H21 (2009)	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省・援護局「セーフティーネット支援対策等事業費補助金」において、ひきこもり地域支援センター事業が都道府県事業として創設 「今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会」報告 障害者自立支援法違憲訴訟原告と国が合意、障害者自立支援法の廃止を決定 障害者制度改革推進本部設置 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府自殺対策府内連絡会議の設置（～H23年度） こころの健康総合センターにひきこもり地域支援センターを設置 こころの健康総合センターに自殺予防情報センター設置（～H27年度） 自殺予防対策基金事業をこころの健康総合センターで開始 大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会設置 障がい者自立支援調査研究プロジェクト（退院促進支援事業を利用して退院した方への調査）発足
H22 (2010)	<ul style="list-style-type: none"> 「精神障害者地域移行特別対策事業」が「障害者地域移行・地域定着支援事業」へ名称変更 こころの健康政策構想会議による「こころの健康推進」の提言 「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」成立 精神保健福祉法一部改正 	こころの健康総合センターストレス対策課廃止
H23 (2011)	<ul style="list-style-type: none"> 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」成立 精神疾患が医療計画に明示すべき疾患に追加（5疾病5事業） 東日本大震災：全国で「こころのケアチーム」の組織化と派遣 障害者基本法の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府自殺対策推進本部の設置 大阪府自殺対策推進会議の設置 「第4次大阪府障がい者計画」策定（H24年度～H33年度） 精神障がい者社会復帰施設の新体系への移行完了 大阪府自殺対策基本指針の策定（H23年度～H28年度） 退院促進支援事業で実施していた保健所の圏域自立支援促進会議の廃止（市町村の自立支援協議会へ引継ぎを提案） 障がい者手帳発行交付事務の権限を市町村に移譲

年	国の施策	府・保健所の施策
H24 (2012)	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に改正・解消 ・精神障害者地域移行・地域定着支援事業（補助金）開始 ・「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」成立 ・医療法に基づく「医療提供体制の確保に関する指針」の改定：精神疾患の5大国民疾病入り ・自殺総合対策大綱（閣議決定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会（精神障がい者地域移行推進ワーキング・基盤整備促進ワーキング）の発足 ・豊中市保健所開設 ・第6次大阪府保健医療計画の策定（H25年度～H29年度） ・保健所での自殺対策事業の開始 ・自殺未遂者相談支援事業（いのちの相談支援事業）を政令指定都市・中核市を含む府全体で開始 ・大阪府自殺対策審議会の設置 ・精神科救急審議会の設置
H25 (2013)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉法一部改正（精神障害者の医療に関する指針、保護者制度の廃止、医療保護入院手続きの見直し、精神医療審査会に関する見直し）（H26年施行） ・大規模災害時の心のケア体制整備：DPATの創設.DMHSSの整備 ・障害者差別解消法の成立（H28年施行） ・薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律の成立（H28年施行） ・アルコール健康障害対策基本法の成立（H26年施行） ・生活困窮者自立支援法の成立（H27年施行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府の設置するこころの健康相談統一ダイヤルを活用した保健所及びこころの健康総合センターでの専用相談電話の設置 ・こころの健康総合センターリハビリテーション課廃止
H26 (2014)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護総合確保推進法の制定 ・良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針 ・依存症治療拠点機関設置運営事業 ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）活動要領 	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市保健所開設 ・自殺予防電話相談週末48時間電話相談事業（H26年度のみ） ・薬物依存症等ケア強化事業の開始 ・依存症治療拠点機関設置運営事業（～H28年度）
H27 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神病床転換型居住系施設モデル的実施 ・長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業（～H28年度） ・公認心理師法の成立（H29年施行） ・生活困窮者自立支援法の成立（H27年施行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康総合センター診療課廃止 ・こころの健康総合センターを組織改編し、総務課・事業推進課・医療審査課・地域支援課となる。 ・長期入院精神障がい者地域移行総合的推進体制検証事業実施（～H28年度） ・大阪アディクションセンター（OAC）の設置 ・第4期大阪府障がい福祉計画の策定（～H29年度） ・大阪府精神科合併症救急医療システム開始 ・大阪府自殺未遂者支援センター（IRIS アイリス）の設置（～H30年度） ・大阪府妊産婦こころの相談センターの設置

年	国の施策	府・保健所の施策
H28 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策基本法の一部を改正する法律の成立・施行 ・熊本地震に対する全国からの DPAT 支援活動 ・アルコール健康障害対策推進基本計画の策定 ・再犯の防止の推進に関する法律の成立、施行 ・特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律 (IR 推進法) の成立・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康総合センターに自殺対策推進センターを設置 ・大阪 DPAT の熊本への災害支援 ・メールマガジン「こころのオアシス通信」の配信開始 ・「大阪府長期入院精神障がい者地域移行総合的推進体制について」報告書
H29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> ・これから的精神保健医療福祉のあり方にに関する検討会報告書 ・自殺総合対策大綱（閣議決定） ・再犯防止推進計画（閣議決定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府自殺対策基本指針の改正 ・大阪 DPAT ガイドラインの作成 ・長期入院精神障がい者退院促進事業（～R 元年度） ・大阪府アルコール健康障がい対策推進計画の策定（H29 年度～R5 年度） ・依存症相談拠点の設置（こころの健康総合センター、府及び中核市保健所） ・依存症拠点医療機関・専門医療機関の選定
H30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン ・措置入院の運用に関するガイドライン ・ギャンブル等依存症対策基本法の成立・施行 ・生活困窮者自立支援法改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府自殺対策基本指針の一部改正 ・第 7 次大阪府医療計画の策定（H30 年度～R5 年度） ・八尾市保健所開設 ・大阪府措置入院者退院後支援事業 ・おおさか依存症土日ホットライン開設（～R4 年度） ・第 5 期障がい福祉計画、第 1 期障がい児福祉計画を含む第 4 次大阪府障がい者計画（後期計画）の策定（H30 年度～R2 年度）
R 元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き ・ギャンブル等依存症対策推進基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川市保健所開設 ・大阪府てんかん支援拠点病院設置 ・（一社）大阪精神保健福祉協議会解散
R2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり支援施策の推進について（通知） 	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康総合センターの組織改編により、地域支援課を廃止し、相談支援・依存症対策課を新設 ・大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画の策定（R2 年度～R4 年度） ・吹田市保健所開設 ・SNS 相談「大阪府こころのほっとライン」開始 ・大阪依存症包括支援拠点（OATIS）の設置 ・こころの健康総合センターにおいて、第 2・4 土曜日に依存症専門相談開始 ・長期入院精神障がい者退院支援強化事業開始
R3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会報告書 ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き（2020 年度版） ・アルコール健康障害対策推進基本計画（第 2 期）の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・府、保健所圏域、市町村における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場」の設置 ・第 6 期障がい福祉計画、第 2 期障がい児福祉計画を含む第 5 次大阪府障がい者計画の策定（R3 年度～R5 年度） ・大阪 DPAT 活動マニュアル作成

年	国の施策	府・保健所の施策
R4 (2022)	<ul style="list-style-type: none"> ・ギャンブル等依存症対策推進基本計画 ・自殺総合対策大綱（閣議決定） ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の成立 ・精神保健福祉法一部改正（R5年一部施行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府アルコール健康障がい対策推進計画（H29年度～R5年度）の中間見直し ・大阪府ギャンブル等依存症依存症対策基本条例制定 ・大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議設置
R5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自殺対策緊急強化プラン 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画の策定（R5年度～R7年度） ・大阪府自殺対策計画の策定（R5年度～R10年度） ・若者の自殺未遂対応チーム事業開始 ・大阪DPAT活動マニュアル改定 ・大阪依存症ほっとライン開設 ・大阪府精神保健福祉審議会アルコール健康障がい対策推進部会設置 ・おおさか依存症ポータルサイト開設 ・入院者訪問支援事業開始
R6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉法一部改正施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期大阪府アルコール健康障がい対策推進計画の策定（R6年度～R8年度） ・第8次大阪府医療計画の策定（R6年度～R11年度） ・第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画を包括する第5次大阪府障がい者計画（後期計画）の策定（R6年度～R8年度） ・夜間・休日措置診察運用開始 ・虐待通報受付窓口設置・虐待防止対策開始



大阪府こころの健康総合センター
〒558-0056 大阪市住吉区万代東3-1-46
TEL 06(6691)2811 / FAX 06(6691)2814
ホームページアドレス <https://kokoro-osaka.jp/>



令和7年12月発行